

学 位 論 文

韓国における剣道の普及に関する研究

—学校剣道を中心に—

金 炫 勇

目次

序章 研究の背景と研究目的	1
第1節 問題の所在	2
第2節 先行研究の検討	4
第1項 剣道の歴史に関する研究	4
第2項 剣道に関する意識調査	6
第3節 用語について	7
第4節 研究目的	9
第5節 研究方法	9
第1部 韓国における学校剣道の変遷	12
第1章 韓国における剣道の導入期	13
第1節 『実録』にみられる撃剣	16
第1項 剣道の導入について	17
第2項 日本の「撃剣」について	18
第2節 朝鮮末期の政府政策と剣道	20
第3節 近代体育と剣道	22
第4節 まとめ	27
第2章 植民統治期の朝鮮における学校剣道	29
第1節 武断統治期（1910-1919）	30
第2節 文化統治期（1919-1937）	35
第1項 独立運動による教育政策の変化	35
第2項 武道の普及	37
第3項 留学生について	40
第4項 剣道及び柔道の必修化	41
第3節 皇国臣民統治期（1937-1945）	44
第4節 まとめ	47
第3章 戦後の韓国における学校剣道（1945-現在）	51
第1節 剣道組織化及び学校剣道の導入期（1945-1962）	53

第1項	戦後、剣道普及の中心人物	53
第2項	剣道普及の方向性	55
第2節	エリート学校剣道の成長期（1962-1988）	58
第1項	エリート体育の台頭	58
第2項	剣道の国際交流	60
第3項	体育特技生と学生剣道大会の増加	61
第3節	生活体育剣道及び学校剣道の発展期（1988-現在）	71
第1項	政府の体育政策と剣道	71
第2項	マスコミの影響	73
第3項	様々な学生剣道大会	74
第4項	一般学生を対象として	77
第4節	まとめ	81
第2部	韓国青年における剣道の捉え方	86
第1章	剣道の経験度による比較	88
第1節	研究目的	89
第2節	研究方法	89
第1項	調査対象者	89
第2項	調査内容	89
第3項	調査方法	89
第4項	統計処理	90
第3節	結果及び考察	91
第4節	まとめ	99
第2章	男女による比較	102
第1節	研究目的	103
第2節	研究方法	103
第3節	結果及び考察	103
第4節	まとめ	110
第3章	剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手の比較	112
第1節	研究目的	113

第2節 研究方法	113
第1項 調査対象者	113
第2項 調査内容	113
第3項 調査方法	113
第4項 統計処理	113
第3節 結果及び考察	114
第4節 まとめ	122
第4章 意識調査のまとめ	124
結章	127
第1節 本研究の成果と意義	128
第2節 今後の課題	129
参考・引用文献一覧	130
調査票	139
謝辞	141

序章

研究の背景と研究目的

第1節 問題の所在

今日、韓国の剣道界は剣道人口面においても競技面においても著しい発展を成し遂げ、「日本剣道と韓国剣道が、そのヘゲモニー（主導権）をめぐる宗主国論争」（小田ほか、2012、127）をしている状況にある。その一方、近年、韓国の剣道界をめぐる国内外に解決せざるを得ない課題も散在している。

まず、剣道の国際化に伴う諸問題が浮かび上がる中、韓国の剣道界をめぐる国際問題がその焦点になっている。この問題は大きく二つに分けられる。一つは「剣道の韓国起源説」という歴史問題であり、もう一つは剣道の国際化や競技化に伴う諸問題である。これらについて、Alexander B.（2005、pp. 338-339）や小田ほか（2012、128）は「戦後 67 年経った今もなお、両国の間には支配と被支配という歴史に起因する大きな溝が存在し、特に韓国側の対日感情は竹島や従軍慰安婦といった問題を政治論争として激化させている。韓国政府の教育政策が韓国剣道界にもそのまま影響を及ぼし、韓国全域に及ぶ歴史修正主義派の間で剣道は決して日本の伝統文化ではなく、元来、韓国の伝統文化であると主張するようになった」と、主張の思惑には「歴史修正主義」が働いていることを指摘している。また、朴（2013）は「日本文化として韓国社会に残された空手道、柔道、剣道の三つの日本武道は、独立後に日本の植民残存文化が強制的に取り除かれる中、存続のために国家権力を利用するなど自分たちの足場を固めており、その上、正統性を主張した。これは自分たちのアイデンティティの確立を狙うものであった」と指摘している。つまり、韓国剣道界が目指す剣道の国際化の内実が明らかにされていないため、多くの剣道家に不安を募らせているのが現状である（Alexander B.、2005、p. 357）。そのため、小田ほか（2012）は「韓国剣道界の内実を明らかにすることが、世界剣道連盟の今後の方向性にとって重要である。韓国剣道の歴史と現状について、精緻に把握しておくことが不可欠となる」と述べている。

また、韓国国内においては若者の剣道離れ問題が大きな課題となっている。これは約 20 年前の日本においても起きた社会現象である。注目すべきところは、日本の若者の剣道離れ問題に直面した全日本剣道連盟（以下、全剣連）がとった解決策であり、それはその後の剣道離れの歯止めに貢献している。全剣連はその解決策を探るため全国教育系大学剣道連盟研究部会（以下、全教剣）に原因究明を依頼し、日本青年を対象に大規模な意識調査を行っている。その調査研究は、同じ現象が起きている韓国青年の剣道離れ問題を解決する上で大変参考になるものである。

このような状況の中、近年、韓国の学校剣道に大きな変化がみられる。戦後、韓国の学

校剣道は中学校から大学までの一般学生を対象にする体育ではなく、体育特技生（学校において剣道を専門とする学生）を育成するプログラムを中心に発展してきた。しかし、「2007年改訂教育課程」（日本の学習指導要領に相当）から、剣道は中学校と高等学校の体育科の5つの領域のうち、挑戦活動（標的および闘技）の選択種目として採用された（図1参照）。

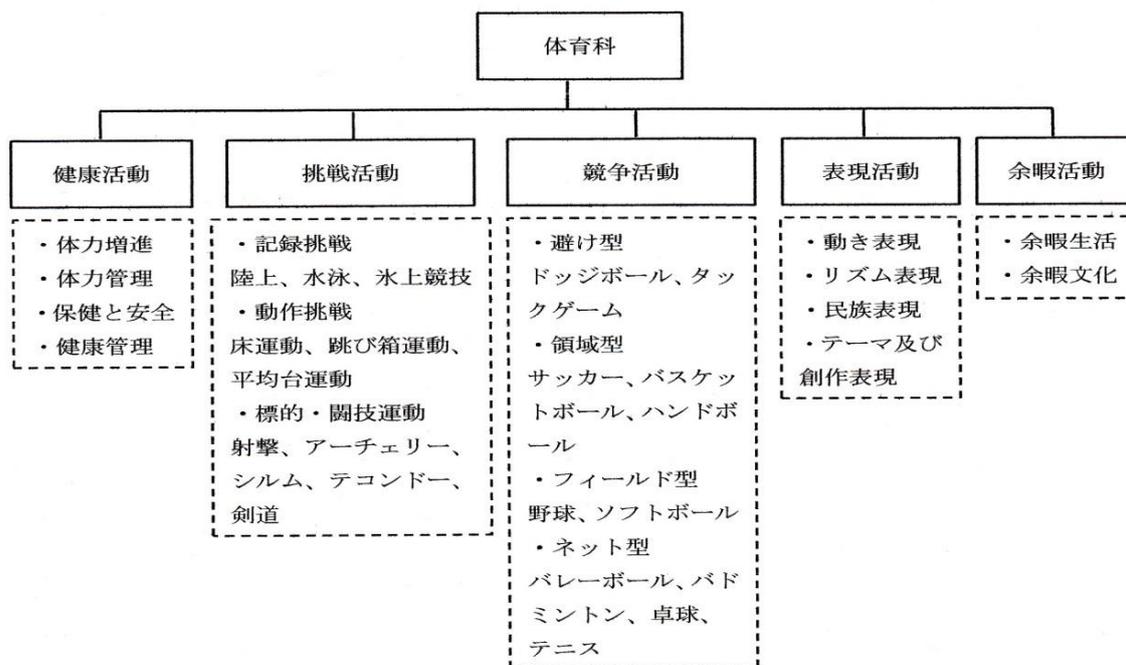


図1 「2007年改訂教育課程」体育科の5つの領域とその主な内容及び種目
 Note：図1は国家教育課程情報センターのウェブサイトを参照に筆者が作成した。

表1は、「2007年改訂教育課程」と「2009年改訂教育課程」における体育科のねらいと挑戦活動の力点を示したものである。両教育課程は近年活発化しているグローバル化に対応するための教育が焦点になっており（石川、2014）、体育科で追求する人間像として「人格形成」を掲げている。また、挑戦活動では自己修練、克己、積極性、自己コントロール、勇気などの徳目を強調しており、これらは剣道の学習を通して身につくとされる剣道の教育的価値でもある。このように、選択種目ではあるが、韓国のナショナルカリキュラムの中に剣道が位置づけられたことは、戦後、反日感情のため学校体育から除外された経緯から考えると大変意義あることであり、今後学校剣道の発展がおおいに期待できる。しかし、両教育課程には剣道の学習のねらいや内容、さらには指導方法等が一切示されていない。また、大韓剣道会は、私設剣道場等において剣道を指導するための指導内容や指導方法をまとめて指導教本等を定めていない。そのため、私設剣道場における指導は、指導者自身

の経験に頼らざるを得ない状況にある。このことは、剣道に興味関心を持つ青年のニーズとズレを生じさせている可能性もあり、青年の剣道離れを引き起こす要因となっていることも考えられる。このような状況を考えると、韓国青年の剣道に関する意識や実態を把握し、それを反映した剣道の学習内容や指導方法を検討することが必要である。

表 1 2007 年教育課程と 2009 年教育課程における挑戦活動の力点と体育科で追及する人間像

教育課程	体育科の項目	内容
2007 年教育課程	6. 体育科教育課程用語 挑戦活動の力点	挑戦活動は、最高記録、動作の正確性や美しさなど、絶対基準や目標に挑戦し、相手の器量に挑戦する活動。この活動は個人の目標を設定し、それを体系的に成就するため努力する絶え間ない自己修練過程を強調する活動で、克己と積極性、自己コントロール、勇気などの徳目が重視される。
2009 年教育課程	ナ. 体育科で追求する 人間像*	体育科で追求する人間像は、身体活動を総合的に体験することによって身体活動の価値とともに創意・人格を内面化し実行する人、すなわち、身体活動に持続的に参加しながら体力および運動能力、創意かつ合理的な思考力、スポーツ精神と共同体意識などの能力を身につけ、自分の生活を自ら啓発し、やがて世界的身体文化の継承・発展に貢献できる人である。

Notes : 「韓国の国家カリキュラムは、1954 (昭和 29) 年 4 月公布の第 1 次教育課程からおおよそ 7~10 年サイクルで全面改訂がおこなわれてきた。しかし第 7 次教育課程以降は、加速する時代変化に合わせて適宜国家カリキュラムの内容を革新していくために、第 7 次教育課程を基礎としつつこれに補完・修正を加えていく『随時改訂体制』が導入された。その後、新旧の区分がなされるほどの大きな改訂は 2007 年 2 月と 2009 年 12 月の 2 回行われている。これらの教育課程は従前のような回数ではなく改訂年を冠して、それぞれ『2007 年教育課程』、『2009 年教育課程』と呼ばれている」(石川、2014、p. 80)。

* : 「ナ」は、日本語の五十音でいう「ア」「イ」の「イ」に相当

表 1 は国家教育課程情報センターのウェブサイトを参照に筆者が作成した。

第 2 節 先行研究の検討

韓国における剣道の歴史に関する研究は進んでいないのが現況である。その理由として、Na, Y. (2011) や Son, H. (2011) は、①近代体育史に関する史料が少ないこと、②1980 年代は運動生理学、1980 年代中盤は社会体育、1990 年代はスポーツ産業の研究が流行となり、人文科学(歴史、哲学)が疎外されてきたことを指摘している。

第 1 項 剣道の歴史に関する研究

韓国における剣道の歴史に関する研究がみられるのは、韓国社会で反日感情が全国的に昂揚することになった 1982 年の「日本歴史教科書歪曲事件」(韓国で用いられる名称)以降である。「日本歴史教科書歪曲事件」は「克日」という造語を生むきっかけとなったが、

この頃から剣道の韓国起源説が台頭し、日本支配下で行われた体育を民族主義的な視角から精算しようとする動向がみられる。この時期の剣道の歴史に関する研究としては、Lee, J. (1983) による「韓国古代剣道史に関する研究」が最初である。Lee は新羅時代に由来するとされる「本国剣法」を現代に復元し、大韓剣道会に提案することにより、それまで日本剣道との従属関係にあった韓国剣道の正統性を主張した。確かに、この点においては評価できるが、歴史修正主義 (Alexander B.、2005 ; 小田ほか、2012) の視角から韓国剣道史を論じているため、主張する内容は歴史性に欠けているところも多くみられる。その後には、Kim, Y. (1999) による「韓国体育史領域における剣術及び剣道の発達過程に関する研究」と Youn, S. (1998) による「近代前後の韓国剣道の発達過程に関する研究」が続く。Kim は韓国体育史の時代区分の設定に着目して、古代から 1998 年までの韓国の剣道史を「競技剣道以前期」(1896 年以前)、「競技剣道導入期」(1896-1945)、「競技団体組織及び国内剣道発達期」(1945-1998) の 3 つに分けている。この研究は、古代から 1990 年代までの韓国の剣道史を網羅しており、全体の流れや時代別の特徴を把握する上で大変参考になる点が多い。しかし、古代から 1990 年代までの全体像を網羅することにとどまり、各時代の内容をより詳細に論述することができなかつた点や、戦後、急成長した剣道組織や急増した剣道大会を中心に分析しながら、それに甚大な影響を与えたと考えられる各政権による体育政策やイデオロギーについては触れていない点が課題であると考えられる。また、Youn は植民統治期に焦点を当て、韓国剣道の発達過程を「武断統治期」(1910-1919)、「文化統治期」(1919-1937)、「皇国臣民統治期」(1937-1945) の 3 つに分けて考察している。この研究は、植民統治期を段階的に考察し、各時期における特徴を明らかにしており、「武断統治期」「文化統治期」「皇国臣民統治期」の特徴を把握する上で大変参考になる点が多い。しかし、これは一次資料を示さず述べている点や、日本の資料との比較のない点が課題である。さらに、Kim, Y. (2005) は「日帝時代における韓国学校剣道の特性に関する考察」において、日本統治時代の学校剣道に焦点を当て、朝鮮総督部の教育政策から学校剣道の変遷を明らかにしている。しかし、これも一次資料を示さずに検討しており、この点が課題である。また、Kwak, N. et al. (2010) による「『毎日申報』からみた剣道記事研究」がある。この研究は、「毎日申報」に掲載された 1910 年から 1940 年までの撃剣、剣術、剣道に関する記事を分析したものであり、日本統治時代の新聞記事にみられる剣道の様子を把握する上で大変参考になる点が多い。しかし、「毎日申報」が親日新聞社であったことを考えると (Kwak, N. et al.、2010、p.28)、「朝鮮日報」「東亜日報」など当時の他新聞社との比較が必要である。

また、戦後の韓国剣道における現況と課題について研究したものとして、Lee, I. (1997) による「韓国剣道の現況と問題点に関する研究」や Kim, Y. et al. (2000) による「韓国剣術及び剣道の現況と課題」や Park, D. (2007) による「剣道の国内発展過程と現況」がある。これらは大韓剣道会の発展と国内剣道大会の急増に焦点を絞った研究、世界選手権大会における韓国チームの競技力の顕在化に焦点を絞った研究である。これらはいずれも現状について述べることにとどまっており、その原因分析が十分に行われているとはいえない。

以上のように、剣道史に関する研究は、①民族主義の視点から韓国剣道の正統性を確保するため古代史に焦点を当てたもの、②日本統治時代の植民主義体育の精算という視点から日本統治時代の剣道を考察したもの、③戦後の剣道組織の発展史や国際大会における韓国チームの競技力の顕在化に焦点を絞ったものなど、大きく3つに分けられる。剣道が「教育課程」の体育科の種目として示された今日、学校剣道の発展過程を正しく認識する必要がある。また、韓国における剣道が民族主義、ファシズム、歴史修正主義、反日、克日などのイデオロギーや体育政策との関わりの中で発展してきたことを考えると、それらから剣道史を分析する必要もある。しかし、学校剣道の発展過程に焦点を当てた研究や、イデオロギーや各政権における体育政策から分析した研究はみられない。

第2項 剣道に関する意識調査

韓国における剣道に関する意識調査は、Shin, S. (1984) による「社会体育における剣道の価値に関する研究」が最初である。Shin, S. の研究は、剣道を「生涯体育」としてはじめて位置づけた点、学校体育としてその価値を提案した点において評価することができる。その後、Jeng, S. (1992) による「韓国国民の剣道に対する意識に関する研究」がある。Jeng, S. (1992) の研究は、Shin, S. (1984) の研究と比べ、サンプル数を増やし調査研究の信頼性を高めている。また、女性の剣道参加が一般的ではなかった時期、女性を対象に調査をした点においても評価できる。その後の研究として、Park, S. (2005) による「剣道修練と青年の社会性発達に関する研究」がある。彼は剣道の経験度と社会性の関係に着目し、剣道の経験度と社会性の間には相関関係があることを明らかにしている。しかし、先行研究はいずれも私設剣道場に通う剣道愛好家を対象にしたものである。

また、日本の研究者による韓国人の剣道に対する意識や実態に関する研究（井島ほか、2000；岩切ほか、2000；濱田ほか、2004；加藤、2009；安藤、2011；小田ほか、2012）がみられる。これらは日本人と韓国人の剣道に対する意識の差に焦点を当てたものや、世界選手権大会における韓国チームの競技力の顕在化による韓国人選手の実態に焦点を当てた

た研究である。これらの研究は日本社会において韓国の剣道事情があまり知られていない現状に着目し、韓国の剣道事情や実態を紹介したものである。

以上のように、従来の先行研究は私設剣道場に通う剣道愛好家や世界選手権大会における韓国チームの競技力の顕在化による韓国選手の実態把握に焦点を絞った研究が多く、近年の女子剣道人口の成長、若者の剣道離れ、学校体育としての剣道の台頭などが反映されているものとはいえない。剣道が中学校・高等学校の「教育課程」に示された今日、学校における剣道授業のねらいや学習内容、指導方法を構築するためにも、韓国青年の剣道に対する意識を把握することは急務である。

第3節 用語について

本研究で用いる主な用語としては、「学校」「学生」「専門体育」「生活体育」「剣道の体育特技生」「学校剣道」などがある。これらの用語とその定義は「初・中等教育法」（法律第12338号）、「高等教育法」（法律第12174号）、「国民体育振興法」（法律第12348号）、「学校体育振興法」（法律第11690号）などにみられる。以下で示す内容は原則として最近告示されたものであり、その内容については国家法令情報センターのウェブサイト（<http://law.go.kr>）を参照した。その定義を示すと以下のとおりである。

「学校」とは、「初・中等教育法」第2条および「高等教育法」第2条による学校をいう（国民体育振興法第2条5）。これらの法律に基づいて、本研究で用いる学校は初等学校、中学校、高等学校、大学、特殊機関学校などである。特殊機関学校は警察大学、陸軍士官学校、空軍士官学校、海軍士官学校などである。但し、第2部の調査研究では、高等学校と大学の学生のみを対象にしている。

また、「学生」は初等学校、中学校、高等学校、大学における一般学生と体育特技生、及び特殊機関学校の学生からなる。剣道の体育特技生は、体育特技生制度（大統領令第6377号）に基づいて、学校の剣道部に所属し、「国民体育振興法」第33条と第34条が示す体育団体（大韓体育会）に登録され剣道選手として活動する学生をいう（学校体育振興法第2条4）。体育特技生制度は、1962年制定された「国民体育振興法」による「専門体育」「選手」をより具体化し、1972年に学校体育強化方案の一環として法令化された制度である。運動選手として優秀な技量を持った選手には、学業成績と関係なく、上級学校への進学機会を与える一貫したエリートスポーツ養成システムである。中学校・高等学校へ入学する体育特技生は市道教育庁が選抜する。大学に進学する体育特技生は、1996年まで国立教育評価院が審査して資格を与えたが（全国規模大会の入賞実績から審査）、1997年には廃止さ

れ、以後、大学が独自に選抜している（安、2011、10）。特殊機関学校の学生は、警察大学校、陸軍士官学校、空軍士官学校、海軍士官学校などに在学している学生をいう。特殊機関学校の体育は武道、体力鍛錬、一般体育で構成されており、剣道は武道として位置づけられている。

「体育」とは、運動競技・野外運動など身体活動を通じて健全な身体と精神を養い余暇を善用することをいう（国民体育振興法第2条1）。体育には「専門体育」（エリート体育ともいう）と「生活体育」の2種類がある。これらの用語は1962年9月「国民体育振興法」により定義され今日に至っている。「専門体育」は体育特技生が行う運動競技活動である（国民体育振興法第2条2）。また、「生活体育」は一般学生が健康と体力増進のために行う自発的かつ日常的な体育活動である（国民体育振興法第2条3）。このように韓国における学校体育は「専門体育」と「生活体育」に分かれている。学校体育全般については、教育科学技術部が主務官庁として学校体育の基本方針および主要政策を制定し、各市・道の教育庁が分野別の業務を担当している。しかし、「専門体育」と「生活体育」の振興に関連する業務は、文化体育観光部が担当しており（文部科学省、2011）、学校体育の業務は二元化されている。

「学校剣道」は、「体育授業としての剣道」と「運動部活動としての剣道」からなる。体育授業としての剣道は、各学校の体育授業として取り扱われるものである。特に「2007年改訂教育課程」（韓国のナショナルカリキュラム）から、中学校及び高等学校の体育科の5つの領域（健康活動、挑戦活動、競争活動、表現活動、余暇活動）の内、挑戦活動の一種目として採択され、一般学生を対象にする体育授業として位置づけられている。運動部活動としての剣道は、授業外の課外活動として有志により組織された剣道部において取り組まれるもの（練習や大会参加等）である。「体育施設の設置および利用に関する法律施行令」（大統領令第21590号）第2条によると、剣道は武道として位置づけられている。さらに剣道は2008年に制定された「伝統武芸振興法」（法律第9006号）に含まれ、今日韓国の「伝統武芸」として位置づけられている。このように韓国において剣道は「武道」としても「武芸」としても捉われている。

以上、本研究における用語と剣道の取り扱い方をまとめると次の表2のとおりである。

表2 本研究における用語と剣道の取り扱い方

	体育授業	運動部活動	剣道
一般学生	○	○	生活体育
体育特技生	○	○	専門体育
特殊機関学校学生	○	○	武道

第4節 研究目的

以上の検討を踏まえ、韓国の教育課程（韓国のナショナルカリキュラム）の体育科の5つの領域のうち、挑戦活動の種目（中学校・高等学校）として剣道が採用されたことに着目し、剣道及び学校剣道の歴史的背景を省察し、その発展過程と特徴を明らかにするとともに、韓国青年の剣道に対する意識調査を行い、彼らの剣道の捉え方を明らかにすることにより、今後の学校剣道の普及に寄与する知見を得ることを目的とする。

本研究の目的を明らかにするため、以下の2点を研究の課題とする。

第1に、韓国における剣道の歴史及び学校剣道の変遷を明らかにする。これによって、近年、国際社会で剣道の国際問題として浮かび上がっている剣道の韓国起源説や韓国の剣道に関する誤謬について省察し、より正しく理解することができると考えられる。また、学校体育としての剣道の歴史と発展過程を学習者に正しく伝えることができると考えられる。

第2に、韓国青年を対象とした剣道に関する意識を明らかにすることである。具体的には、まず、剣道授業を受けていない者、受けた者、剣道の経験が長い者など経験度別に分類し、各群の特徴を明らかにする。次に、剣道に関する意識について男女差の特徴を明らかにする。さらに、戦後の韓国の学校剣道の中心となってきた剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手を対象にして、韓国を代表する専門剣道家の意識の実態を明らかにし、今後のあり方を追究する。

第5節 研究方法

本論文は、序章、第1部、第2部、そして結章で構成する。

第1部の研究方法としては、文献研究を用いる。本研究において用いる文献は、剣道の最初の導入史がみられる『高宗実録』『純宗実録』などの史料、社団法人大韓体育会や社団法人大韓剣道会によって編纂された『大韓体育会70年史』『大韓剣道会50年史』、また剣道に関する記録がみられる各種新聞資料や剣道の歴史に関する先行研究などを主なものと

する。

韓国における剣道の普及史とその特性について、小田ほか（2012、p.128）は「日本剣道をそのまま定着させようとする『文化普遍主義的』というよりも、むしろ侵略国からの異文化の押しつけ、つまり『文化帝国主義的』なそれであった。この点は、戦後、西欧における東洋文化の神秘的憧れの一つとして日本剣道が伝播していった経緯や、南米や北米における日本からの移民による母国への郷愁を伴う剣道の普及とは、全く性質が異なる」と述べている。つまり、韓国における剣道は他の国際剣道連盟（FIK）の加盟国の普及史とは異なり、独自の路線を踏まえていると考えられる。また、戦後における韓国の剣道は、イデオロギーや韓国政府の体育政策の影響を受けながら普及・発展してきたものである。これは学校剣道においても例外ではない。そのため、韓国における剣道及び学校剣道の発展過程をイデオロギーや韓国政府の体育政策に焦点を当てて考察する。

第1部の内容は、以下の3章に分けて考察を進めていく。

第1章では、韓国の近代体育史の時代区分を参考（Gwak, G., Lee, H., 2010 ; Na, Y., 2011）に、1876（明治9）年「丙子修護條約」から、朝鮮半島が日本の植民地支配期に陥る1910（明治43）年までを剣道の導入期として区分した。ここでは、最初の剣道の導入時期が示されているものの、民族主義的立場より『朝鮮王朝実録』から外されている『高宗実録』『純宗実録』をはじめ、剣道導入期の歴史記述がみられる『大韓体育会70年史』『大韓剣道会50年史』や剣道の歴史に着目した先行研究をもとに考察した。

第2章では、植民統治期における時代区分を参考（Youn, S., 1998 ; Kim, Y., 1999 ; 金, 2009 ; 山田, 2004）に、1910（明治43）年から終戦の1945（昭和20）年までの36年間を、「武断統治期」（1910-1919）、「文化統治期」（1919-1937）、「皇国臣民統治期」（1937-1945）に区分した。ここでは、朝鮮総督府の朝鮮国民に対する教育及び体育政策とその変化が反映されている「朝鮮教育令」「学校体操教授要目」をはじめ、植民統治期の剣道に関する記録がみられる各種新聞記事、『大韓剣道会50年史』及び植民統治期の体育史（剣道を含む）に着目した先行研究をもとに考察した。

第3章では、戦後における剣道史の時代区分を参考（広川, 1977 ; Youn, S., 1998 ; Kim, Y., 1999 ; Kim, Y., 2005）に、「剣道組織化及び学校剣道の導入期」（1945-1962）、「エリート学校剣道の成長期」（1963-1988）、「生活体育剣道及び学校剣道の発展期」（1989-現在）に区分した。ここでは、戦後の剣道史がみられる『大韓剣道会50年史』『大韓剣道会会報』をはじめ、剣道に関する記録がみられる各種新聞記事、戦後の剣道史に着目した先行研究をもとに考察した。

さらに、「撃剣」が導入された時期には様々なルーツから日本式剣術が紹介・導入されており、これらが後の剣道として定着したと考えられる。そのため、今日の剣道の発展過程につながったと考えられる「撃剣、銃剣術、剣道」などの名称を研究対象にした。

また、本研究では、韓国における剣道及び学校剣道の変遷や、韓国青年の剣道に対する意識を、イデオロギーや韓国政府による体育政策に焦点を当てて論じようとしている。イデオロギーは、「特定の集団なり社会階級に固有の、自己正当化のための観念であり、その集団なり階級を離れては虚偽・誤認・幻想・謬見・狭小な信念・信仰とみなされるもの」（大澤ほか、2012、p. 59）という定義が定着しており、「現代ではイデオロギーは否定的に使われることが多い」（大澤ほか、2012、p. 59）。その一方、「イデオロギーは、その政治性・集団性・均質化性によって抑圧の道具にもなるが、まさに同じ特徴のゆえに解放の道具にもある」とされる（大澤ほか、2012、p. 61）。韓国の剣道及び学校剣道をめぐっては民族主義、ファシズム、歴史修正主義、反日、克日などが働いており、本研究では、それらを批判的な視角からイデオロギーと捉える。本研究で用いるイデオロギーは、韓国の剣道及び学校剣道を非難するためではなく、「解放の道具」（大澤、2012）として用いる。

第2部の研究方法としては、調査研究を用いる。具体的には、韓国の大都会であるソウル、釜山、仁川、大邱、光州、龍仁などに在籍している青年（一般高校生、一般大学生、剣道の体育特技生（高校生、大学生））を対象に、日本の全国教育系大学剣道連盟研究部会（1993）により作成された調査票（巻末の資料を参照）の韓国語版を用い、剣道に対する意識調査を行う。

第1部

韓国における学校剣道の変遷

第1章

韓国における剣道の導入期

韓国における剣道の導入史とその特性について、小田ほか（2012、p. 128）は「日本剣道 KENDO をそのまま定着させようとする『文化普遍主義的』というよりも、むしろ侵略国からの異文化の押しつけ、つまり『文化帝国主義的』なそれであったという点である。この点は、戦後、西欧における東洋文化の神秘的憧れの 1 つとして日本剣道 KENDO が伝播していった経緯や、南米や北米における日本からの移民による母国への郷愁を伴う剣道の普及とは、全く性質が異なることを確認しておかなければならない」と指摘している。つまり、韓国における剣道の普及史は、他の国際剣道連盟（FIK）の加盟国とは異なり、独自の路線を踏まえているものと考えられる。

ここで、武道の国際普及史をみると、剣道の伝播は明治中期の 1900 年頃からスタートしている（Alexander B.、2012、p. 202）。そのきっかけになったのは、日清戦争と日露戦争での日本軍の勝利である（阿部、2012、p. 167）。Alexander B.（2012、p. 205）は、「日清戦争（1894-1895）、さらに日露戦争（1904-1905）の勝利によって日本が『強国』というイメージの高調と同時に、『弱い者でも強い者に勝てる』柔術に対する関心もますます盛り上がっていく」としている。

また、明治中・後期における日本から北・中・南米への移民者の出流に伴う日本武道の文化維持的な役割について、Alexander B.（2012、p. 206）は、「特に、ハワイ、米国の西海岸、カナダ、ブラジルなどで、日系人が作ったコミュニティにおいて武術（主に剣術、柔道、相撲）が盛んに行われるようになった」と指摘している。つまり、剣道の国際普及の一つのパターンは、海外に行った日系人による普及である。阿部（2012、p. 167）は、ブラジルの剣道普及史について、「南米ブラジルでは、1908（明治 41）年から入植がはじまった日系移民を中心に剣道が広がる。しかし、安定した生活基盤を確保するために時間を要し、本格的な道場がブラジルに発展するのは 1926（大正 15）年、柔道・剣道の発展のために伯國柔剣道連盟が発足するのは 1933（昭和 8）年のことであった」と述べている。さらに、北米の剣道普及史について、「1929（昭和 4）年に中村藤吉氏を中心とした北米武徳会による普及が始まる。その後、剣道は日系人のあいだで急速に広がり、1934（昭和 9）年には西海岸地域だけで 40 支部、約 8,000 の会員数を誇る規模にまで発展した」と述べている。

以上のように、剣道の国際普及は、日清戦争と日露戦争以降、日本が海外へ進出することによりスタートしたと考えられる。そして、それには日本人個人や大日本武徳会（明治 28 年設立）という組織が積極的に関与している。大日本武徳会の国際普及のねらいについて、Alexander B.（2012、pp. 206-207）は「一世日系人にとって、武道参加は娯楽とは別に日本との繋がりを保つために大きな役割も果たす。日本に行ったことのない二世にとっ

でも日本文化、すなわち自分たちのルーツを知るために武道に触れることが勧められ、日系ディアスポラが大きくなると共に、武道が現地でしっかり定着することになった」と述べている。

また、日本の武道を紹介する書籍も西洋への武道の国際普及に貢献している。明治後期に日本で英語を教えながら剣術の稽古に励んだイギリス人・F. J. Norman が 1905 (明治 38) 年に著した『The Fighting of Japan』の影響や、新渡戸稲造が 1900 (明治 33) 年にアメリカで出版した『武士道 (BUSHIDO, The Soul of Japan)』が当時の武道の国際普及に果たした影響も大きい (Alexander B.、2012、p. 203)。このように、他の剣道加盟国は日系人個人の努力や大日本武徳会という組織の普及戦略によって広がったものの、韓国の場合は独自の路線を踏まえている。

阿部 (2012、p. 167) は、剣道の朝鮮半島への普及について、「剣道の本格的な広がりとは、日清戦争 (1894-1895)・日露戦争 (1904-1905) の後、長時間にわたって日本の統治下にあった東アジアの朝鮮半島や台湾から始まる。これを主導したのは大日本武徳会で、主に警察・学校を中心に剣道が普及されていった」と述べている。また、Alexander B. (2012、p. 217) は、終戦まで日本の植民地支配下にあった朝鮮半島の場合は日本政府に強制されて学校体育として定着したと指摘している。しかし、文献上 (『高宗実録』、『大韓体育会 70 年史』、『大韓剣道会 50 年史』) では、1896 (明治 29) 年、韓国 (当時、大韓帝国) は治安の維持のため設置された近代的な警察組織である警務庁の教習科目として日本から『撃剣』が導入されたと記されており、日本の植民統治期に陥る以前にすでに撃剣として導入されていたと考えられる。

以上のように、韓国における剣道の導入は他の国際剣道連盟 (FIK) の加盟国でみられるような普及パターン、すなわち、海外に移民した日本人や大日本武徳会という組織が関与したものではない。また、欧米の普及史でみられるように、日本の武道を紹介する書籍から影響を受けたものではなく、治安維持の必要性によって韓国 (当時、大韓帝国) 自らが導入したのである。つまり、韓国において、剣道は 19 世紀末、日本から導入され、植民地統治期 (1910-1945) 以降、朝鮮総督府や大日本武徳会の主導下で警察及び学校体育として定着したものと考えられる。

ところで、韓国における剣道の導入時期について、1896 (明治 29) 年『高宗実録』に日本から撃剣用具 (防具) を輸入したという記録が示されていることから、剣道は 1896 (明治 29) 年に導入されたとされている (Kim, Y.、1999 ; 大韓剣道会、2003)。つまり、剣道の導入史を探るためには、『高宗実録』、『純宗実録』など、剣道の導入史がみられる歴史書で

ある『実録』を確認する必要がある。そこで、まず本章では、『高宗実録』や『純宗実録』などの実録に着目し、剣道に関する記述を検討することとした。

第1節 『実録』にみられる撃剣

『朝鮮王朝実録』は「撃剣」の導入史が記録されている貴重な歴史資料である。『朝鮮王朝実録』(1997、世界記録遺産登録)について、韓国国史編纂委員会(National Institute of Korean History)は、国史編纂委員会ホームページで次のように明記している。

『朝鮮王朝実録』は朝鮮の歴代王様たちの実録を合わせて呼ぶ本の名称である。すなわち、『太祖康獻大王実録』から『哲宗大王実録』に至るまで472年間、25代の王様たちの実録28種を指すものである。『朝鮮王朝実録』は特定の時期、特定の人々によって意図的に企画し編纂された歴史書ではなく、歴代朝廷で国王が交替するたびに編纂され、蓄積されたものである。実録には『高宗太皇帝実録』や『純宗皇帝実録』は含まない。なぜなら、これらの実録は1927-1932年間、朝鮮総督部が編纂したもので、日本の大韓帝国の国権奪取と皇帝及び皇室に対する記録において歪曲がみられるからである。

Notes : 上記の内容は国史編纂委員会ホームページ (<http://sillok.history.go.kr>) より筆者が日本語訳した。

朝鮮の近代化がスタートする時期の歴史が書かれている『高宗太皇帝実録』(以下、『高宗実録』)や『純宗皇帝実録』(以下、『純宗実録』)は日本の手が加えられたため、民族主義の立場から『朝鮮王朝実録』として認められていない。しかし、『高宗実録』と『純宗実録』は朝鮮の近代史や剣道の導入史がみられる貴重な史料であることには変わらない。なぜなら、両実録は朝鮮の近代史がスタートする1876(明治9)年「丙子修護條約」以降の歴史が書かれている貴重な史料であり、剣道の導入史が書かれている最初の文献であるからである。そのため、剣道の導入史を把握する上で欠かせない資料であると考えられる。

表3は、『高宗実録』と『純宗実録』の基礎的な事項を、順番(王代)、表題、巻数、冊数、編纂年数、件数でまとめたものである。その内容は、全て国史編纂委員会ホームページで検索することができる。そこで、本研究では『高宗実録』と『純宗実録』合わせて74巻、60冊の中から、「撃剣」「剣術」「銃剣道」「剣道」など剣道と関連するキーワードを入力し、『実録』にみられる剣道等の関連事項を検索した。その結果、『高宗実録』で2件、『純宗実録』で1件の剣道関連事項がみられた。

表3 『実録』にみられる剣道等の関連事項

順番（王代）	表題（編纂年数）	巻数	冊数	件数（件）
第26代	『高宗実録』（1927-1934）	52	52	2
第27代	『純宗実録』（1927-1935）	22	8	1
	合計	74	60	3

第1項 剣道の導入について

剣道の導入については、以下のような内容がみられた。

内閣總理大臣朴定陽、度支部大臣魚允中以“特別法院開設間警務廳臨時經費七百四十五元斗湖南討匪時兵卒乾糧費四百元斗内閣役費七千二百三十元斗巡檢擊劍諸具購入費三百十九元斗仁川港外國語學校設立經費一千五百三十五元會豫算外支出之意呈上奏。”制曰：“可。”

（『高宗実録』33巻、1895年5月23日、2行目）

（下線は筆者による。）

つまり、内閣総理大臣の朴定陽と度支部大臣の魚允中という大臣の提案によって、日本から「巡檢擊劍諸具」が購入されるようになっている。その費用は「三百十九元」である。『大韓体育会 70 年史』（1990）や『大韓剣道会 50 年史』（2003）は、この時期をもって韓国における剣道の導入期と捉えている。

続いて、1906（明治39）年の『高宗実録』にも撃劍という言葉がみられる。

召見回還大使完順君李載完。載完曰：“臣承命前往日本國、奉呈國書、今十一日、自東京復路、今日入城矣。”上曰：“幾次見日皇、接待果何如耶”載完曰：“一次晉接、仍陪食、接伴官二員、輪回來留。大抵外様頗款待矣。”上曰：“凱旋將卒、皆已還國否”載完曰：“姑未盡數還到、方以船以車、陸續入來、來輒設宴以勞之。畢還之期、在於陽曆四月云矣。臣觀其國境土、比我國雖曰稍大、亦不過一海外小島、而近以富強、稱於列國者、無他。全國男女長幼、勤於事務、晝夜不怠、此其爲開明之要旨。而我國亦一心勉勵、以勤爲主、則進步發達、指日可期也。”上曰：“治國之道、莫先於勤孜。國無遊衣遊食之民、進進不已、發達擴張、則何患乎不爲富強而鼓動民心、興學校爲本矣。”載完曰：“觀其學校、則女子亦爲體操、而男子則體操外、又有柔術、擊劍之技矣。”

『高宗実録』47巻、1906年2月9日、2行目

(下線は筆者による。)

上記の内容は、日本大使として来日していた完順君、李載完が、高宗の前で日本について述べているものである。日本の学校を巡視したことについて、「日本の学校をみたのですが、女子は体操をし、男子は体操以外にも柔術と撃剣をする才能がある」(觀其學校、則女子亦爲體操、而男子則體操外、又有柔術、擊劍之技矣)と報告している。

続いて、1925(大正14)年の『純宗実録』にも以下のように撃剣という言葉がみられる。

特賜清酒半樽、銀製及陶器酒杯于昌德宮警察署撃劍會

(『純宗実録』16巻、1925年6月2日、1行目)

(下線は筆者による。)

上記の内容は、第27代の王、純宗が「昌德宮で開催されている警察署の撃剣会に特別に清酒と金製の陶器を与えられた」という内容である。つまり、この時期は警察署において撃剣が実施されていたと考えられる。

以上のように『高宗実録』と『純宗実録』74巻、60冊の中から剣道に関するキーワードを検索した結果、撃剣という用語はみられたものの、1925(大正14)年まで剣道という用語及び内容はみられなかった。そのため、韓国における剣道の導入史を把握するためには、さらに資料を収集する必要があると考えられる。

以上のことから、朝鮮半島にも「撃棒」「捧戯」と呼ばれた剣術は存在したものの(大韓剣道会、2003、p.67)、今日行われている剣道は、1896(明治29)年、日本から導入されたものであると考えられる。Kim, Y. (1999、p.83)は、日本から導入された剣道を「竹刀剣道」と呼び、「近代体育の胎動期ともいえる近代初期の開化期、竹刀剣道が日本から導入されたことは確かであるが、導入の根拠を詳しく記述する記録が見つからないため、この時期の竹刀剣道の様子を明らかにすることは難しい」と述べている。Kim, Y. がいう「竹刀剣道」とは明治期以降、日本で大流行していた「撃剣」のことであり、日本で大流行していた「撃剣」が朝鮮の近代期に導入されたと考えられる。

第2項 日本の「撃剣」について

ところで、Kim, Y. (1999、p.85)は、「朝鮮に導入された『撃剣』の様子は分からない」と述べていることから、当時の朝鮮に導入された日本の「撃剣」の特徴について検討しな

ければならない。

朝鮮では 1876 (明治 9) 年「丙子修好条約」の締結以後、従来の封建的な社会秩序を打開して近代社会に移ろうとする動きが活発に行われた。同じ時期、日本においても、1867 (慶応 3) 年の大政奉還により、鎌倉以来 700 年近くに及ぶ武家社会が終わり、翌年から明治時代がスタートするとともに、日本は近代化という名の下で、文明開化をスローガンに徹底した欧米政策を断行する時期である (入江、2003、p. 160)。この時期、日本では急速な改革を推進する中、剣道をはじめ武道は武家社会・封建制度・旧体制を象徴するものであり、武士そのものと同様に無用のものとして扱われ、一気に衰退の極みに達することになる (入江、2003、p. 160 ; 佐藤、2009b、p. 99)。

その後、剣道が本格的に再流行するきっかけとなったのは、1873 (明治 6) 年、榊原鍵吉 (1830-1894) が明治政府に対して「撃剣」の興行化を企画申請したことである (入江、2003、pp. 161-162 ; 中村、1994、p. 17)。1873 (明治 6) 年 4 月 11 日から 10 日間、浅草左衛門河岸にて開催された榊原の「官許撃剣会」について、入江 (2003、p. 162) は、「もしこの興行が成立せず、あと数年を過ごしていたならば、明治の世の中から剣道が完全に消滅するということになりかねなかった」と、榊原鍵吉が開催した「官許撃剣会」を「撃剣」の流行のスタートとして捉えている。また、佐藤 (2009b、p. 99) は、「榊原鍵吉らの『撃剣興行』は剣術の命脈を保つための一つの方策でした」と述べている。しかし、入江 (2003、pp. 162-163) は、「撃剣」興行とともに「武士の誇りと権威の象徴であった剣術を見世物扱いし、また客に媚び、奇抜な演出 (異様な掛け声や派手な引き上げ) により撃剣芝居と酷評される興行も現れる。撃剣興行が剣道の本質を歪め、その後の『当てっこ剣道』『スポーツ剣道』への流れを作ってしまったのだといわれるマイナス要素を孕んでいたのも事実である」と指摘している。

その後、「撃剣」が教育として初めて位置づけられたのは、警視庁が警察官の教育に「撃剣」を採用したことであり、そのきっかけになったのは 1877 (明治 10) 年の西南の役における警視庁抜刀隊の活躍である (佐藤、2009b、p. 100)。中村 (1999、pp. 165-166) は、「1877 (明治 10) 年の西南戦役後、如何に効率のよい警備体制をつくりあげるかという課題に直面していた大警視川路利良は、欧州視察に出かける直前の 1879 (明治 12) 年 1 月、田原坂の激戦地における抜刀隊の活動を高く評価し、警察官にとって剣術が必要であると説いた『剣道再興論』を書き上げた。この『剣道再興論』が警視庁において剣道を採用するにあたって、理論的根拠の中心になった」と述べている。

さらに「撃剣」が学校教育に姿を現したのは、1879（明治 12）年に公布された教育に関する法令である「教育令」以後である。この時期の「撃剣」について、佐藤（2009b, p. 100）は「学校における剣術は旧制の中学校では 1879-80（明治 12～13）年、大学では 1890（明治 23）年頃から課外活動として実施されていましたが、指導法も技術体系も確立しておらず、同好の士が自由に集って稽古を楽しむレベルであった」と述べている。このように「撃剣」の正科採用論は、明治 10 年代の前半からみられたが、実際には正科に加えて実施してもよいとされたのは 1911（明治 44）年の師範学校規定および中学校令施行規則の改訂からである（岸野、1987, p. 172）。しかし、この時期は剣道を正科教材として課してよいとなったものの、剣道の教材内容や教授方法についてはまったく触れておらず、教師の裁量に任されていた（中村、1994, p. 23）。剣道の教材内容や教授方法ができた時期について、中村（1994, p. 23）は「教師用参考書として東京高等師範学校の総力をあげて書かれたのが、高野を著者とした『剣道』（剣道発行所、1915（明治 48）年）である」としている。

以上のことより、朝鮮政府が注目したのは、日本の開化期に新たに興行された「撃剣」であり、西南の役における警視庁抜刀隊の活躍から、警視庁が警察官の教育に採用した「撃剣」であったと考えられる。また、1906（明治 39）年、日本視察で大使がみた学校剣道とは、学校の課外活動として楽しむレベルで行われていた「撃剣」であり、まだ剣道の教材内容や教授方法はなかったと推察される。

第 2 節 朝鮮末期の政府政策と剣道

剣道が導入された朝鮮末期は、近代的な学制及び各種の規制が制定・公布され、近代的な教育が芽生え始めた時期である（大韓体育会、1990, p. 60）。特に朝鮮末期は教育・言論・産業などの活動を通じて民族の意識や実力を高めようとした愛国啓蒙運動や実力養成運動が活発に行われる。また、各種学校を建てたり新聞を発刊したりし、民族資本の養成や国債報償運動などの経済的自立運動が行われる（伊藤ほか、2012, p. 5）。Kim, Y.（1999, pp. 83-84）は、朝鮮末期について、海外の多様な文化から影響を受け、特に日本の影響は極めて大きいと指摘している。

また、Choi, D.（2008, pp. 70-71）は、朝鮮末期の近代化政策について、「政策の要は軍事力の強化による自強政策であり、その具体的な対案として、『留学生の派遣』『借款を利用した兵器導入』『近代的な軍隊養成や警察官養成のための教官の招聘』をとおして軍事力の強化に力を入れていた」と述べている。さらに日本の対朝鮮政策について、「使節団の招聘や留学生の要請をとおして長期的には朝鮮における日本の影響力を拡大することや朝鮮

政府の近代的な政策に便乗しながら、自国の政治的・経済的な進出基盤を整えるためであった」と指摘している。

Gang, Y et al. (2008, p. 244) は、この時期、朝鮮からの派遣留学生について、「1881 (明治 14) 年から 1894 (明治 27) 年まで朝鮮政府による派遣留学生の多くは『陸軍戸山学校』に入学し、日本の新式軍隊を学んだ。『陸軍戸山学校』の訓練科目は『射撃』『銃剣術』『体操』『攻守戦法』『操練習』『諸勤務』『ラッパ』などであった」と述べながら、「『陸軍戸山学校』にて朝鮮留学生が学んだ『銃剣術』の内容は資料が見つからないため分からない」としている。陸軍戸山学校に剣道を思わせる教科目はあったのであろうか。1895 (明治 28) 年「改定官立公立及ビ私立諸学校規則」(広原、1895、p. 14) は、陸軍戸山学校の教育内容について、「歩兵戦術射術体操並ニ剣術ノ原理ヲ研究セシム」とし、ここに剣術という用語がみられる。一方、陸軍戸山学校の剣術教育の変遷をみると、1884 (明治 17) 年までは日本の伝統的な槍術を取り入れた銃槍術が実施されたが、1884 (明治 17) 年 8 月フランス陸軍歩兵中尉ド・ビラレーと砲兵軍曹キエールが剣術教官として着任してから、日本式剣術は廃止され、フランス式剣術が実施されることになる(全日本銃剣道連盟ホームページ (<http://www.jukendo.info/>)、銃剣道の由来)。しかし、この時期実施された剣術は日本剣術の防具を着けて行うヨーロッパ式の片手軍刀術である。そして、陸軍戸山学校に両手軍刀術及び剣道が導入されたのは 1915 (大正 4) 年からである。『剣術教範註解』(陸軍戸山学校、1935、pp. 1-2) は、陸軍戸山学校が剣道を導入した理由について、「我陸軍就中戸山學校ニ於テ餘喘ヲ保持シタリ然ルニ日露ノ對戰役ハ火力萬能ノ迷夢ヲ打破シテ帝國劍道ノ眞髓ヲ發揮シ萬邦無比ノ武術ト認メラレ爾來(中略)我劍術教範ハ大正四年ニ於テ全ク異國臭味ヲ脱シ精神技術共ニ純日本式ニ復活シタ」(下線は筆者)と記している。つまり、陸軍において剣道が注目されるきっかけになったのは日露戦争であり、陸軍戸山学校において日本式の剣術が本格的に行われたのは 1915 (大正 4) 年以降である(下線参照)。つまり、朝鮮の派遣留学生が陸軍戸山学校にて学んだ銃剣術とは、ヨーロッパ式の銃剣術であったと考えられる。

また、この時期は朝鮮末期の政府政策の一環として、1881 (明治 14) 年朝鮮最初の新式軍隊「別技軍」が創設される。この「別技軍」では、朝鮮軍が日本人教官の指導のもとで日本式訓練を受けたとされる(朴、2011、pp. 240-253; Kim, Y., 2005, p. 24)。「別技軍」について、朴(2011、pp. 242-243)は、「別技軍は『倭技軍』といわれるほど日本色が強い部隊で、日本帝国陸軍工兵少尉堀本礼造(愛媛県土族、享年 31 才)の指導のもとで日本式訓練を受けた。しかし、日本人教官を招いたことや、既存の主力軍である『訓練都監』が

あるにもかかわらず、ほとんどの予算が別技軍に使われ反感を買った」と述べている。また、「別技軍」の指導内容について、「西洋式部隊運用法及び射撃術が主であった」と述べている。尉堀本礼造という人物について、『昭和史別冊 I』（1985、p.160）は「堀本礼造少尉は朝鮮派遣弁理公使花房義質の提議により 1881 年 5 月 9 日に創設された別技軍の教官となった。その後、1882（明治 15）年 7 月 23 日、ソウルで反日軍乱（任午事変）が発生した際、堀本礼造は殺害された」と記録している。つまり、「別技軍」で日本人教官が指導した内容は西洋式軍事教練であり、日本式剣術（「撃剣」を含む）を思わせるものは含まれていなかったと考えられる。

第 3 節 近代体育と剣道

Park, D. (2007、pp.29-30) は、1894（明治 27）年「甲午更張」以前の朝鮮の体育教育について、「非組織的、標準的な規則の不在、公共性の制限と認識不足、そして公的記録の不備など、前近代的な特性がみられる」と指摘し、「高宗皇帝が公教育の近代化を目指して公布した 1895 年『教育立国詔書』と同年 7 月の『官学及び師範学校学制』の公布から、ある程度組織化された近代体育教育がスタートした」と述べている。つまり、1894（明治 27）年「甲午更張」は韓国における近代体育の分岐点である。そして、「撃剣」は、その 2 年後の 1896（明治 29）年、警務庁の教習科目として日本から導入されたのである。

その後、「撃剣」が朝鮮の学校体育として初めて導入されたのは 1904（明治 37）年体育教師を養成することを目的として設立された「陸軍研成学校」においてである（Kim, Y.、1999、p.85）。1904（明治 37）年 9 月「陸軍研成学校官制」（條則）の公布により設立された「陸軍研成学校の條則」に、「第一條、教育部内に置く。第三條、陸軍研成学校の學員及び学徒は三科を学習すべし」（陸軍研成学校官報、1904（明治 37）年 9 月付）と記されている。また、その三科として、「戦術科、射撃科、体操・剣術科」を示し、「各科の修学期限は 6 ヶ月以上」と定めている。つまり、「陸軍研成学校」は教育部内にある教育機関であり、剣道は三科の一つとして示されている。「陸軍研成学校」の設立目的は『皇城新聞』1904（明治 37）年 6 月 18 日付にみられる。

陸軍研成学校は陸軍の教育を改良するために設置された。學員と学徒に戦術、射撃術、体操、剣術などの学習を熟練させるためである。また、練習に関する校則を一定化させ、諸科学術の原理を研究・進成させるのが目的である。

「陸軍研成学校」の体操・剣術科の内容については相反する意見がみられる。Kim, Y. (1999, p. 87) は、「演武方式や防具は日本で新しく開発させた『撃剣』であった。警務庁の教習科目として導入された『撃剣』は陸軍研成学校において『学校剣道』(体育授業としての剣道)として体系化された」と指摘している。しかし、Park, D. (2007, pp. 30-31) は、「教科目の内容は提示されていないが、陸軍研成学校の体操・剣術科の内容は朝鮮王朝の武学教育の一部と 1876 年開港場になった釜山東萊に倭(日本)を対処する法案として建てられた我が国最初の近代学校ともいえる『武芸学校』と『元山学舎』(1883 年設立)の学校制度に内包された伝統的な国防体育などが陸軍研成学校の学校制度に受容された」と述べている。

1878(明治 11)年設立の「武芸学校」と 1883(明治 16)年設立の「元山学舎」は、朝鮮における近代体育の胎動期に建てられた最初の近代的私立学校であり、両学校は民族の危機の中、学校体育、国防体育的形態を持つ体育を実施した点において体育史的にも意義が大きい(Gwak, G. et al., 2010, p. 6)。Gwak, G. et al. (2010, p. 7) は、「武芸学校」について「武芸班と武術班で編成された武芸学校は武芸教育と無分別な日本文物の輸入に対する対応策として東萊邑民により自発かつ自主的に設立された。教育制度に関する内容はよく分からない。1878(明治 11)年から出身と閑良を 200 名ずつ選び訓練をさせ別軍官として任命した。毎月試験をみせ、年末に 1、2、3 等を選抜し賞を上げ非常事態に備えるようにした」としている。また、イ・ウンソクほか(2011, p. 55) は、「元山学舎」について「1883(明治 16)年に開校したわが国最初の近代学校で、咸鏡南道の元山(現在は江原道)に建てられた。元山は江華島条約のあと日帝がロシアの南下を牽制するために開港を要求した地域で、早くから開化の空気が濃かった場所である。近代武教育にも大きな関心が集まり、1883(明治 16)年 8 月に徳源府使兼元山監理の鄭頭奭が村の人々と協力し、政府の支援を受けて開校した。元山学舎には文芸クラスと武芸クラスが設置され、文武を同時に教えた。民間人が主導して設立した学校として教育史上の意義が大きい」と述べている。さらに、Gwak, G. et al. (2010, pp. 6-7) は、両学校で実施された武芸の内容について、兵書、射撃術、柳葉箭、片箭、騎芻など、兵書、射撃、弓術を中心としたものであったと述べている。つまり、剣術に関する内容はみられないため、両学校の武芸が「陸軍研成学校」の剣術に内包されたという主張は誤謬であると考えられる。また、Youn, S. (1998, pp. 46-47) は、朝鮮末期における伝統武芸の是非について、もし朝鮮独自の伝統武芸が残っていたらわざわざ日本から「撃剣」を取り入れる必要はなかったと述べている。つまり、「陸軍研成学校」で行われた「剣術」とは日本から導入された「撃剣」であったと考えられる。

また、この時期は日本留学が急増する時期である。表 4「在日朝鮮人留学生の推移」は 1897（明治 30）年から 1910（明治 43）年までの日本へ留学した朝鮮人留学生数について、当時の最大留学生団体である「日本留学生学友会」が調査したものを参考に作成したものである。表 4 によると、1904（明治 37）年の日露戦争以降、渡日する留学生数が急増し、1909（明治 42）年には留学生数がピークに至ったものの、1910（明治 43）年以降は急激に減少している。

表 4 在日朝鮮人留学生の推移（1897-1910）

年度	在學生数（名）	新入生数（名）
1897	150	160
1898	161	2
1899	152	6
1900	141	7
1902	140	12
1903	148	37
1904	102	158
1905	197	252
1906	430	153
1907	554	181
1908	702	103
1909	739	147
1910	595	5

Note：学之光（1916）『日本留学生史』.6号を参考に、筆者が作成した。

この時期の在日朝鮮人留学生と剣道関連事項について、韓国の剣道界の元老である Lee, H.（1996、p. 71）は、「（在日朝鮮人留学生は）東京で『大韓学会』『太極学会』などの共修研究会を設立するとともに、東京中区 6 地 9 号にあった大韓留学生運動部を設置し、当時日本に普及されていた運動種目を学んだ。その運動種目の中には『撃剣』も含まれていたと思慮される。これが我が国の体育会の創始期だったことを考えると、一つの踏み台になったと考えられる」と述べている。この時期の体育団体の思想と行動について、西尾（2010、

p. 28) は、「優勝劣敗の競争社会にあって韓国が生き抜いていくために必要な体力の必要性を『民族の身体』として位置づけ、『民族危機』を克服し国権を回復しようとするものである。これらの団体は『日韓併合』とともに解体されるが、その後再び盛り上がる民族主義的体育運動の思想的基盤を形成するものであったといえることができる」としている。この時期の日本留学生の中には「撃剣」を学んだ者がいて、帰国後、何らか（民族の身体を含む）の形で「撃剣」の普及に貢献した可能性がうかがえる。

その後の「撃剣」に関する記録は『大韓剣道会 50 年史』（2003、p. 67）に次のように記されている。

1908 年 3 月 28 日午後 2 時 40 分から、内閣園遊会主催で『韓日両国巡査撃剣試合』が行われた。この試合は大韓帝国の皇帝と皇后が御覧する予定であったが、玉變靡寧のため不参した。

この「韓日両国巡査撃剣試合」について、Lee, H. (1996、p. 71) や Kim, Y. (1999、p. 86) は、「この試合は韓国における最初の国際試合である」と述べている。つまり、1896 年警務庁の教習科目として導入された「撃剣」は、1908（明治 41）年頃警察の「撃剣」としてある程度体系化されたと考えられる。

続いて、『大韓剣道会 50 年史』（2003、p. 67）は、同年の 1908（明治 41）年 9 月の記録を以下のように記している。

武官学校校長である李熙斗、学務局長である尹致昨が発起した武徒器械体育部軍人クラブにて『習射』『乗馬』『柔術』『撃剣』などの体育活動が開始された。

武徒器械体育部軍人クラブの「撃剣」について、Kim, Y. (1999、p. 86) は、「武徒器械体育部軍人クラブの『撃剣』は体系化されたものではなく、当時、日本で流行していた『撃剣』が色んなルーツから輸入されたものである」と指摘している。しかし、『大韓剣道会 50 年史』（2003、p. 67）は「武徒器械体育部軍人クラブの体育活動によって、剣道は初めて一般人に知られるようになった」と武徒器械体育部軍人クラブの体育活動が一般国民を対象に最初の社会体育を試みたと指摘している。

このような「撃剣」の導入と普及について、Youn, S. (1998、p. 1) は、「もしこの時期、朝鮮固有の剣術が残っていたら日本から『撃剣』を導入する必要がなかった」と指摘しながら、「1880 年代にすでに朝鮮の剣術の脈は切られてしまった可能性が高い」と指摘してい

る。また、Kim, Y. (1999, p. 87) は、「陸軍研成学校」の「剣術科」の特性について、『教育立国詔書』(1895年)の公布後、新しい教育機関が次々と設立され近代体育がスタートしたが、『乙未事変』(1895)や『乙巳条約』(1905)を機に朝鮮の学校体育は民族運動の道具へと変換した。陸軍研成学校の剣術科は救国運動を担当する教科目として実施された」と指摘している。また、韓国の近代体育を植民地支配に重点をおいて考察した西尾(2010, p. 26)は、1880年代の近代化運動から日韓合併までの朝鮮の近代体育の特徴を「民族としての身体」とし、「特に国権回復あるいは独立のための身体の登場とその育成が課題である」と指摘している。

以上、第1章の内容にもとづき、韓国の近代体育及び剣道略年表を表5にまとめた。また、イデオロギーの変遷と学校剣道の位置づけ(1881-1910)を表6にまとめた。

表5 韓国の近代体育及び剣道略年表(1876-1910)

年代	1860	1880	1900	
韓国	朝鮮王朝		大韓帝国	植民地
	中世	近代		
		開化期	舊韓末	
日本	江戸	明治		大正
教育及び思潮		元山学舎設立 戸山陸軍学校派遣 武芸学校設立 丙子修護条約	官制及び師範学校学制 教育国詔書 甲午更張	
剣道関連			警務庁撃剣導入	日韓両国巡查撃剣大会 陸軍研成学校

表6 イデオロギーの変遷と学校剣道の位置づけ (1881-1910)

年	主な事項及び内容	イデオロギー及び性格
1881	朝鮮政府による派遣留学生の多くが「陸軍戸山学校」に入学し、日本の「銃剣術」を学ぶ。	開化期
1895	「教育國詔書」の公布、「官制及び師範学校学制」の公布	民族主義の台頭
1896	「武官学校官制」の公布、警務庁の教習科目として日本から「撃剣」導入	民族主義の台頭
1904	体育教師を養成するため設立された「陸軍研成学校」にて「剣術科」を短期6ヵ月科目として履修される。	学校剣道 民族運動の教材
1908	内閣園遊会主催で「韓日両国巡査撃剣試合」が行われる。 武徒器械体育部軍人クラブで「撃剣」を一般に普及	救国運動を担当する
1910	日本植民統治下に陥る。	教科目

第4節 まとめ

近代の朝鮮は帝国主義強国から脅かされる中、国を守ろうとする民族主義が強まり、近代的な軍隊の育成や治安維持のための警察官の養成が重要な政策として浮かび上がった。その一環として、西南の役で活躍した日本の警視庁抜刀隊の「撃剣」が注目され、朝鮮の警務庁の教習科目として導入されたことが、韓国における剣道のスタートであったと考えられる。しかし、その後、1894（明治27）年の「甲午更張」と翌年の「乙未事変」を機に、体育そのものが民族運動の道具として捉えられる中、「撃剣」もその役割を担う体育科目として位置づけられていた。

そして、学校体育として「撃剣」が導入されたのは、1904年8月、体育教師を養成するため設立された「陸軍研成学校」においてであった。「陸軍研成学校」では「体育剣術科」を設け、短期6ヵ月科目として履修させており、「陸軍研成学校」の「体育剣術科」は警務庁（警察）の「撃剣」がより体系化されたものであったと考えられる。

一般的に、剣道の国際普及は、日本人個人の努力や「大日本武徳会」という組織によって行われたものであるとされている（小田ほか、2012；アレキサンダー、2012）。「大日本武徳会」による普及は、台湾支部（1906（明治39）年4月23日）が設置された1906（明治39）年からスタートしている（中村、1999、p.196）。しかし、この時期朝鮮半島に「大日本武徳会」支部が開設されたという記録はみられないため、韓国の剣道普及史は日本人

個人の努力や「大日本武徳会」による普及ではなく、朝鮮政府の政治的理由により導入され、学校体育として体系化されていたのではないかと考えられる。

第2章

植民統治期の朝鮮における学校剣道

植民地支配下の朝鮮における体育教育に関する研究(広川、1977;Kim, Y.、1999;Kim, Y.、2005)は、朝鮮総督部によって公布された「朝鮮教育令」及び「学校体操教授要目」に着目している。「朝鮮教育令」とは、日本が朝鮮を植民地として支配している間の韓国人に対する日本の教育方針、または教育に関する法令である(『韓国民族文化大百科事典』、<http://encykorea.aks.ac.kr/>)。また「学校体操教授要目」とは、植民地支配の朝鮮人に対する体育政策を規定するものである(西尾、1992、p.122)。「朝鮮教育令」や「学校体操教授要目」には、朝鮮総督部の朝鮮国民に対する体育教育の政策とその変化が反映されている(西尾、1992)。つまり、学校剣道も「朝鮮教育令」や「学校体操教授要目」の影響を強く受けたと考えられる。

第2章では、植民地朝鮮における時代区分を参考(Youn, S.、1998;Kim, Y.、1999;金、2009;山田、2004)に、1910(明治43)年から終戦の1945(昭和20)年までの36年間で「武断統治期」「文化統治期」「皇国臣民統治期」の3期に分け、各時期における「朝鮮教育令」及び「学校体操教授要目」の改訂に伴う学校剣道の変遷を明らかにする。

まず、第1節では、1910(明治43)年から1919(昭和20)年までの「武断統治期」において、1911(明治44)年に公布された「第1次朝鮮教育令」(勅令第229号)及び1914(明治47)年に公布された「学校体操教授要目」(朝鮮総督府令第27号)に重点を置き、この時期の「学校剣道」の実態や特性を考察する。そして、第2節では、1919(大正8)年から1937(昭和12)年までの「文化統治期」において、1922(大正11)年に公布された「第2次朝鮮教育令」(勅令第19号)及び1927(昭和2)年の「学校体操教授要目」(朝鮮総督府訓令第8号)に重点を置き、この時期の学校剣道の実態や特性を考察する。そして、第3節では、1937(昭和12)年から1945(昭和20)年までの「皇国臣民統治期」において、1938(昭和13)年に公布された「第3次朝鮮教育令」(勅令第103号)や1943(昭和18)年に公布された「第4次朝鮮教育令」(勅令第113号)及び1937(昭和12)年に公布された「中学校体操教授要目」(朝鮮総督府訓令第36号)に重点を置き、この時期の学校剣道の実態や特性を考察する。

第1節 武断統治期(1910-1919)

朝鮮王朝は1910(明治43)年8月「日韓合邦条約」より開国519年の長い幕を閉じ、日本による36年間の植民地時代に陥る。この時期の「朝鮮人に対する教育方針は、『併合後慎重審議を重ね満一年を経て』発布された朝鮮教育令に明記される」(西尾、1992、p.122)。「韓国民族文化大百科事典」(<http://encykorea.aks.ac.kr/>)には、「朝鮮教育令」の教育

方針について、「日本臣民化の土台になる日本語の普及、忠良な帝国臣民に従う実用的な勤労人、下級官吏、事務員などの養成が目的であった」と記されている。

朝鮮教育令の基本方針について、朝鮮総督府学務局長を務めた弓削（1923、pp. 118-119）は、次のように記している。

- 一、朝鮮人を日本臣民に育て上げることを朝鮮人教育の究極理想とする。
- 二、しかし異民族同化は容易ではなく漸を逐ってその効を収めなければならない。
- 三、従来習慣を改めるには慎重な研究の後、漸を以てしなければならない。
- 四、勤労を尊ぶ習慣と自活の能力を養うことに充分注意しなければならない。
- 五、国民教育たる普通教育の普及と実業教育に力を用いなければならない。高等教育のようなことは急ぐべきではない。国語の普及に努めること。

このような教育方針に従って、翌年の 1911（明治 44）年 8 月に全文 30 条になる「第 1 次朝鮮教育令」（勅令第 229 号）が公布される。「第 1 次朝鮮教育令」の第一章には、その「趣旨」が以下のように明記されている。

第 1 条 朝鮮ニ於ケル朝鮮人ノ教育ハ本令ニ依ル。

第 2 条 教育ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル國民ヲ育成スルコトヲ本義トス。

第 3 条 教育ハ時勢及民度ニ適合セシムルコトヲ期スベシ。

「第 1 次朝鮮教育令」について、西尾（1992、p. 123）は、朝鮮総督府学務局長を務めた引削の言葉を引用し、「徹底して実用をとき普通学校と実業教育の普及に努め、『独立を鼓舞し又帝国に反抗を奨励するが如き』批判的精神を生み出す教育や高等な教育を行わないというもので、『有用の知識と穩健なる徳操とを養成し帝国臣民たるの資質品性を具しむる』ために細心の注意と愚民化の方針に徹したものであった」と述べている。つまり、「第一次朝鮮教育令」の要は「忠良ナル国民ヲ育成」「時勢及民度ニ適合する朝鮮人の養成」が目的であり、この時期は日本人と同様の教育が行われなかったものと考えられる。

そして、朝鮮における学校体育に関する最初の法令は「学校体操教授要目」である。この「学校体操教授要目」は、1914 年 6 月官立学校に対する「朝鮮総督府訓令」（第 27 号）によって定められた学校体育に関する法令である。「学校体操教授要目」について、西尾（1992、p. 123）は、体育政策の実態からみれば、日本の「学校体操教授要目」と朝鮮にお

ける「学校体操教授要目」は大きな差がみられると指摘している。そして、「第1次朝鮮教育令」及び「学校体操教授要目」に基づいて示された体育目標とその内容について、朝鮮人諸学校と日本人諸学校を比較している。表7について、西尾（1992、p.123）は、「下線の部分が朝鮮人と日本人で異なっており、普通学校では四肢の動作の機敏さや精神の剛毅さを求めず、高等普通学校や女子高等学校では、これらに加えて強健さを求めなかった。しかも朝鮮人には、姿勢の端正、節制を尚ぶというような従順さを求める態度や徳目が強調され、それとともに規律の厳守が求められているのである」と指摘している。

表7 朝鮮人諸学校と日本人諸学校の体育目標の比較

目標事項		朝鮮人諸学校	日本人諸学校		
			小学校	中学校	高等女学校
身体的側面	身体の均斉	体操ハ身体ノ各部ヲ均斉ナラシテ	同左	同左	同左
	姿勢・動作	姿勢ヲ端正ニシ	<u>四肢ノ動作ヲ機敏ナラシテ</u> 持テ全身ノ健康ヲ増進シ	之ヲ強健ナラシテ <u>四肢ノ動作ヲ機敏ナラシテ</u>	之ヲ強健ナラシテ <u>四肢ノ動作ヲ機敏ナラシテ</u> 容儀ヲ整へ
精神的側面	快活・剛毅	精神ヲ快活ナラシテ	精神ヲ快活ナラシテ <u>剛毅ナラシテ</u>	精神ヲ快活 <u>剛毅ナラシテ</u>	精神ヲ快活ニシテ
	規律	兼ネテ規律ヲ守リ	同左	同左	同左
	節制・協同	<u>節制ヲ尚フ</u> ノ	協同ヲ尚フノ	同左	同左
習慣化		習慣ヲ養フコトヲ要旨トス	同左	同左	同左

出典：西尾達雄（1992）朝鮮における1914年「学校体操教授要目」制定期の体育政策について、
日本教育史学，35：123.

つまり、「第1次朝鮮教育令」下の体育政策は、積極的に体育を行わせるのではなく、普通の健康と従順な精神を持つように体育目標と内容を設定したものである。この時期の学校体育の特性について、西尾（2010）は、体育は「民族としての身体」が否定され「帝国臣民としての身体」が強調される時期である。また、日本人以下の普通の健康を追求する植民地学校体育政策が登場する時期であると指摘している。

また、崔（1998、112）は、「日本の学校教育における『学校剣道』の位置づけは、1911（明治 44）年の中学校令施行規則の改訂によって初めて法制上、学校体育の場に随意科目として登場する」と述べている。翌年 1912（明治 45）6 月、文部省令第 15 号を以て「師範学校規定」の一部改正が行われ、師範学校においても撃剣および柔術が加えられる（中村、1976、58）。以下は「中学校令施行規則第 13 条」と「師範学校規定第 24 条」である。

体操ハ身体ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ、身体ヲ強健ナラシメ、快活剛毅堅忍持久ノ精神ト規律ヲ守り、協同ヲ尚フノ習慣トヲ養フヲ以テ要旨トス。体操ハ教練及体操ヲ授クベシ。又撃剣及柔術ヲ加フルコトヲ得。

（中学校令施行規則第 13 条）

（下線は筆者による。）

体操ハ体操、教練、遊戯及競技トシ、且ツ教授法ヲ授クベシ。男子徒ニ就キテハ体操中ニ撃剣及柔術ヲ加フルコトヲ得。

（師範学校規程第 24 条）

（下線は筆者による。）

また、これらの改正の趣旨について、文部省は訓令第 14 号を以て次のように述べている（教育史編纂会、1964）。

撃剣及柔術ハ従来各学校ニ於テ任意ニ之ヲ実施シ、生徒ノ志願ニ依リテ科外ニ之ヲ習ハシメタリシモ、今回正科トシテ体操中ニ加フルコトヲ得シメタ所以ハ、撃剣及柔術カ生徒身体ノ鍛錬上ニ及ホス成績ニ徴シ其ノ施設ヲ心要ト認メタルニ因ルモノトス。

一方、朝鮮における体育授業としての剣道に関する最初の記述は、1914 年公布された「学校体操教授要目」の「一、体操科ノ教材」からみられる。

体操科ノ教材ヲ体操教練及遊戯トス但シ高等小学校ノ男児及中学生ニテハ撃剣及柔道ヲ加フルコトヲ得。

（下線は筆者による。）

つまり、日本では1911（明治44）年に師範学校の男児及び中学生に撃剣を加えても良いとされたものの、朝鮮においてはその公布が3年遅れて、高等小学校の男児及び中学生の体操科の「随意科目」として取り上げられたことが確認できる。また、この時期の剣道は、日本においても「正課科目」ではなく、「随意科目」として扱われている。

日本では、剣道という名称は1919（大正8）年8月、『大日本武徳会沿革』『会報』第24号により正式に採用されたものである（Alexander B.、2005、p. 339）。そして、剣道という用語が法規上正式に使われたのは、1926（大正15）年に一部改正された「師範学校規程」ならびに「中学校令施行規則」からである（岸野、1987、p. 294）。一方、1916（大正4）年頃、朝鮮の私立学校において、撃剣という用語は剣道という新しい用語に変わったと述べている（Alexander B.、2005、p. 339）。この時期における私立学校の動向について、『大韓剣道会50年史』（2003、p. 67）には以下のように記されている。

1916年5月には私立「五星学校」で剣道場施設が設けられ、一般青年層部員を募集し剣道を指導した。

この記録について、Kim, Y.（1999、p. 87）は、「五星学校では『撃剣』という名称ではなく、『剣道』という名称を使っているところに注目する必要がある。おそらく、五星学校の『剣道』は、日本から導入された『撃剣』がより体系化されたものである」と指摘している。また、Lee, H.（1996、p. 70）は、「五星学校における剣道の導入は、韓国の学校剣道の嚆矢である」と述べている。しかし、Kim, Y.（1999）やLee, H.（1996）の主張は、西尾（1992）の主張と矛盾している。西尾（1992、pp. 136-137）は、この時期は、第一次朝鮮教育令の教育方針に基づいて、撃剣・柔道は朝鮮人の学校では加えられなかったと述べている。また、「併合前に盛んであった反日義兵闘争や愛国啓蒙運動である。その反日運動の拠点の一つが私立学校であった。併合後私立学校は、公立学校に準じて教科目を定めていたが、公立学校が少なく私立学校の成績は国民教育の成果を左右するほどのものであった。併合前この私立学校を盛んに行われていたのが軍事訓練としての兵式体操であり、反日運動の温床と見なされ厳しく統制されていた」としている。

Kim, Y.（1999）やLee, H.（1996）や西尾（1992）の主張を総合的に考えると、「第一次朝鮮教育令」の教育方針に基づいて朝鮮人が建てた私立学校では、軍事訓練を思わせるすべての体育が厳しく統制されていたものの（西尾、1992）、「撃剣」や「柔術」など日本の武

道については、朝鮮人の日本化を最重要課題とした朝鮮教育令のもとで配慮があったのではないかと考えられる。また、私学「五星学校」で実施された剣道は、「一般青年層部員を募集」という記述から、民族運動的特性を持つ「運動部活動としての剣道」として実施されていたと考えられる。なぜなら、朝鮮の体育教育は、1905（明治 38）年の「乙巳条約」以降、転換期を迎え、朝鮮国の衰退に対する危惧から、1906（明治 39）年 8 月「学校令」が公布され「任意科目」であった体育が「必須科目」になり、1906（明治 39）年以降の体育は民族運動の一環として実施されるようになるからである。また、この時期の剣道の名称は「撃剣」「剣術」「剣道」など多様である。つまり、武断統治期（1910-1919）には剣道の名称がまだ定着していなかったと考えられる。

この時期の学校剣道の特徴を表 8 にまとめた。

表 8 「武断統治期」における剣道の変遷とその特徴

区分	内容
期間	1910-1919
特徴	武断統治期、学校剣道の導入期
教育方針	第 1 次朝鮮教育令（1911）、学校体操教授要目（1914）
名称	撃剣、剣術、剣道
特性	民族運動、教育
主管	朝鮮総督部

第 2 節 文化統治期（1919-1937）

第 1 項 独立運動による教育政策の変化

朝鮮における教育政策は、1919（大正 8）年に起きた全国的な独立運動（通称、3・1 運動）をきっかけに大きな転換期を迎える（広川、1977、p. 74；山田、2004、p. 131）。3・1 運動とは、1919（大正 8）年 3 月 1 日、高宗の葬儀の日に日本の憲兵警察統治に抗議して全国で朝鮮の独立のために万歳を叫んだ事件である（イ・ウンソクほか、2011、p. 79）。その結果、1922（大正 11）年「第 2 次朝鮮教育令」（勅令第 19 号）が公布されることになる。この第 2 次朝鮮教育令では、「学校制度を日本と同様にすること」「徳性涵養や知識・技能を受け日本国民たる性格を涵養すること」などが強調されている。「第 2 次朝鮮教育令」に

より、身体の発達を考慮した教育が行われるようになる。そして、「第2次朝鮮教育令」の方針に従って、1927（昭和2）年4月「改正学校体操教授要目」（朝鮮総督府訓令第8号）が公布される。この改正要目について、Kim, Y.（2005、p. 11）は、「改正学校体操教授要目は、従来の要目と大きく異なり、団体指導を通して、個人の心身発達をはかり、運動の必要性と生涯教育へと導く指導及び学校衛生が強調されている」と述べている。

学校体育としての剣道の位置づけについて、大韓剣道会（2003、p. 67）は、「1927（昭和元年）年4月1日からは中学校体操教授要目の公布とともに、中学校において体操教授要目の教材になった。そして、朝鮮総督府は学校の校友会（部活）に剣道部を設置することを促し、学校剣道が正常な環境で普及・発展する礎となった」と記している。そして、校友会（部活）について、Lee, H.（1996、p. 70）は、「校友会（部活）の活性化は朝鮮の私立学校における剣道の発展の礎となった」と指摘している。その記述は1927（昭和2）年4月「改正学校体操教授要目」（朝鮮総督府訓令第8号）「体操科ノ教材」からみられる。

体操科ノ教材ヲ体操、教練、遊戯及競技トス但シ男子ノ師範学校、中学校、高等普通学校及男子ノ
実業学校ニ在テハ剣道及柔道ヲ加フルコトヲ得

1914（大正3）年公布された「学校体操教授要目」は「体操操科ノ教材ヲ体操教練及遊戯トス但シ高等小学校ノ男児及中学生ニテハ撃剣及柔術ヲ加フルコトヲ得」としており、撃剣及び柔術は中学生男子のみに加えられていた。しかし、1927（昭和2）年公布された「学校体操教授要目」では、男子の中学校、高等普通学校、実業学校、師範学校の体育授業にまで広がった。また、運動部活動としての剣道の位置づけも明確となった。同時に、名称が撃剣から剣道へと変わった。さらに1927年「学校体操教授要目」では、その他の運動として弓道や薙刀も加えられている。その内容は1927（昭和2）年4月「改正学校体操教授要目」（朝鮮総督府訓令第8号）「体操操科教授時間外ニ於テ行フヘキ諸運動」「第二、遊戯及競技、剣道及柔道其ノ他ノ運動」にみられる。

前掲教材ノ外行フヘキ運動ノ種類左ノ如シ

弓道 角力 薙刀 水泳 漕艇 テニス ピンポン ベースボール スキー スケート 其ノ他

（下線は筆者による。）

また、1927（昭和 2）年「改正学校体操教授要目」「三、教材ノ配當」によると、体操科の教材は「小学校及普通学校、高等女学校、女子高等普通学校及女子ノ実業学校、中学校、高等普通学校及男子ノ実業学校、師範学校」において実施されることになっている。つまり、弓道や薙刀は高等女学校、女子高等普通学校、女子実業学校など女子の学校で実施されたと考えられる。Alexander B.（2005、p. 339）は、韓国における剣道の必修科目化について「1906（明治 39）年には私立学校などで剣道教育が始まり、1927（昭和 2）年に必修科目になった（日本は 1931（昭和 6）年だった）」としている。しかし、1927（昭和 2）年加えられた剣道は「必修科目」ではなく、あくまでも「正課科目」としての性格を持っていたと考えられる。

また、この時期は朝鮮体育の中心になる「朝鮮体育会」（大正 9 年設立）を始め、近代体育団体が結成されるとともに剣道や柔道の私設道場が全国的に広がる時期でもある（Sim, S.、2007、解題）。

また、この時期の近代式道場の広がりについて、Sim, S.（2007、解題）は、「1920（大正 9）年から 1930（昭和 5）年代にかけて、外国人（日本人）や日本留学生たちにより近代式武道場が紹介され、韓国武芸が豊かに発展する礎になったが、このような近代武術やスポーツの導入は韓国の伝統武芸を委縮させる結果を招いた」と指摘している。また、「私設剣道場の広がりには学校剣道にも影響を与え、中等・高等学校の放課後活動の一環として、全国の学校にも広がり始めた」と指摘している。さらに、運動部活動としての剣道が広まった理由については、「日本の武術であるものの、習熟し自分を守り、進んで民族も守れるという考え方が広がり、日本の武術普及意図とは異なり、剣道や柔道が朝鮮国内に広がる背景になった」（Sim, S.、2007、pp. 4-5）と指摘している。

第 2 項 武道の普及

一方、この時期は「日本武徳会」の普及活動も活発的に行われている。「日本武徳会」は、朝鮮における普及政策として、武道大会を頻繁に開催している。朝鮮における「日本武徳会」の武道大会開催について、Kwak, N. et al.（2010、p. 31）は、「日本の武道概念を朝鮮国内に拡散する重要な基盤になり、従来全ての武的技術体系を武芸と呼んでいた点から考えると名称的な大きな変化がもたらされた」と指摘している。

表 9 は、1912（大正元年）年から 1932（昭和 7）年までの朝鮮国内における剣道関連道場の現況を示したものである。これをみると、多くの剣道関連道場は 1920 年代に開設されており、そのほとんどは「朝鮮武徳会」「警察」「日本の会社」の管轄であるが、1921（大正 10）年 11 月に日本留学生、姜楽遠（朝鮮人武道家）により「朝鮮武道館」が解説されている。

表9 朝鮮国内の剣道関連道場の状況（1912-1932）

	設備名称	所在所	開設年	面積(坪)	種目	管理者
ソウル及び京畿道	京城武徳館	京城府黄金町	1912	120	剣道	陣ノ内鹿
	朝鮮武道館	京城苑洞	1921		剣道、柔道	姜樂遠
	仁川武徳館	仁川府山手町	1922	54	剣道、柔道	仁川府尹
	開城尙武館	開城府大和町	1927	73	剣道、柔道	開城警察署長
忠清南北道	演武場	燕岐郡	1921	52	剣道、柔道	鳥致院警察署長
	禮山尙武会演武場	禮山郡	1929	36	剣道、柔道、銃剣道	禮山警察署長
	報恩公會堂	報恩郡	1927	144	剣道、柔道	内田定吾
	陰城演武場	陰城郡	1927	30	剣道、柔道	陰城警察署
	堤川演武場	堤川郡	1931	30	剣道、柔道	堤川警察署
	忠州演武場	忠州邑	1931	40	剣道、柔道	忠州警察署
全羅南北道及び済州島	演武場	済州島警察署	1923	29	剣道、柔道	済州島警察署
	演武場	光陽郡	1924	22	剣道、柔道	光陽警察署
	木浦尙武館	木浦府大和町	1926	60	剣道、柔道	木浦尙武会長
	麗水洪武館	麗水邑	1927	30	剣道、柔道	古川安一郎
	任實郡演武場	任實郡	1929	12	剣道、柔道	任實警察署
	錦山演武場	鎭安郡	1929	58	剣道、柔道	錦山警察署
慶尚南北道	釜山警察署演武場	釜山府榮町	1924	37	剣道、柔道	釜山警察署
	慶南警察官武道場	釜山府富民町	1925	65	剣道、柔道	慶尚南道
	武徳館	釜山府草場町	1931	104	剣道、柔道	渡辺豊日子
	馬山青年会剣道場	馬山府本町	1932	50	剣道	馬山青年団
	鉄道局國友会武道場	釜山府草場町	不	119	剣道、柔道	鉄道局國友会釜山支部
	慶北武徳館	大邱府東雲町	1923	575	剣道、柔道、弓道	慶北武徳館
黄海道	柔剣道場	兼二浦邑	1918	36	剣道、柔道	荻野友助
	金川クラブ	金川郡	1924	49	剣道、柔道	金川警察署
	武徳館	沙里阮邑	1928	20	剣道	沙里阮警察署
平安南道	剣道・柔道場	秋乙美邑	1930	39	剣道、柔道	平壤礦業部
咸鏡南北道	新興警察署演武場	新興郡	1923	23	剣道、柔道	新興警察署
	咸南憲兵隊道場	咸南憲兵隊内	1924	18	剣道、柔道	咸興憲兵隊長
	咸南武徳館	雲興里	1927	818	剣道、柔道	咸南警友會
	朝鮮窒素肥料會社武道場	咸州郡	1929	230	剣道、柔道、弓道	窒素肥料會倶楽部

Note : Kim, Y. (2005)、p. 21 を参考に、朝鮮人初の私設道場「朝鮮武道館」を加えた。また、ソウルは漢字表記がないため、カタカナで表記した。

この「朝鮮武道館」は朝鮮人最初の剣道道場として記録されている（大韓剣道会、2003、p. 67）。そして、翌年の1922（大正11）年には、「朝鮮武道館」主催の「第1回武道大会」が開催される。その様子が『東亜日報』1922（大正11）年6月30日付に次のように記されている。

柔術と剣術が導入されてから10数年が立っているものの、時勢の事情は体育の発達に逆らうものであったが、朝鮮武道館がその壁を乗り越え、体育の奨励と教育に力を注いだ結果、最近はこれらを学習する必要があるという考え方が社会に広がり、朝鮮武道館に講習を受講しに来る人が毎日100名を超えている。そこで、武道の趣旨を一般社会に宣伝するため、午後7時半から慶雲洞の天道教会堂にて武道大会を開いて館員が全員出て、柔道、剣術、ボクシングなどの競技を行い、一般人に観覧させた。

この記録について、Park, D.（2007、p. 31）は、「韓国人が主催した武道大会に一般人の興味・関心が高く、この時期から一般人を対象にする社会人剣道がスタートしたと考えられる」と述べている。そして、その普及に伴い、韓国の国体の前身である「全朝鮮総合競技大会」においても剣道試合（中等部、一般部）が行われることになる（大韓剣道会、2003）。

「全朝鮮総合競技大会」と剣道に関する記録は表10のとおりである。

表10 全朝鮮総合競技大会における剣道種目の入賞学校

回数	開催年日及び場所	対象	入賞学校	主催
16	1935. 9. 6～26 ソウル	一般部	1位：徽文義塾 2位：徽文義塾 3位：朝鮮武道館	朝鮮体育会
17	1936. 9. 6～10. 末 ソウル	中等部一 般部	1位：朝鮮武道館 2位：徽文義塾 3位：徽文義塾	朝鮮体育会
18	1937. 9. 8～10. 末 ソウル	中等部一 般部	1位：徽文義塾 2位：普成専門学校 3位：朝鮮武道館	体育会

Note：大韓剣道会（2003）『大韓剣道会50年史』、p. 223を参考に、筆者が作成した。

表 10 をみると、剣道が朝鮮国民の国体である「全朝鮮総合競技大会」の正式種目になったのは 1935（昭和 10）年からであり、剣道試合は朝鮮体育会が解散されるまで 3 回行われている。大会では朝鮮人が建てた私学の「徽文義塾」と「普成専門学校」が入賞学校になっている。つまり、この時期は多くの私学においても剣道部が設けられ、課外活動である運動部活動として剣道を実施していたと考えられる。

第 3 項 留学生について

また、この時期は朝鮮国内の武道の普及に伴い、日本留学から帰国した留学生たちにより専門学校に剣道部が設置された。Lee, H. (1996, p. 72) や Kim, Y. (1999, p. 96) は、「延禧専門学校（1929 年）、普成専門学校（1929 年）、梨花女子専門学校（1929 年）などに剣道部が設けられ、学校間の交流試合が頻繁に行われた」と述べている。また、この時期の専門学校の剣道部について、Lee, H. (1996, p. 72) は、「延禧専門学校は高野左三郎の修道学院で剣道を学んだ『姜楽遠』が体育教授を務めながら剣道部を指導した。また、普成専門学校（現在、高麗大学校）と梨花女子専門学校（現、梨花女子大学校）には、東京農業大学の剣道部で剣道を学んだ『金活蘭』が帰国するとともに剣道部を設け、延禧専門学校（現、延世大学校）と頻繁に交流した」と、専門学校の剣道部の普及事情について、より詳細に述べている。梨花女子専門学校が女子専門大学であることを考えると、朝鮮国内では 1930 年代にすでに女子剣道がスタートしたことになる。

このように、日本留学から帰国した留学生たちは、学校剣道の普及に大いに貢献している。光復（終戦という用語として韓国で用いられる用語）以前の在日韓国留学生が韓国の近代体育の発展に与えた影響について、留学生の実態、留学生団体の体育活動、帰国後の体育活動に着目した Son, H. (2010, pp. 47-51) は、「朝鮮総督部及び朝鮮教育会議による 19 年間（1912-1930）の統計によると、留学生数は毎年平均的に官費留学生 50 名、私費留学生 1,700 名であり、彼らは日本の私学に入学し、主に法学、経済学など人文社会科学を勉強した。（中略）彼らは帰国し日本で学んだ各種の競技を普及させた。（中略）従来の韓国体育史研究では韓国近代体育の発展を民族主義的立場から日本と関連がある部分については敵対意識だけを強調している。特に、在日韓国留学生の役割を親日的な活動であると捉え研究の対象から除外する傾向がある。しかし、在日韓国留学生が韓国近代体育の基盤形成に大きな貢献をしたことには間違いない。」「具体的に大韓国民体育会（1907 年）、武徒器械体育部（1908 年）、朝鮮体育会（1920 年）、朝鮮体力増進法研究会（1926 年）などの体育団体を設立し体育の普及・発展に貢献している。彼らは韓国近代体育の発展の中心的な存在であった」（Son, H.、p. 47；大韓体育会、1965、pp. 34-35）と指摘している。

第4項 剣道及び柔道の必修化

また、この時期は日本国内における国家主義の台頭とともに、1931（昭和6年）年に「中学校令施行規則」（省令第2号）が改正され、剣道及び柔道は体育授業として必修化されることになる。朝鮮において剣道及び柔道は1927（昭和2）年公布された「学校体操教授要目」によりすでに正課科目として位置づけられていたが、これを機に朝鮮においても剣道及び柔道は体育授業として必修化されることになる。その内容が、「改正中学校令施行規則」第13条と「改正中学校施行規則」の「趣旨」から確認できる。

第13条 体操は、体操、教練、剣道及び柔道、遊戯及び競技を授くべし。

そして、「改正中学校施行規則」の「趣旨」は以下のとおりである。

剣道及び柔道は之を体操中において必修せしむることとせり、これ剣道及び柔道が我が国固有の武道にして質実剛健なる国民精神を涵養し心身を鍛錬するに適切なるを認めたるが為にして両者又はその一つを必修せしめんとす。

「文化統治期」の剣道について、Youn, S. (1998, pp. 20-21) は、「この時期は韓国の近代剣道史において、『学生剣道』が定着した時期である」と述べている。表11と表12は、1932（昭和7）年の「高等普通学校」と「官立大邱師範学校」の週間授業時間を示したもの

表11 高等普通学校の週間の授業時間（1932年）

	終身	公民	国語	朝鮮語・漢文	外国語	歴史・地理	数学	理科1	理科2	実業	圖書	音楽	体操	合計
1年	1		7	2	6	3	3	2		2	1	1	3	32
2年	1		7	2	6	3	3	3		2	1	1	3	32
3年	1		6	2	6	3	3	3	2	2	1		3	32
4年	1		5	3	5	3	3	4	4	3	1		3	32
5年	1	1	5	3	5	3	3	4	3	3	1		3	32
合計	5	1	30	12	28	15	15	20	9	12	5	2	15	160

出典：Kim, Y. (2005) A Study of Characteristics of Sword Art Training, or Kumdo, in Korean Schools during Japanese Colonial Period. Department of Physical Education Graduate School of Young-In University, 41.

表 12 官立大邱師範学校の週間の授業時間（1932 年）

	終身	公民	教育	国語	朝鮮語・漢文	英語	歴史・地理	数学	理科	職業	圖書	音楽	体操	合計
1年	2			8	4	2	3	3	2	3	3	2	3	36
2年	2			8	4	2	3	3	2	3	3	2	3	36
3年	2		3	6	4	2	3	3	3	3	2	2	3	36
4年	2	1	4	5	4	2	3	3	3	3	2	1	3	36
5年	2	1	4	5	3	2	3	3	4	3	2	1	3	36
合計	10	2	11	32	19	10	15	15	14	15	12	8	15	180

出典：京城師範学校総覧（1939 年版），pp. 104-105.

である。この時期、体育は両学校ともに「体操」という名称で、週 3 回行われており、その頻度は 1 年生から 5 年生まで同様である。

この時期の「体操」について、Kim, Y. (2005, p. 41) は、「体操の中身は剣道や柔道であった」と指摘している。しかし、「剣道や柔道は日本固有の文化であるという認識が強かったため、全ての公立学校の朝鮮人学生に実施されたとは考えにくい」と指摘している。このように、この時期全ての公立学校において体操の時間に剣道及び柔道が行われたとは考えにくいものの、文化統治期には多くの学校で授業として実施されていたと考えられる。

そして、その後、1937（昭和 12）年 5 月「中学校体操教授要目」（総督府訓令第 36 号）が改正された。これは日本の 1936（昭和 11）年「改正学校体操教授要目」に 1 年遅れて公布されたものの、その内容は同様である。その記述は 1936（昭和 11）年「改正学校体操教授要目」「体操科ノ教材」からみられる（学校体育研究会、1936、p. 2）。

体操科ノ教材ヲ体操・教練・遊戯及競技トス但シ男子ノ師範学校・中学校及男子ノ実業学校ニ於テハ剣道及柔道ヲ加フベク又弓道ヲ加フルコトヲ得尚女子ノ師範学校・高等助学校及女子ノ実業学校ニ在リテハ弓道・薙刀ヲ加フルコトヲ得

また、剣道に関する主な改正内容をまとめると、表 13 のとおりである。これをみると、1937（昭和 12）年「中学校体操教授要目」（総督府訓令第 36 号）により、女子に初めて弓道や薙刀が加えられている（森山ほか、1993）。そして、「基本動作」「応用動作」「形」「講話」など指導内容も初めて加えられており、体系化されたものがみられる。

また、1937（昭和 12）年「改正中学校体操教授要目」に示された剣道授業の指導内容は

表 13 「中学校体操教授要目」における剣道に関する主な改正内容

項目	改正内容
男子	体操、教練、遊戯及び競技、剣道、柔道、弓道も可
女子	体操、教練、遊戯及び競技、弓道、薙刀も可
剣道の内容	基本動作、応用動作、形そして講話

Note : 1937 年「中学校体操教授要目」(総督府訓令第 36 号)を参考に、筆者が作成した。

表 14 「改正中学校体操教授要目」における剣道授業の指導内容 (1937)

学年	基本動作	応用動作	形	講話
第一学年	帯刀姿勢、礼法、抜刀、中段ノ構え、納刀、体ノ運用、正面撃、右籠手撃、右(左)胴撃、左(右)面撃、前突	二段勢、三段勢、正面連続勢、左右面連続勢、切返、切返ノ応ジ方		剣道ノ意義及目的、修行ノ心得、道場心得、稽古
第二、三学年	表突、裏突	払正面突、払前突、払右籠手突、払右胴撃、右籠手ニ対シテ技正面撃、右籠手ニ対シ摺上右籠手撃、正面撃ニ対シ抜胴撃、正面撃ニ対シ右ヨリ摺、上正面撃、右胴撃ニ対シ切落正面撃、出頭正面撃、出頭右籠手撃、退正面撃、退右籠手撃、正面撃ニ対シ左ヨリ摺上右籠手撃、正面撃ニ対シ応ジ返右胴撃、右籠手撃、捲右籠手、鐙迫り合ノ撃方ト其ノ応ジ方、体富トソノ応ジ方、刀チ打落シタルトキト打落サレタル時ノ動作	太刀ノ形	及試合ノ心得、剣道ニヨリテ養ハルル諸徳、剣道術理、刀剣ニ関スル概念、剣道発達ノ概要等
第四、五学年		右(左)面撃ニ対シ応ジ面撃、正面撃ニ対シ抜正面撃、右籠手撃ニ対ジ左ニ応ジ返右籠手撃、右胴撃ニ対シ応ジ返面撃、正面撃ニ対左(右)ニ応ジ返面撃、正面撃ニ対シ応ジ返左胴撃、刀チ押ヘ正面撃、攻込ミ方、出頭突、摺落シ突、入レ突、上段ニ対スル動作、下段ニ対スル動作	小太刀ノ形	

表 14 のとおりである。1937 (昭和 12) 年「中学校体操教授要目」について、Youn, S. (1998、p. 21) は、「改正された要目の目的は『学校教練要目』を制定し軍事能力を増強するためであったものの、初めて体育的指導原理に基づいて教授内容や方法が示されていた」とその発達段階を高く評価している。

「文化統治期」(1919-1937) における学校剣道の変遷とその特徴をまとめると表 15 のとおりである。36 年間の日本植民統治の中、「文化統治期」は「第 2 次朝鮮教育令」(1922 年) により教育方針が示され、さらに「中学校体操教授要目」(1927 年)、「改正中学校体操教授要目」(1937 年) により体育の内容が具体的に示されている。特に「改正中学校体操教授要目」(1937 年) では、剣道授業の内容や方法が初めて体育的指導原理に基づいて示されている。また、この時期は「撃剣」から「剣道」へと名称が変わり、学校剣道として定着する時期であったと考えられる。

表 15 「文化統治期」における学校剣道の変遷とその特徴

区分	内容
期間	1919-1937
時期	文化統治期、学校剣道の指導内容の定着期
教育方針	第 2 次朝鮮教育令 (1922)、中学校体操教授要目 (1927)、 改正中学校体操教授要目 (1937)
名称	剣道
特性	教育
主管	朝鮮総督部

第 3 節 皇国臣民統治期 (1937-1945)

「皇国臣民統治期」の特徴について、金 (2009、p. 86) は、「この時期はいわゆる創氏改名や神社参拝などが強制的に行われるようになる時期であり、『内鮮一体』(内は日本、鮮は朝鮮) といったスローガンに代表されるように実質とは裏腹に朝鮮人を日本人へと同化させようとする政策が推し進められた」としている。また、Kim, Y. (2005、p. 12) は、「この時期は日本全体が軍国主義へと傾く中、1937 (昭和 12) 年の日華事変を境に、教育においては総力戦の体系化教育が推進され、また皇国臣民化教育が強化された時期である。そ

の方針として、1938（昭和13）年3月に第3次朝鮮教育令（勅令第103号）が公布され、国体明徹、内鮮一体、忍苦鍛錬の3大教育方針下で、皇国臣民の錬成を推進した時期である」と述べている。

この時期の日本における学校剣道の特性について、入江（2003、pp.169-170）は、「1937（昭和12）年の日華事変を境に、日本全体が軍国主義へと傾く中、『体錬科武道』が形作られることになる。1942（昭和17）年、体錬科は体操と武道の二本立てとなり、武道は5年以上の男子に必修となった。また、剣道の教授内容においても、『打突』は『斬突』と改められるなど、旺盛な気魄・攻撃精神を強調する戦時色が色濃く現れたものであった」と指摘している。朝鮮においても同様であり、この時期の教育は戦時色の濃い教育がなされており、剣道はその一翼を担うことになったのである。

このように体育教育において武道が強調される中、「皇国臣民体操」が学校体育に登場する（西尾、2003；金、2009）。「皇国臣民体操」の趣旨と目的は、『朝鮮総督府施政三十年史』に以下のように記されている（朝鮮総督府、1940、p.790）。

（一）趣旨

古来武道ノ型ヲ範トシテ之ヲ体操化シ組織ノ上「皇国臣民体操」ヲ創定シ、一般ニ普及セシムルコトトセリ、右ハ古来日本精神ノ根帯ガ武道ニ依リ培ハレタル武士道ニ在ルヲ信ジ其ノ精神ヲ採リ剣ニ親シム者ト否トヲ問ハス日常武道ノ型ニ親シムコトニ依リ心身ヲ鍛錬シ皇国臣民タルノ信念体得ニ資セシメンガ為ナリ。

（二）目的

教育体制ノ根本方針ハ皇国臣民ノ造成ヲ目的トスルニ在リ各学科ヲ通シ之ニ歸一セシムルニ在ルハ勿論ニシテニ学校体操教授要目ヲ改正相成タル主旨モ亦右ノ目的精神ニ出ツルモノニシテ皇国臣民体操実施ニ當リテハ徒ニ技巧末節ニ捉ハルルコト無ク身体ノ錬成、精神ノ統一ヲ旨トシテ我国傳統ノ武道精神ノ体得ニ依リ皇国臣民タル気魄ノ涵養ニ努ムルト共ニ姿勢ノ端正、身体ノ強健ヲ圖リ快活、剛毅、確固不抜ノ精神ト忍苦持久ノ体力トヲ養成センコトヲ期ス。

「皇国臣民体操」の趣旨と目的からみると、武道精神がいかに強調されているかがうかがえる。金（2009、p.94）は、「ここで述べられている武道精神は日本の国家意識、すなわち日本のナショナリズムと関連づけて語られている」と指摘している。また、中村（1994、p.305）は、「日本国内では、すでに二〇年も前に廃れてしまった武術体操法を、新たな名

称を付して植民地朝鮮で復活させ、皇国臣民体操と名づけて実施したものである。皇国臣民たるの信念を体得させるために行われた」と指摘している。つまり、「皇国臣民体操」は朝鮮人たちに日本の国家意識を高揚するために考案されたものであったと考えられる。こうして制定された「皇国臣民体操」は、学校を中心に普及していくことになり、制定当初は「随意科目」として初等学校、中学校で行われるようになったが、1938（昭和 13）年の「第 3 次学校体操教授要目」の改定により、中等学校や師範学校において柔道・剣道といった武道が正課となり、さらに皇国臣民体操は必修となったのである（西尾、2003；金、2009、pp. 94-95）。

「皇国臣民体操実施要領」の内容をみると、皇国臣民体操は剣道の型を体操化したものであり、この体操の一連の動きは十四節で構成されている（金、2009、p. 87）。そして、各節ごとの動きは、第一節「前後後退左右開」、第二節「正面撃」、第三節「左斜面撃」、第四節「右斜面撃」、第五節「右籠手撃」、第六節「右胴撃」、第七節「左胴撃」、第八節「前突」、第九節「表突」、第十節「裏突」、第十一節「正面連続撃」、第十二節「左右斜面連続撃」、第十三節「前後後退」、第十四節「呼吸運動」の順である。「皇国臣民体操実施要領」の内容について、金（2009、p. 88）は、「第一節では中段の構えの姿勢を維持しながら基本的な体の移動を行い、次に相手の頭部への面撃の動作を二、三、四節において、五節にて相手の右籠手に向かって籠手撃の動作、六、七節にて胴撃の動作、八、九、十節にて突の動作、十一、十二節は連続撃の動作を取り入れ、十三、十四節においては整理体操として前後の体の移動と呼吸運動を行い絞めくくっている。また、実施要領にも示されているように構えに関しても 5 つの構えを、体操とともに指導していくこととなっていた」と述べている。

また、この体操は木剣（木刀）を持って行われたもので、学年に応じて重さと長さを設定した 3 種類のものからなっている。詳細を示すと以下のとおりである。

一．中等学校以上

重 サ 百二十匁内外

長 サ 三尺ヨリ三尺三寸五分迄

二．初等学校上学年用

重 サ 百匁内外

長 サ 二尺九寸ヨリ三尺迄

三．初等学校下学年用

重 サ 九十匁内外

長 サ 二尺七寸ヨリ二尺九寸迄

それぞれの規格に応じた木刀を各学年に支給している。これについて、金（2009、p. 88）は、「原則的に朝鮮体育協会が代価を統制しつつ、配給制で各学年に配布することとしていた。学年によっては実習の際に創作したり、あるいは素材となる枇杷の木が入手困難であるとのことから、櫪の木を用いて制作されることが一般的であった」と述べている。また、型の簡易化の狙いについて、「武道をなるべく低学年の児童から親しませることによって真に皇国臣民を形成していきたいという当局の意図があった。また、教員自身が指導しやすく、理解のしやすい教材が必要だった」と指摘している。さらに、『毎日新聞』1938（昭和13）年7月12日付に「皇国臣民体操の普及を朝鮮総督府学務局、各道に通牒した」という記事がみられる。つまり、1938（昭和13）年以降は、全国の初等学校以上の学校に剣道が普及されたと考えられる。

その後、1941（昭和16）年3月には「国民学校令」（勅令第140号）が公布され、小学校が国民学校へと改称される。これにより、初等科、高等科とも「体操科」は「体錬科」へと名称が変わる。その主な内容は以下のとおりである。

体錬科は之を分ちて体操及び武道の科目とす。体錬科武道は、武道の簡易なる基礎動作を習得せしめ、心身を鍛錬して武道の精神を涵養するに資せしむるものとす。初等科においては男児に対して剣道及び柔道を課すべし。高等科においてはその程度を進めて之を課すべし。女兒に対しては薙刀を課することを得。（文部省、「国民学校令」の解説）

「国民学校令」の「体錬科」の内容をみると、女子に対しても皇国臣民体操や薙刀を課しており、戦時体制における軍事訓練に化していく様子がみられる。Kim, Y.（2005、pp. 28-29）は、『北坪初等学校80年史』と『松汀初等学校60年史』に収録された写真を引用し、「この時期の女学生たちは団体で剣道を行っていた」と述べている。

以上のように、この時期は戦時体制下に置かれ、学校体育が利用される中、その一翼を担ったのが学校剣道であったと考えられる。特に男女、年齢を問わず行われた「皇国臣民体操」は反日感情の対象になりかねなかったと考えられる。

第4節 まとめ

まず「武断統治期」（1910-1919）では、1911（明治44）年「第1次朝鮮教育令」が公布

され、それにもとづいて教育が実施されていた。しかし、「第1次朝鮮教育令」の漸進主義により、日本の文化であり、強剛なる心身の修養に資する撃剣・柔術は却って弊害になると捉えられ、随意科目としても採択されなかった。

一方、私学では「撃剣」を導入していた学校がみられた。1916（大正5）年「五星学校」では剣道場を設け、朝鮮の一般青年を対象に「撃剣」を指導していた。また、「五星学校」における剣道は韓国における学校剣道の嚆矢として捉えられていた。朝鮮人の私学において軍事訓練を思わせる全ての体育を厳しく統制する中で、剣道及び柔道については、第1次朝鮮教育令のもとでの配慮があったと考えられる。

その後、文化統治期（1919-1937）へと移行し、1919（大正8）年3月に起きた全国的な独立運動をきっかけに、朝鮮総督府は基本方針を大きく変えた。1927（昭和2）年には「改正学校体操教授要目」が公布され、剣道が初めて朝鮮人にも体育科の「随意科目」として導入された。そして、この時期から中学校や専門学校においては「学友会」（部活）の組織化が促されていた。また、朝鮮国内の武道の普及に伴い、日本留学から帰国した留学生たちは専門学校に剣道部を設置し、学校間の交流試合を頻繁に行っていた。さらに、梨花女子専門学校を始めとし、朝鮮国内では1930年代から女子剣道がスタートしたと考えられる。1931（昭和6）年「中学校令施行規則」が改正され、剣道及び柔道が必修化され、1935（昭和10）年には「第16回全朝鮮体育大会（現在の国体）」から剣道が正式種目になるなど、剣道は朝鮮国民に人気が高い種目となった。さらに、1937（昭和12）年には「中学校体操教授要目」が改正され、剣道や柔道の教授内容及び方法が初めて示されるようになり、剣道の授業内容もより体系化されていった。また、女子に弓道や薙刀が初めて加えられた。この改正の背景にはファシズムが隠されており（入江、1986）、剣道はその一翼を担うことになった。

その後、皇国臣民統治期（1937-1945）に移行し、1937（昭和12）年の日華事変を境に、教育においては総力戦の体系化教育が推進される中、大日本帝国剣道形をかたどった「皇国臣民体操」が考案され、年齢や性別を問わず、学校体育として行われていた。さらに、1941（昭和16）年には国民学校令が公布され、「体操科」が「体錬科」となり、学校体育が戦時体制における軍事訓練に化していく中、剣道は朝鮮国民の反日感情の対象になっていったと考えられる。

第2章の内容にもどつき、植民地朝鮮の体育及び剣道略年表を表16にまとめた。また、イデオロギーの変遷と学校剣道の位置づけ（1910-1945）を表17にまとめた。

表 16 植民地朝鮮の体育及び剣道略年表

年代	1910	1920	1940	
韓国	大韓帝国	植民地朝鮮		韓国
		武断統治期	文化統治期	
日本	大正		昭和	
教育 及び 思潮	第1次朝鮮教育令 学校体操教授要目	全国独立運動 第2次朝鮮教育令 学校体操教授要目	第3次朝鮮教育令 国民学校令 中学校体操教授要目	第4次朝鮮教育令
剣道 関連	五星学校	朝鮮武道館開設	体練科 皇国臣民体操 弓道、薙刀女子に加 全朝鮮総合競技大会 剣道、柔道必修化 専門学校剣道部	公教育から剣道廃止

表 17 イデオロギーの変遷と学校剣道の位置づけ (1910-1945)

年	主な事項及び内容	イデオロギー及び性格
1910	日本植民統治下に陥る。	武断統治期 (1910-1919)
1911	「第1次朝鮮教育令」の公布 (撃剣及び剣道は示されず)	—学校剣道
1914	「学校体操教授要目」の公布 「男子につきましては体操中、剣道及び柔道を加えても良い」とされたが、実際には行われず	
1915	私学「五星学校」に剣道場が設けられ、剣道を実施 「五星学校」は韓国における学校剣道の嚆矢	
1919	全国的な「独立運動」をきっかけに教育方針が大きく修正される。	文化統治期 (1919-1937)
1921	日本留学生、姜樂遠により朝鮮人が建てた最初の「朝鮮武道館」が開設され、剣道が一般に普及される。	—学校剣道の定着
1922	「第2次朝鮮教育令」の公布、日本の学制と同様になり、「身体の発達」を考慮した教育が行われる。	
1927	「改正学校体操教授要目」の公布、公立学校の男子に剣道や柔道を加えることになる。(随意科目)「撃剣」及び「柔術」という表記が「剣道」及び「柔道」に変わる。学校の校友会(部活)に剣道部の設置が促される。校友会の活性化は学校剣道の普及の礎となる。	
1929	日本留学生出身者により「延禧専門学校」「普成専門学校」「梨花女子専門学校」などに剣道部が設けられ、学校間の交流試合が頻繁に行われる。 「梨花女子専門学校」は女子剣道の嚆矢	
1931	「改正中学校令施行規則」の公布、剣道は体操領域の「必修科目」となる。	
1935	剣道の普及に伴い、「第16回全朝鮮総合競技大会」の正式種目(中等部、一般部)になる。私学「徽文義塾」と「普成専門学校」が剣道名門校として現れる。	満州事変 (1931) —国家主義の台頭
1937	「中学校体操教授要目」の公布、女子にも弓道、薙刀が加えられる。	皇国臣民統治期
1938	「改訂中学校体操教授要目」の公布、中学校、師範学校において剣道、柔道など「武道」が正課科目となる。小学校以上の学校において「皇国臣民体操」が必修となる。	
1939	「第4次朝鮮教育令」の公布、国体明徹、内鮮一体、忍苦鍛錬という3大教育方針下で、皇国臣民教育が強化される。	軍国主義
1941	「国民学校令」の公布、小学校が国民学校へと改称される。体操科が「体錬科」へと改称される。「初等科においては男児に対して剣道及び柔道を課すべし、高等科においてはその程度を進めて之を課すべし、女兒に対しては薙刀を課することを得する。」	民族主義 —学校剣道
1945	終戦、反日感情により「学校剣道」が公立学校から廃止される。ただし、警察学校においては維持されることになる。剣道は警察学校の必修科目となる	—反日感情

第3章

戦後の韓国における学校剣道（1945-現在）

戦後、韓国における学校剣道の歩みについて、『大韓剣道会 50 年史』(2003、p. 68 ; p. 413) は、「日本では剣道や柔道が暫く学校体育の教材から完全に除外されたものの、韓国においては 1945 年に警察大学校の必修科目として採択され、その後、1961 (昭和 36) 年に陸軍士官学校の必修科目になるなど、戦後、剣道は特殊機関学校の学校剣道として新たにスタートすることになった」としている。

戦後、韓国における剣道の時代区分について、Kim, Y. (1999) は、「競技団体の組織及び国内剣道発達期」(1945-1987) と、「社会体育としての剣道発達期」(1988-現在) の 2 期に分けている。さらに、「競技団体の組織及び国内剣道発達期」を、「警察中心の剣道団体の組織化時期」「学校剣道の普及と各種剣道大会の増加時期」「国際大会へと参加時期」に分けている。そして、「社会体育としての剣道発達期」を、「社会体育運動による剣道団体の増加期」「伝統武芸運動期」「スポーツ化と葛藤期」に分けている。

また、近代前後の韓国剣道の発達過程を研究した Youn, S. (1998) は、「跳躍期」(1945-1965)、「発展期」(1971-1987)、「多変化期」(1988-1999) に区分している。「跳躍期」は、1948 (昭和 23) 年「大韓剣士会」(大韓剣道会の前組織) の組織から、韓国の剣道会が国際大会に初めて参加する 1966 年以前まで、「発展期」は、韓国が国際大会に参加した 1966 (昭和 41) 年からソウルで開催された世界剣道選手権大会の前年の 1987 (昭和 62) 年まで、「多変化期」は、1988 年ソウルで開催された「世界剣道選手権大会」から現在 (1998) までである。その他の研究として、Lee, I. (1997) は、韓国剣道の現況と問題点に着目し、「大韓剣道会と私設道場」「生活剣道」「専門剣道」「学校剣道」「施設」に分け、その問題点を指摘している。また、Kim, Y. et al. (2000) は、競技剣道に着目して韓国剣道の現況と課題について述べている。

第 4 章では戦後の韓国における剣道の変遷を辿りながら、学校剣道の発展過程を明らかにする。戦後における剣道史の時代区分については、Kim, Y. (1999)・Youn, S. (1998)・Lee, I. (1997)・Kim, Y. et al. (2000) の研究を参考に、戦後の韓国の学校剣道を次のように時代分けした。

第 1 期は 1945 (昭和 20) 年から「全国学生剣道連盟」が発足する以前の 1962 (昭和 37) 年までとした。この時期は、大韓剣道会が創立され、警察大学校や陸軍士官学校など特殊機関学校を中心に剣道が必須科目になる時期であり、中学校、高等学校、大学において剣道部 (部活) がスタートしている時期であるため、「剣道組織化及び学校剣道の導入期」と命名した。

第2期は「国民体育振興法」が制定される1962（昭和37）年から「国民生活体育振興総合計画」が法令化される以前の1988（昭和63）年までとした。この時期は、1962年「国民体育振興法」より体育、専門体育、選手、競技団体などの用語が定義され（国民体育振興法、第2条）、一般学生を対象に学校における剣道部が増える。その結果、1963年「全国学生剣道連盟」が発足され、学生向けの剣道大会が増加する。しかし、1972年「体育特技生制度」制定以降、学校における剣道部活動は一般学生ではなく、体育特技生のみを育成するエリート学校剣道として定着していく。そのため、「エリート学校剣道の成長期」と命名した。その後、1988年ソウルオリンピックをきっかけに1989年「国民生活体育振興総合計画」が発表され、学校における剣道は「生活体育」として新たな一步を踏み出すことになる。この時期は「体育特技生」を中心とした従来の学校剣道（体育授業及び運動部活動）は維持されつつも、一般学生を対象とする運動部活動としての剣道が徐々に増加する時期である。さらに、剣道は「2007年改訂教育課程」から体育分野の5つの領域（「健康活動」「挑戦活動」「競争活動」「表現活動」「余暇活動」）の中、「挑戦活動」の一種目として位置づけられることになる。

第3期では、「国民生活体育振興総合計画」が発表される1989（平成元年）年から現在までの学校剣道を考察する。この時期は生活体育としての剣道への関心が高まり、私設剣道場が急激に増加するとともに、学校体育においては、従来のエリート学校剣道に加えて、一般学生を対象にする運動部活動としての剣道の発展と体育授業としての剣道が台頭する時期であるため、「生活体育剣道及び学校剣道の発展期」と命名した。

第1節 剣道組織化及び学校剣道の導入期（1945-1962）

第1項 戦後の剣道普及の中心人物

戦後、武道を軍国主義の象徴として捉えた連合国総司令部（GHQ）は、日本において、占領政策の一環として大日本武徳会を解散させるとともに、学校体育において武道を禁止した。しかし、韓国においては、異なる政策を取り、GHQは戦後、混乱する韓国国内の秩序と治安維持のため、日本統治時代の警察をそのまま存続させた。その警察の中心人物が徐延学（서정학）である。韓国剣道界の元老、Lee, H.（1996, p. 72）は、「徐延学は、関西大学を卒業した後、大阪府剣道部で活躍していたが、戦後、京畿道警察局の道助教として着任した。そして、その後、UN司令部傘下の朝鮮警察学校の米式訓練教育官として着任した。その時、警部部長であった趙炳玉（アメリカ留学経験者）に剣道や柔道を警察学校の必須

科目として採択することを要請した。その結果、剣道や柔道は警察学校の必須科目として再び復活することになった」と、韓国における特殊機関学校における学校剣道の復活に徐延学（서정학）という人物が深く関わっていることを指摘している。つまり、戦後、反日感情の第一対象となり、廃止される一触即発の危機にあった剣道や柔道は、徐延学という人物により警察学校のカリキュラムとして残されたのである。これが戦後の学校剣道のスタートであると考えられる。しかし、初等学校から大学にかけての体育授業及び運動部活動としての剣道は、日本と同様に廃止となった。

そして、徐延学が中心になり、戦後最初の剣道大会である「ソウル市警察官剣道大会」が1947年に開催された（大韓剣道会、2003、p. 68）。翌年の1948年6月、在京有段者会（警察や教員を中心とした組織）100名が昌徳宮内にあった剣道道場に集まり、「在京有段者会」から「大韓剣士会」へとその名称を変え、臨時会長として姜楽遠（강낙원）を推戴した（大韓剣道会、2003、p. 68）。姜楽遠は、高野佐三郎の修道学院で剣道を学び、帰国後、朝鮮最初の私設道場「朝鮮武道館」を1921（大正10）年に開館し、専門学校において剣道部を設置し指導するなど、1920年代以降の朝鮮における学校における剣道部の普及に大きく貢献した人物である。

その後、1948（昭和23）年8月には李承晩（初代大統領、1948-1960）政権が樹立され、10月は米軍政から警察権が渡された。翌年の1949（昭和24）年5月には徐延学を中心に「警察尚武会」が組織され、各道に支部も設置されることになる。そして、1950（昭和25）年4月には全国規模の「第1回全国警察官剣道大会」が開催されることになった（大韓剣道会、2003、p. 68）。しかし、同年の6月25日から韓国戦争（朝鮮戦争）が勃発し、韓国の剣道会が3年間の暗黒期に陥る。

戦後、社会における剣道および学校普及の普及・発展には、日本留学出身者が大きく貢献している。たとえば、慶尚南道（韓国の南東部に位置する行政区画の一つ）の剣道普及（学校剣道を含む）や戦後韓国における最初の私設剣道道場「大圓館」は、都鎬文（도호문）によりスタートしている。『大韓剣道会50年史』（2003、pp. 386-387）は、都鎬文について「都鎬文は8歳の時、両親とともに熊本に定着し、小学校4年から剣道を学びはじめた。指導者は彼の才能に驚き、剣道の名門学校である『九州学院』に推薦した。（中略）1948（昭和23）年警察学校（韓国）に入校した。以後、慶尚南道警察局師範、慶尚南道剣道会の運営や指導に従事した。（中略）1961（昭和36）年陸軍士官学校では特別活動として剣道がスタートするが、彼は剣道師範として招聘された」と記している。また、戦後、韓国における剣道の名門校である京畿高等学校や普成専門学校（現在、高麗大学校）を中心に京畿道

の学校剣道の普及に貢献した人物として李ジョング (이중구) がいる。『大韓剣道会 50 年史』(2003、p.388) は、李ジョングについて「1908 (明治 41) 年生まれ。徽文高普の剣道部や朝鮮武道館で剣道を学んだ。1928 (昭和 3) 年東京農大留学中、剣道選手として活躍した。精錬証 (大日本武徳会における表彰) を獲得した後、帰国し京畿高等学校の剣道部を指導した。また、普成専門学校では剣道師範として活躍した」と記している。また、中高等学校剣道連盟の普及・発展に貢献した人物として金ヨンダル (김영달) がいる。『大韓剣道会 50 年史』(2003、p.389) は、金ヨンダルについて「福岡で勉強をしながら剣道をはじめた。(中略) 日韓国交正常化協定後、日本と交流がスタートした時、城南高等学校の剣道部を引率し遠征した。(中略) 1970 年代までソウルの高等学校の剣道部は城南高等学校が唯一だった。先生は城東中・高等学校で 1983 (昭和 58) 年まで剣道師範および教師として勤めながら城東中・高等学校の剣道部を城南高等学校ともに剣道名門校の双璧にまで引き上げた。(中略) また、1961 (昭和 36) 年末から 1996 (平成 8) 年まで陸軍士官学校の剣道師範を勤めた」としている。そして、戦後、全羅北道の警察剣道の普及に貢献した人物に全承鎬 (전승호) がいる。『大韓剣道会 50 年史』(2003、p.394) は、全承鎬について「1912 (大正元年) 年全州生まれの全承鎬は、大日本武徳会の武道専門学校に入学した。5 年間の在学中、各種の剣道大会で入賞するほどの実力を持っていた。彼は戦後、韓国の学校剣道の発展に貢献した」と記している。

以上のように、戦後、1945 (昭和 20) 年から 1950 (昭和 25) 年まで、剣道は警察を中心に行われていた。そして、社会における剣道および学校普及の普及・発展には、日本留学出身者が大きく貢献している。

第 2 項 剣道普及の方向性

1953 (昭和 28) 年「大韓剣道会規約」(大韓剣道会、2003、p.69) をみると、戦後の学校剣道の方向性がうかがえる。大韓剣道会規約に明記されている創立の目的とその主な事業は表 18 のとおりである。

これをみると、大韓剣道会は「花郎徒精神」を取り上げており、「剣道史的調査及び花郎徒に関する研究及び編纂」を主な事業として掲げている。この花郎徒精神を剣道普及の方向性としてはじめて結びつけたのは、全羅北道剣道会の全孟鎬である。『大韓剣道会 50 年史』(2003、pp.394-395) は、全孟鎬と花郎徒精神について、「1950 年代初期錦山警察署の剣道師範として配置された全孟鎬は、初等学生を対象に『花郎少年剣道団』を創団し花郎精神と剣道精神を教えた。これが言論に報道され花郎少年剣道団は青瓦臺に招聘され李承晩大統領の前で剣道を試演した」としている。『世界大百科事典』第 6 卷 (平凡社、1988、

表 18 大韓剣道会の創立目的と主な事業（1953）

目的	主な事業
<p>本会は剣道を統括・指導し、花郎徒精神を培養することによって、国民の体位向上と民俗文化の発展に貢献することを目的とする。</p>	<p>剣道の指導及び普及 剣道師範の推薦 用具の改良及び公認 大会講習会主催及び承認 昇段審査と公認 剣道史的調査及び花郎徒に関する研究及び編纂 国際大会の開催及び参加 その他、本会の目的の達成に必要とされる事業</p>

Note : 大韓剣道会（2003）『大韓剣道会 50 年史』、pp. 69-71 を参考に、筆者が作成した。

p. 225) は、「花郎及び花郎徒」について次のように説明している。

朝鮮、新羅の青年貴族集会の指導者。上級貴族の 15、16 歳の子弟を花郎として奉戴し、そのもとに多くの青年が花郎徒として集まって集会を結成していた。花郎に奉戴された者は、半島統一の英雄、金庾信を含め新羅滅亡までに 200 余人を数え、各花郎に属した花郎徒はそれぞれ数百人から 1,000 人に及んだと伝えられている。彼らは、平時は道義によってみずからを鍛え、歌楽や名山勝地での遊樂を通じて精神的、肉体的修養に励んだ。そして戦時には戦士団として戦いの先頭に立ち、活躍した。

大韓剣道会規約をみると、戦後、大韓剣道会は、「花郎徒精神を培養することによって、国民の体位向上と民俗文化の発展に貢献すること」を目標として掲げており、日本発祥の剣道というイメージから脱皮しようとする動きがみられる。

その後、朝鮮戦争（1950-1953）に突入し剣道も暗黒期に陥ったが、終戦の年に「李承晩大統領誕生慶祝全国武道選手権大会」が開催され、剣道が再び復活することになる。1953（昭和 28）年に開催されたこの大会は、李承晩大統領が辞任する前年の 1959（昭和 34）年まで開催されている。この大会の名称は「全国武道大会」になっているが、その種目は剣道、柔道、弓道の 3 種目で、一般部と学生部に分れて行われていた（大韓剣道会、2003、p. 75）

また、1955（昭和 30）年 10 月から韓国の国体である「全国体育大会」（以下、国体）が復活し、剣道は 1956（昭和 31）年の「第 37 回全国体育大会」から一般部と学生部が新設

されている。1956（昭和31）年から1962（昭和37）年大会までの国体の記録をまとめたものが表19である。これによると、韓国の国体において剣道の学生部が新設されたのは1956（昭和31）年大会からであり、入賞結果は学校名ではなく、道別（道は韓国のおける一番大きい地域単位）に記録されている。その後、1958（昭和33）年の第39回大会からは学生部が高等学校部として名前を変えている。

表19 全国体育大会における入賞結果（1956-1962）

年度	回数	期間	場所	学校	優勝	準優勝	3位	備考
1956	37回	10.3-9	ソウル		慶尚北道	慶尚南道	ソウル	学生部新設
1957	38回	10.18-24	釜山		慶尚北道	忠清北道	全羅北道	
1958	39回	10.3-9	ソウル	高等学校	慶南高校	慶北高校	清州高校	高等学校部新設
1959	40回	10.3-9	ソウル	中学校	全州西中	清州師範付属中	×	中学校部新設 大学部新設
				高等学校	世光高校	慶南高校	×	
				大学部	信興大	大邱大	×	
1960	41回	10.10-16	大田	中学校	全州西中	清州師範付属中	城南中	
				高等学校	清州師範付属高校	公州高校	慶北高校	
				大学部	清州大	全南大	釜山大	
1961	42回	10.12-18	ソウル	中学校	全州西中	永化中	全州西中	
				高等学校	慶南高校	京東高校	全州工業高校	
				大学部	清州大	釜山大	ソウル大	
1962	43回	10.24-29	大邱	中学校	全州西中	城南中	木浦中	
				高等学校	城南高校	全州高校	春川高校	
				大学部	ソウル大	大邱大	忠南大	

Note：大韓剣道会（2003）『大韓剣道会50年史』、を参考に、筆者が作成した。

×：記録がみられない。

また、同年の1959（昭和34）年6月には大韓剣道会主催で「第1回全国学生剣道大会」が中学部、高校部、大学部に分れて行われたが、「競技場を確保することが出来ず大会日

を変更した」という記録がみられる（大韓剣道会、2003、p.76）。そして、「第2回全国学生剣道大会」は城南高等学校体育館で行われていた。城南中学校・高等学校は終戦後、再開校した私立学校であるが、戦後もっとも早く剣道部を導入した私立学校である。城南中学校・高等学校は現在も韓国の剣道名門校であり、校技を剣道としている。

その後、李承晩政権から朴正熙政権へと変わるが、1963（昭和38）年の「全国学生剣道大会」は朴正熙政権の軍事クーデター1周年を記念し、「5・16革命1周年記念第3回全国学生剣道大会」と名付けられた。

そして、この時期に剣道が陸軍士官学校の正課科目として導入される。「陸軍士官学校」の剣道について、Gwak, A. et al.（2009）や大韓剣道会（2003、p.409）は、1955（昭和30）年設立された陸軍士官学校の体育教育は智・徳・体の教育目標に基づいて、武道と一般体育を中心に行われてきたが1961（昭和36）年に『剣道』が正課科目になったとしている。

その後、1978（昭和53）年から海軍士官学校で剣道授業がスタートしている。「海軍士官学校」の剣道について、大韓剣道会（2003、p.410）は、「海軍士官学校では2年生から武道が必修であり、週2～4時間修練している。毎年5月に開催される海軍士官学校の祭り（玉浦祭）では教内剣道王大会が開催される」としている。

さらに、「空軍士官学校」の剣道について、大韓剣道会（2003、p.410）は「空軍士官学校の体育教育の目標は『尚武精神の涵養』であり、開校時から剣道を取り入れている。武道は必修として1、2年生の時、週6時間行われている。空軍士官学校の初教官は徐延学先生であった」としている。

以上のように韓国の剣道界は戦後、反日感情が根強く残されている中、日本剣道というイメージから脱皮することを大きな課題として掲げている。そして、その方法として民族精神とされる「花郎徒精神」を取り上げ、普及・発展を模索していたと考えられる。また、この時期の学校剣道は警察大学校、陸軍士官学校など、特殊機関学校の尚武精神を培う「武道」として行われていたが、初等学校から大学にかけての学校では体育授業としては取り扱われておらず、もっぱら運動部活動として広がっていたと考えられる。

第2節 エリート学校剣道の成長期（1962-1988）

第1項 エリート体育の台頭

「全国学生剣道大会」は大韓剣道会の主催で行われてきたが、1963（昭和38）年2月大韓剣道会会議で、「全国学生剣道連盟」が発足されるとともに独立することになる（大韓剣

道会、2003、p. 79)。そして、その背景には朴正熙政権の体育政策が深く関わっている。韓国の体育・スポーツ政策と制度は、1962（昭和 37）年から転換期を迎えることになる。朴正熙政府は「体力こそ国力」というスローガンを掲げ、国民の体力向上と体育振興が国民統合と国家発展につながると捉え、エリート体育の育成に総力を注いだ。また、その基盤を構築するため、1962（昭和 37）年「国民体育振興法」（法律第 1146 号）を制定し、この法律にもとづいて、学校体育、職場体育、選手育成などがスタートした（文部科学省ホームページ、2013）。そして、1963（昭和 38）年 10 月には「全国学生剣道連盟規則」が公布される。「全国学生剣道連盟規則」は全 23 条で構成されており、第 3 条と第 4 条は、目的と事業について明記している（大韓剣道会、2003、pp. 79-80）。

第 3 条：本連盟は、全国学生剣道連盟を統括指揮し、体位向上と精神修養をはかり、さらに忠実な社会人を養成し民族文化に貢献する。本連盟は、大韓剣道会傘下で剣道の発展に貢献する。

第 4 条：本連盟は、第 3 条の目的を達成するため以下のような事業に取り組む。

1. 学生剣道の指導及び普及
2. 学生剣道大会の主催、主管及び承認
3. 用具の改良及び審判の試合規定、剣道に対する酬労など諸般事項について大韓剣道会に建議する。
4. 剣道の史跡調査及び編纂
5. その他、本連盟の目的達成に必要とされる事業

（以上の内容は筆者が日本語訳した。）

以上の規則とともに、翌年の 1964（昭和 39）年 1 月、「全国学生剣道連盟発足及び要望書」が大韓剣道会に提出され、「全国学生剣道連盟」が正式に承認されることになる。「全国学生剣道連盟発足及び要望書」（大韓剣道会、2003、p. 81）の内容は以下のとおりである。

ただいま武道の発展上、学生剣道の普及は至急な課題の一つとして指導・育成することが我々武道人の責任であるため、学生武道人の結束と団結し、各学校の剣道奨励や相互間の技術錬磨を一層迅速にするため、昨年 10 月 5 日全国大学、高校、中学の各団体の責任者が会合し、別紙のように定款及び委員を選出し貴下の傘下団体として武道の発展にため積極的に努力する。

以上の方針のもと、同年の6月には「第1回全国学生剣道選手権大会」が中学部、高校部、大学部と、団体戦、個人戦に分けて開催された。

当時の大韓剣道会の会長を務めていた徐延学は、「全国学生剣道連盟」の発足を契機に、剣道を学校体育の種目として挿入する「建議案」(1965)を文教部(現在の教育科学技術部長官宛)に提出している。その内容は以下のとおりである(大韓剣道会、2003、pp. 81-82)。

本剣道会は、国民の体位向上はもちろん、国民精神の高揚に大きく役立ち、(中略)学生の剣道有段者は大学生380名、高校生150名、中学生50名と計580名が修練しているにもかかわらず、1965年3月2日公文(文芸体1054-161)では剣道が学校体育の種目から記入漏れている。剣道の発展に支障を及ぼすため何卒諒察し、学校体育種目として追加挿入して下さることを建議する。

(下線は筆者による。)

徐延学の「建議案」によると、1965(昭和40)年の学生の剣道有段者数は580名であり、同年の大韓剣道会の会員報告者数21,733名から考えると、26.7%が学生である。1965年「建議案」では、まるで剣道が1964年まで学校体育の種目であったように書かれている。しかし、教育課程を確認した結果、剣道は1954年第1次教育課程から1963年第2次教育課程まで体育科の種目として含まれていない。一方、柔道は、1954年第1次教育課程から体育科の6つ(体操、スポーツ、舞踊、レクリエーション、保健、体育理論)の指導内容の内、男子(中学校、高等学校)のスポーツ領域における闘技種目(柔道、韓国相撲)として採択されている。つまり、1965年「建議案」は、柔道のように闘技種目として採択されなかったことに対する建議案であったと考えられる。また、柔道は1964年東京オリンピックから正式種目になっており、柔道が体育科の種目として固まっていく可能性が高くなったことに対する大韓剣道会の焦りもあったのではないかと考えられる。

第2項 剣道の国際交流

一方、1965(昭和40)年6月、「日韓国交正常化協定」が締結されたことにより、学校間の国際交流(親善試合)がスタートする。大韓剣道会(2003、p. 83)によると、「1966(昭和41)年ソウル城南高等学校選手団が解放(終戦)後、初めて日本を訪問し日本全域で韓日親善試合を行い、10戦6勝1引き分け3敗の成績を残した」という記録がみられる。すなわち、1966年は戦後、初めて剣道の日韓交流及び親善試合が行われた年である。また、「1967(昭和42)年2月から3月まで、釜山海東高等学校剣道部が日本に招待され、北海

道の札幌や大阪などで親善試合をし、6勝2敗1引き分けの結果を残した」という記録もみられる（大韓剣道会、2003、p. 83）。

そして、同年の1967（昭和42）年には「第4回全国学生剣道選手権大会」が行われているが、その正式な大会の名称は「朴正熙大統領再選祝兼第4回全国学生剣道選手権大会」となっている。大会名称の変化の背景には、剣道を学校体育の種目として、再度、採択させようとする狙いがあったと考えられる。その後、1968（昭和43）年5月には、「学生剣道連盟」から「大学剣道連盟」が独立することになる。この年は全国学校の剣道チーム数が報告されている。『大韓剣道会50年史』（2003、p. 85）によると、1968（昭和43）年12月までに、中学校32校、高等学校61校、大学校21校で、合計1,254名が学生選手として登録されている。大韓剣道会による1968（昭和43）年の調査結果からみると、1964（昭和39）年の580名に比べ、2倍以上に学生剣道人口が増加している。また、大学が急増したため、大学剣道連盟を独立させる必要があったと考えられる。

その後、1970（昭和45）年5月には「中高等学校剣道連盟」が創立され、「日本から国際文化交流少年団が来韓し、ソウルの城南中学校A、Bチーム及び城東中学校チームと親善試合をした」という記録がみられる（大韓剣道会、2003、p. 85）。

以上のように1964（昭和39）年から1970（昭和45）年までは学生剣道の普及及び学生剣道大会の増加が目立つ時期である。また、1965（昭和40）年「日韓基本条約締結」によりスタートした民間の剣道交流は、戦後から1965（昭和40）年までの大会において外されていた袴や袴の帯が復活するきっかけになったと考えられる。

第3項 体育特技生制度と学生剣道大会の増加

1959（昭和34）年から1970（昭和45）年まで開催された全国学生剣道大会をまとめると表20のとおりである。これによると、全国規模の学生剣道大会は1959（昭和34）年6月15日に開催された「第1回全国学生剣道大会」が最初であり、1964（昭和39）年度からその名称が「全国学生剣道選手権大会」へと変更されている。また、1968（昭和43）年以降は、大学剣道連盟や中高等学校剣道連盟が創立され、1970（昭和45）年からは全国大学剣道大会及び全国中高等学校剣道大会が開催されている。このように異なる大会名で開催された学生剣道大会を統合する必要性が取り上げられ、大韓剣道会はそれまで行われた「学生剣道大会」を1971（昭和46）年6月「第6回定期理事会」にて改正している。

また、1971（昭和46）年の韓国国内の剣道人口の調査報告によると、「1971（昭和46）年2月まで韓国国内において私設剣道場はみられない」と報告している（大韓剣道会、2003、p. 88）。その結果をまとめると表21のとおりである。これによると、1972（昭和47）年2

表 20 韓国において第 2 次世界大戦後から 1970 年まで実施された全国学生剣道大会

年度・月日	従来の大会名	統合改正回数
1959. 6. 15	第 1 回全国学生剣道大会	第 1 回
1960. 4. 19	革命で中止	第 2 回
1961. 7. 6	第 2 回全国学生剣道大会	第 3 回
1962. 6. 3	第 3 回全国学生剣道大会	第 4 回
1963. 6. 16	第 5 回全国学生剣道大会	第 5 回
1964. 3. 29	第 1 回全国学生剣道選手権大会	第 6 回
1965. 7. 4	第 2 回全国学生剣道選手権大会	第 7 回
1966. 6. 26	第 3 回全国学生剣道選手権大会	第 8 回
1967. 6. 29	第 4 回全国学生剣道選手権大会	第 9 回
1968. 6. 19	第 5 回全国学生剣道選手権大会	第 10 回
1969. 6. 21	第 6 回全国学生剣道選手権大会	第 11 回
1970. 5. 31	第 1 回全国大学剣道大会	第 12 回
1970. 5. 31	第 1 回全国中高等学校剣道大会	第 13 回

Note : 大韓剣道会 (2003) 『大韓剣道会 50 年史』、pp. 76-86 を参考に、筆者が作成した。

1960 年大会は革命で中止されたものの、その後、統合改正によって第 2 回とされた。

月まで韓国国内の私設道場は設置されておらず、そのほとんどが道（韓国における一番大きい地域単位）の市民体育館や警察局長武道場を剣道の稽古場として使用している。

さらに、1972（昭和 47）年 2 月までの地域別の剣道人口は表 22 のとおりである。これによると、1972（昭和 47）年までの韓国の剣道人口は合計 11,100 名である。また、地域別（人口の多い順）にみると、ソウル 2,500 名、慶北 2,000 名、京畿 1,500 名、釜山 1,500 名、忠清北道 800 名、全羅北道 700 名、江原道 600 名、慶尙南道 300 名、済州島 300 名の順である。

この時期は、オリンピックや世界大会などにおいて海外に韓国を知らせることを第一政策として捉えた朴正熙政権（1962-1979）の政策の一環として、1972（昭和 47）年 11 月「体育特技生制度」（「教育令施行令」第 6377 号）が法令化された時期であり、国の体育政策により剣道の体育特技生が増加し、その人数が反映されたと考えられる。

表 21 韓国国内における剣道道場の存在地域と名称（1971年2月現在）

地域（道及び市）	剣道道場の名称
ソウル市	洗心館*
京畿道	第二市民体育館
江原道	市民体育館
忠清北道	市民体育館
全羅北道	警察局武道場
全羅南道	警察局武道場
慶尙北道	市民体育館
慶尙南道	警察局武道場
釜山市	市民体育館

Note：大韓剣道会（2003）『大韓剣道会 50 年史』、p. 88 を参考に、筆者が作成した。

*：大韓剣道会の剣道場

表 22 地域別の剣道人口（1972年2月現在）

地域（道及び市）	剣道人口（名）
ソウル市	2,500
京畿道	1,500
江原道	600
忠清北道	800
全羅北道	700
全羅南道	300
慶尙北道	2,000
慶尙南道	300
釜山市	1,500
済州島	300
合計	11,100

Note：大韓剣道会（2003）『大韓剣道会 50 年史』、p. 88 を参考に、筆者が作成した。

「体育特技生制度」とは、運動選手として優秀な技量をもった学生には、学業成績と関係なく、上級学校へ進学機会を与える一貫したエリートスポーツ養成システムである(安、2011、p. 10)。中学校・高等学校へ入学する体育特技生は市道教育庁が選抜し、大学に進学する体育特技生は、1996(平成8)年までは国立教育評価院が審査して体育特技生の資格を与えたが(全国規模大会の入賞実績から審査)、1997(平成9)年には廃止され、以後、大学が独自の体育特技生を選考している。「体育特技生制度」の問題点について、安(2011)は、「大会入賞実績が上級学校へ進学するための手段として認識されるようになり、それにより大会でのメダル獲得のために授業軽視、指導者の選手に対する暴力など深刻な問題を引き起こしている。この体育特技生制度は、現在まで維持されている」と指摘している。この制度は、1970(昭和45)年に提案され、翌年の1971(昭和46)年から導入が検討されているが、この時期には剣道部を設置する学校が急増している。

また、1971(昭和46)年の「全国学生剣道大会」における大会参加登録学校名をみると、その様子がうかがえる。表23によると、1971(昭和46)年の「全国学生剣道大会」に参加した学校は合計61校であり、その内訳は中学校14校、高等学校24校、大学23校である。

このような体育特技生を中心とした学校剣道の成長ぶりとともに、翌年の1972(昭和47)年からは「第1回釜山大学校総長杯争奪全国高校剣道大会」や「8・15光復節記念第1回文教部長官杯争奪全国学生剣道大会」など、国立大学学長杯及び「文教部」(現在の「教育人的資源部」(Ministry Of Education & Human Resources Development))の長官杯などが開催されるようになる。しかし、この時期、剣道大会に参加している学生たちは「体育特技生」であり、ナショナリズムのもとでエリート剣道が学校剣道の中心になったと考えられる。

その後、1973(昭和48)年9月には嶺南大学校、釜山大学校、成均館大学校が関西大学の招待を受け来日し、日本の関東・関西選抜と「第1回親善試合」を行ったという記録がみられる(大韓剣道会、2003、pp. 90-91)。この親善試合には嶺南大学校から4名、釜山大学校から5名、成均館大学校から5名、合計14名の選手が参加している。1966(昭和41)年から1987(昭和62)年までの日韓学生交流及び親善試合をまとめたものが表24である。これによると、戦後、日韓の学生たちの交流及び親善試合は1966(昭和41)年、城南高等学校(ソウル)が日本の国際社会人剣道クラブの招待を受け、来日したのがスタートである。その後、1972(昭和47)年には「第1回韓日大学親善剣道大会」が行われ、1976(昭和51)年の第3回大会からは韓日大学剣道定期交流戦へとその名称を変える。この時期、日韓学生間の剣道交流及び親善試合が頻繁に行われており、この交流をきっかけに韓国の

表 23 「全国学生剣道大会」の大会参加登録学校（1971 年）

中学校		高等学校		大学校		
地域	学校名	地域	学校名	地域	学校名	
ソウル	城南中学校	ソウル	城南高等学校	ソウル	ソウル大学校	
	城東中学校		城東高等学校		陸軍士官学校	
	龍山中学校		龍山高等学校		空軍士官学校	
	京畿中学校		京畿高等学校		成均館大学校	
仁川	ソンイン中学校	仁川	ソンイン高等学校		建国大学校	
	大建中学校		仁川高等学校		漢陽大学校	
	上仁川中学校		濟物浦高等学校		檀国大学校	
釜山	ケソン中学校	釜山	海東高等学校		高麗大学校	
春川	春川中学校		慶南高等学校		弘益大学校	
全州	全州西中学校		東亜高等学校		西江大学校	
大田	中都中学校	慶南	馬山商業高等学校		中央大学校	
大邱	キョング中学校		南海高等学校		東国大学校	
清州	大成中学校	春川	春川高等学校		釜山	釜山大学校
光州	朝鮮大学校付属	全州	海星高等学校		仁川	仁荷工科大学校
合計	14 校		全州高等学校	仁川工業専門学校		
			全州工業高等学校			
		大田	大田高等学校	大邱	慶北大学校	
		大邱	大邱工業高等学校	大田	嶺南大学校	
			慶北工業高等学校		忠南大学校	
		清州	セガン高等学校	全州	全北大学校	
			清州農業高等学校	光州	全南大学校	
			清州高等学校		朝鮮大学校	
		光州	朝鮮大学校付属	木浦	木浦教育大学校	
		江原	寧超工業高等学校	合計	23 校	
		合計	24 校			

Note : 大韓剣道会（2003）『大韓剣道会 50 年史』、p. 88 を参考に、筆者が作成した。

学生剣道が技能面においても一層成長したと考えられる。

また、『大韓剣道会 50 年史』（2003、p. 98）には、「1978（昭和 53）年、宮崎県剣道連盟が来韓し、釜山の『大圓館』と交流した」という記録がみられる。「大圓館」とは戦後、最初の韓国の私設剣道場であり、「大圓館」から私設道場の国際交流もスタートしている。ま

表 24 日韓学生交流及び親善試合（1966-1987）

年度・期間	内容	主催	場所	結果
1966. 8. 14～9. 3	ソウル城南高等学校剣道選手団の日本訪問。戦後、最初の学生交流・学生間親善試合	国際社会人剣道日本クラブ	日本全国	6勝3敗1引き分け
1967. 2. 20～3. 11	釜山海東高等学校剣道部	日本	札幌、大阪	6勝2敗1引き分け
1970. 8. 6	日本の国際文化交流少年団の来韓	韓国中高等学校剣道連盟	ソウル	×
1972. 11. 14～23	日本の関東地域大学選抜チームの来韓 第1回日韓大学親善剣道大会	韓国大学剣道連盟	ソウル、釜山、大邱	×
1973. 9. 1～7	嶺南大学校、釜山大学校、成均館大学校	関西大学	関西大学	1勝4敗
1974. 7. 29	第1回国際少年剣道大会参加、中学校選抜チーム	全日本剣道連盟	日本武道館	個人戦3位
1974. 9. 25～10. 2	第2回日韓大学親善剣道大会 関西大学、京都大学、関東大学と試合	×	×	×
1975. 8. 27～9. 5	全北大学校剣道部（12名）、日韓大学親善試合	全日本剣道連盟会長	松戸市武道館	×
1976. 12. 10～19	韓国大学校選抜チーム 第3回日韓大学親善剣道大会	×	×	×
1977. 3. 12	専修大学剣道部来韓、ソウル市大学校混成チームと親善試合	大韓剣道会	成均館大学校体育館	×
1977. 7. 27～8. 1	第2回国際少年剣道大会参加	全日本剣道連盟	日本武道館	準優勝
1977. 7. 22～27	日本関東大学チームの来韓、ソウル大学校選抜及び慶南・慶北選抜チームと親善試合	×	成均館大学校体育館、釜山大学校体育館	×
1978. 5. 2～3	宮崎県剣道連盟の来韓、成均館大学校剣道部及び大園館と親善試合	×	成均館大学校体育館、大園館道場	×
1978. 9. 13～19	國學院大学剣道部の来韓、親善試合	×	ソウル、釜山、全州	×
1980. 8. 12	第3回国際少年剣道大会参加	全日本剣道連盟	アメリカ、ハワイ	団体準優勝、個人優勝、個人3位
1980. 8. 24	第1回大麻杯争奪少年剣道大会、ソウル新川中学校剣道部大会参加	佐賀県剣道連盟	県総合体育館	ベスト16
1983. 8. 20～21	第3回大麻杯争奪少年剣道大会、光明高校、元通高校、晋州商業高校大会参加	佐賀県剣道連盟	県総合体育館	×
1984. 8. 23～29	第4回日韓大学剣道定期交流戦	×	東京、大阪	4勝2敗1引き分け
1985. 7. 31～8. 4	第5回日韓大学剣道定期交流戦	大韓剣道会	×	×
1985. 7. 31～8. 5	関東大学選抜チームの来韓	大韓剣道会	ソウル	×
1986. 11. 25～27	第6回日韓大学剣道定期交流戦	全日本剣道連盟	東京	×

Note：大韓剣道会（2003）『大韓剣道会 50 年史』、pp. 83-114 を参考に、筆者が作成した。

×：記録がみられない。

た、1973年、大韓剣道会は全国支部に初等学校剣道部の実態調査を行い、1973（昭和48）年韓国国内に一校に初等学校剣道部が設置されており、その名は「仁川教育大学校附属初等学校」であったと報告している（大韓剣道会、2003、p.91）。「仁川教育大学校附属初等学校」は、戦後、最初の初等学校剣道部である。この時期、大韓剣道会は『剣道会報』を創刊し、「青少年の武道教育の重要性」を発表している。

健康な体に正しい精神という武道の根本理念のように青少年たちに武道教育をさせる必要がある。
礼儀をとうとび、目上の人を尊敬し、国家に寄与する心を教えるためには武道が一番適している。（大韓剣道会『剣道会報』創刊号、1974、p.1）

（下線部分は筆者が記述した。）

大韓剣道会の副会長ホイクヨンが書いた「青少年の武道教育の重要性」からは、財団法人全日本剣道連盟によって1975（昭和50）年制定された「剣道の理念」「剣道修練の心構え」や、日本武道協会によって1987（昭和62）年制定された「武道憲章」の狙いと同様の内容がみられる。以下は「剣道の理念」と「剣道修練の心構え」である。

剣道の理念

剣道は剣の理法で修練による人間形成の道である。

剣道修練の心構え

剣道を正しく真剣に学び

心身を錬磨して

旺盛なる気力を養い

剣道の特性を通じて

礼節をとうとび

信義を重んじ

誠を尽して

常に自己の修養に努め

以って

国家社会を愛して

広く人類の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

(財団法人全日本剣道連盟、1975（昭和50）年3月20日制定）

つまり、この時期は、「日韓国交正常化協定」が締結されたことにより、日本との交流が活発に行われ、大韓剣道会は日本における武道の概念の影響を受けている可能性が考えられる。そして、剣道を武道として捉え、「礼儀」「目上の人への尊敬」「国への寄与」などを強調するようになったと考えられる。

また、1978（昭和53）年8月に行われた「8・15 光復節記念文教部長官杯争奪第7回全国学生剣道大会」において、中学校の「女子部」が新設される（大韓剣道会、2003、p.98）。これは戦後、最初の女子学生の剣道大会である。

その後、1980年には全国初等学校における剣道部の実態調査が行われ、18校に剣道部が設置されていたと報告されている（大韓剣道会、2003、p.100）。その地域別の内訳は、ソウル市2校、仁川市1校、慶尙北道3校、忠清南道1校、忠清北道3校、全羅北道1校、全羅南道6校、合計17校である（大韓剣道会、2003、p.100）。初等学校の剣道部が増加した理由について、大韓剣道会（2003、p.101）は、1988年オリンピックに剣道が正式種目する可能性が高いことが取り上げられたことが原因であったと報告している。初等学校では、剣道がオリンピック種目になれば剣道種目の体育特技生への支援が拡大すると期待して剣道部を設置したと考えられる。

また、1981（昭和56）年には、大韓剣道会会長キムドンスにより、文教部長官宛てに「体育教科の剣道種目採択建議案」が提出されたという記録がみられる（大韓剣道会、2003、p.101）。キムドンスの「建議案」と1965（昭和40）年、徐延学の「建議案」を比較すると表25のとおりである。これによると、剣道は1964（昭和39）年まで学校体育の種目として採択されていなかったことがうかがえる。また、1981（昭和56）年の「建議案」をみると、「剣道の韓国起源説」が強調されており、剣道のオリンピック種目入りの可能性が示唆されている。柔道の場合は、1954年第1次教育課程から体育科の種目として採択され、1964年東京オリンピックから正式種目になることにより、体育科の種目として足場を固めていた。韓国の文教部（現在の「教育人的資源部」(Ministry Of Education & Human Resources Development) はオリンピック種目を優先に体育科の種目を採択していたため、大韓剣道会は、剣道のオリンピック種目入りこそ、剣道が体育科の種目として採択される鍵であると捉えていたことがうかがえる。また、1981（昭和56）年の「建議案」における「剣道の韓

国起源説」への主張は、剣道を普及する上で、反日感情の突破口として取り上げられたと考えられる。

また、翌年の1982年「第5回世界剣道選手権大会」後に開かれた「国際剣道連盟総会」にて、大韓剣道会会長キムドンスは、「1992（平成4）年オリンピックまで剣道が正式種目になるように加盟国及び事務局が積極的に協力することを提案した」という記録がみられる（大韓剣道会、2003、p. 103）。つまり、この時期から大韓剣道会は、剣道のオリンピック入りを優先課題として掲げ始めたと考えられる。その狙いは、体育科の種目入りを果たすためであったと考えられる。

表 25 体育教科の剣道種目採択に関する建議案

1965 年建議案	1981 年建議案
<p>本剣道会は、国民の体位向上はもちろん、国民精神の高揚に大きく役立ち、(中略) 学生の剣道有段者は大学生 380 名、高校生 150 名、中学生 50 名と計 580 名が修練しているにもかかわらず、1965 年 3 月 2 日公文（文化芸術体育 1054-161）では剣道が学校体育の種目から記入漏れされている。剣道の発展に支障を及ぼすため何卒諒察し、学校体育種目として追加挿入して下さることを建議する。</p>	<p>剣道は三国時代から始まった我々の武芸で、花郎徒から花を咲かせ、日本の刀と技芸を伝えた。近年、日本はこれを国際スポーツとして先、発展させ、剣道が日本のものとして捉われている。しかしながら、茶道と同様に剣道は我々の固有のものである。</p> <p>(中略) 現在、国際剣道連盟には 24 ヶ国の加盟国となっており、3 年置きに開催される世界剣道選手権大会において韓国は、優秀な成績を収めている。</p> <p>1988 年オリンピックに剣道が正式種目として採択される可能性が高いと推測される今日、中・高校の体育教科として剣道が採択されることを願う。</p>

Note : 大韓剣道会 (2003) 『大韓剣道会 50 年史』を参考に、筆者が作成した。

このような建議書が続けて提出されたが、実際にどのような扱いとなったのかについては不明であり、これを解明することは今後の課題である。

また、1985（昭和 60）年 4 月、フランスのパリにて「第 6 回世界剣道選手権大会」が開催されたが、「団体戦 3 位、個人戦 3 位の快挙を成し遂げた剣道選手団が帰国後、大統領官邸『青瓦臺』(大統領官邸) にて体育勲章と体育褒賞をもらった」という記録がみられる（大韓剣道会、2003、p. 109）。つまり、剣道種目は「第 6 回世界剣道選手権大会」から国際規模の大会として認識されたと考えられる。このような情報から、小田ほか（2012、p. 133）

は、「韓国ではエリートスポーツ選手に対する特待生制度（スポーツ特待生の大学入学制度）や、兵役免除制度（国際大会で男子エリート選手に対する兵役の免除）や、年金制度（オリンピックや世界選手権などで上位入賞した選手に対するポイント制の生涯年金制度）が保障されており、それは剣道界も例外ではない」と述べている。小田ほか（2012）が指摘するように「世界剣道選手権大会」は世界大会として認められており、入賞すれば体育勲章と体育褒賞がもらえる。しかしながら、剣道は「兵役免除制度」や「年金制度」が保障される種目ではなく、小田ほかの指摘には一部の誤謬がみられるものと考えられる。

そして、1985（昭和60）年11月には、剣道を体育教科としての検討する資料として、全国の初等学校、中学校、高等学校、大学の剣道部名簿が韓国国会の教育審議会宛に提出されている。この資料によると、1985年現在、初等学校3校、中学校36校、高等学校30校、大学22校、合計91校で剣道部が設置されている（大韓剣道会、2003、p.110）。そして、1971（昭和46）年から1985（昭和60）年までの学校における剣道部の推移は図2のとおりである。これによると、学校の剣道部は「大学剣道連盟」（1968）や「中高等学校剣道連盟」（1970）の創立後、急激に増加している。特に1979（昭和54）年までは初等学校において

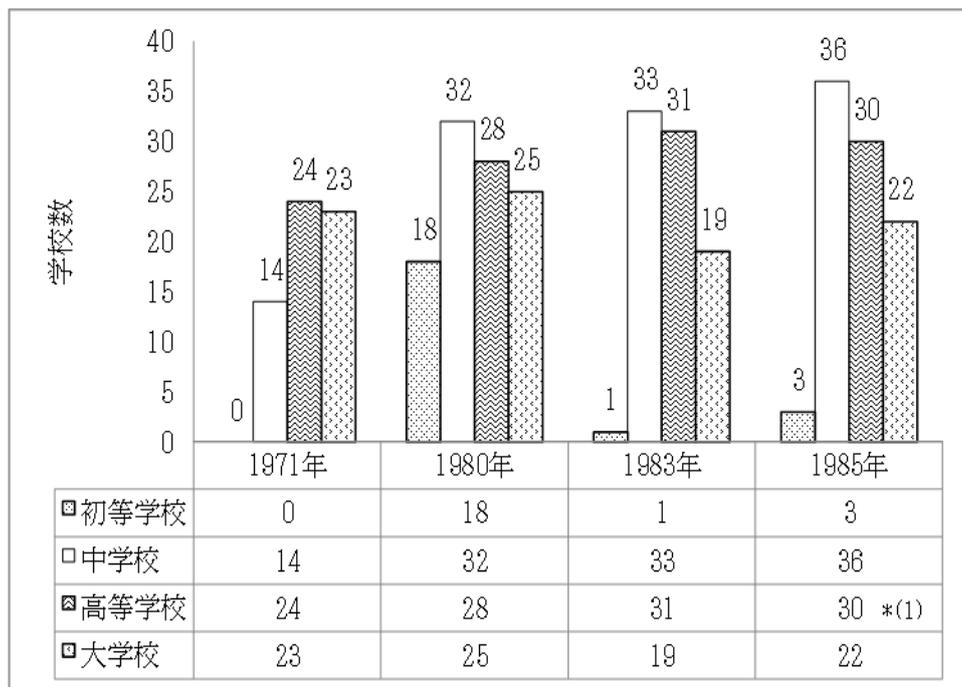


図2 戦後の学校剣道部の推移（1971-1985）

Note：大韓剣道会（2003）『大韓剣道会50年史』、pp.87-111を参考に、筆者が作成した。

* (1)：女子高等学校から剣道の選手登録があった学校数

剣道部が設置されてなかったものの、翌年の1980（昭和55）年から急増加している。その理由としては、1979（昭和54）年に剣道が1988年ソウルオリンピックの正式種目になる可能性が示唆されたことが考えられる。しかし、その後、1980（昭和55）年18校だった初等学校の剣道部が、1983（昭和58）年の調査では急激に減少し、1校に止まっている。その理由としては、剣道がオリンピックの正式種目になると期待していたものの、現実的に難しいという認識が広がったことが影響を与えたと考えられる。つまり、この時期の学校剣道は、オリンピック種目の可否によって大きく左右されていると考えられる。

そして、1983（昭和58）年には釜山のトンホ（동호）女子商業高等学校が女子部剣道部を登録している（大韓剣道会、2003、p.105）。これは戦後の女子剣道部のスタートであるが（大韓剣道会、2003、p.113）、女子の剣道参加も体育特技生からスタートしている。

その後、1988年「第24回夏季オリンピック」がソウルで開催され、オリンピックをきっかけに韓国国民のスポーツに対する興味・関心が一気に高まった。このような社会の雰囲気の中、同年5月28日から29日まで、「第7回世界剣道選手権大会」がソウルで開催された。この大会はKBS（国営放送）にて生中継され、国民の剣道へ興味・関心を一層高めるきっかけとなった。剣道競技がテレビで中継されたのは、「第7回世界剣道選手権大会」が最初である。「第7回世界剣道選手権大会」のテレビ中継について、大韓剣道会（2003、p.119）は、「大会期間中、KBSにて『第7回世界剣道選手権大会』が生中継されることにより、剣道に対する国民の認識が変わり、剣道の普及と剣道人口の底辺拡大への大きな変化をもたらした」と指摘している。つまり、「第24回夏季オリンピック」と「第7回世界剣道選手権大会」の相乗効果により、剣道に対する反日感情が和らぎ、韓国国民の剣道への興味・関心が高まったと考えられる。

第3節 生活体育剣道及び学校剣道の発展期（1988-現在）

第1項 政府の体育政策と剣道

上記のとおり、1988年第24回夏季オリンピックを起点に韓国の体育界は大きな転換期を迎えることになる。韓国政府はオリンピックによって高潮された体育やスポーツに対する国民の意識をより一層高めるため、「国民生活体育振興総合計画」を発表した。そして、その一環として、1991（平成3）年2月、体育・スポーツ団体としては最大級の民間団体である「国民生活体育協議会」が立ち上がった。これにより、これまで日が当たらなかった一般市民に対する体育の必要性が理解され、その結果、エリートと一般市民の二本柱が併存

する形が整った。この協議会は、2009（平成 21）年より「国民生活体育会」へとその組織名を変更しているが、設立目的や職務はその後にも変わっていない。

表 26 をみると、「国民生活体育会」は、生活体育を通して韓国国民の健康と体力を増進することを目的としている。また、主な事業として体育・スポーツ愛好家とそのクラブ活動及び大会のサポートを掲げている。

表 26 国民生活体育会の設立目的と職務

設立目的
国民生活の質の向上
生活体育の振興を通して国民健康と体力の増進
国民の健全な余暇善用と先進体育文化の暢達
民族間の同質性と祖国愛の涵養を通して統一基盤の造成
職務
国民生活体育運動の展開を通して「生活の質」を向上
生活体育の積極的な広報活動の展開
生活体育指導者の効率的な管理
生活体育プログラムの開発及び普及
各種の生活体育大会の活性化
生活体育を通じた国際交流
体育愛好家の活動支援・育成
国民の体育活動に関する調査・研究
世界民族祝典の組織及び運営

Note : 国民生活体育会 (Korean Council of Sport for All) のホームページ <http://japanese.sportal.or.kr/> を参考に、筆者が作成した。

このように政府によるスポーツ政策は、韓国の学校剣道にも大きな影響を与え、従来の体育特技生中心の「専門体育」（エリート体育）に加え、一般学生を対象にする「生活体育」としての特性を持つ学校剣道（体育授業及び運動部活動）が重視されるきっかけになったのである。そして、この時期の『日刊スポーツ新聞』（1990年12月12日付）に、「韓国の剣道人口は25万人に至っている」という記事がみられる。これは1987（昭和62）年の7万人に比べ、約4倍増加していることになる。つまり、1988年第24回夏季オリンピックを

起点に、体育の概念が従来の「専門体育」から「生活体育」へと変わるにつれて、剣道も生活剣道として韓国国民に興味を抱かせたものと考えられる。

第2項 マスコミの影響

この時期から韓国のマスコミは剣道を頻繁に取り上げている。『朝鮮日報』1990（平成2）年8月27日付は「7段の剣道校長先生」を紹介しながら、「剣道は心身修養に良い運動」として紹介している。また、同年の『日刊スポーツ新聞』12月12日付は、「剣道愛好家は80年代に比べ5倍以上増えている。その人気の秘訣は、剣道が体力増進のみならず、礼儀作法や精神陶冶に役立つからである。（中略）ソウル貞洞にある『中央剣道場』には、朝6時から夜10時まで500人から600人の剣道愛好家が毎日通っており、10代から60代までの老若男女がともに剣道を楽しんでいる」とその人気ぶりを報じている。

また、『朝鮮日報』1990（平成2）年11月9日付には、「李善淑氏（30歳）が韓国剣道史上、初の女性師範として誕生した」と報じながら、剣道を「女性も楽しめるスポーツ」として紹介している。また、翌年の『朝鮮日報』1991（平成3）年12月28日付は、「夏休みを迎えた初等学生の間で剣道が新しいスポーツとして脚光を浴びている。（中略）しかし、この剣道熱風はごく最近のことである。（中略）剣道は入試地獄に苦しむ若い学生たちの緊張感を和らげ、強い自我形成に適している運動である。最近、女子学生の数が急激に増え、10人のうち2人は女子学生である」と、少年剣道ブームと女子学生の剣道参加数の増加を取り上げている。つまり、戦後、様々な分野において、特に1980年代、世界的に男女平等運動が盛んになる中、韓国における女子剣道はその影響を受け、1983（平成58）年、釜山のトンホ（동호）女子商業高等学校の女子高校生が体育特技生として登録されることになり、その後、女子剣道が徐々に定着していったと考えられる。また、剣道は厳しい入試の後、解放感を与えるスポーツとしての認識が広がった。このことも剣道人口増加の一要因になったと考えられる。

以上のような剣道の人気に伴い、SBS放送（ソウル放送、韓国の3大放送局の一つ）は、1993（平成5）年2月から「第1回SBS杯全国剣道王大会」を開催し、大会を生中継した。「SBS杯全国剣道王大会」と剣道大会の生放送について、大韓剣道会（2003、p.414）は、「国内の剣道史上初めて、一週間前から大会を宣伝し、その試合を生中継することにより競技力の向上とともに生活体育としての普及にも大きく貢献した」としている。最初の大会（個人戦のみ）には308人が参加している。その内訳は、初等学校部72人、中学校部36人、高等学校部58人、大学部50人、一般部58人、女子部34人などであり、初等学校や女子の剣道人口も、ある程度定着していることがうかがえる。この大会は毎年開催されて

おり、韓国の3大放送局の一つのSBS放送局が生中継することにより、剣道の普及に大きく貢献している。

第3項 様々な学生剣道大会

戦後、韓国国内で開催された学生を対象にした剣道大会を網羅すると表27と表28のとおりである。これは、戦後、韓国で開催された学生対象の剣道大会を、最初の開催年月、大会名、趣旨及び主な変更内容、対象、主催、備考の順にまとめたものである。

Kim, Y. (1999, p. 110) は、「戦後、学校剣道の中核的役割をしたのは1955(昭和30)年慶尚北道で結成された学生サークルである。ナムスンヒ(남승희)、キムチェイル(김재일)、イヒスン(이희승)が中心になった慶北学生会の発足が我が国における学生剣道の胎動である。その後、最初の学生剣道大会は1959(昭和34)になって開催された」と述べている。つまり、1959(昭和34)年6月の「第1回全国学生剣道大会」を、全国的な学生剣道大会の嚆矢として捉えている。しかし、韓国の剣道界の元老、Lee, H. (2003, p. 385) は、「先生(徐廷學)は1953(昭和28)年李承晩大統領の警護室長になった後、剣道を警察界に植えつけようと考えた。(中略)排日思想が強かった李大統領を説得し、1953(昭和28)年3月李承晩大統領誕生慶祝全国武道大会を開催することに成功した」と述べている。つまり、1956(昭和31)年「第37回全国体育大会」と1958(昭和33)年「第6回全国武道大会」で学生部が新設されたが、学生を対象にした全国的な剣道大会は1959(昭和34)年「第1回全国学生剣道大会」からであり、その背後には徐廷學の影響があったとされていると考えられる。

大会の趣旨及び主な内容をみると、「学校体育の活性化」「選手の競技力向上」「大学進学特恵付与」などが掲げられている。つまり、最初の学生剣道大会は、体育特技生が全国大会において良い成績を得、進学できるようにすることが目的であったのではないかと考えられる。また、主催者をみると、大韓剣道会傘下の学生剣道連盟である「大学剣道連盟」「中高等学校剣道連盟」が主催者になっている。しかし、「全国少年剣道大会」は「初等学校剣道連盟」が創立されるまで、大韓剣道会傘下の「社会人剣道連盟」が主催者となっている。

また、韓国のスポーツ事業を担当する行政機関である「大韓体育会」主催の「全国体育大会」「全国少年体育大会」や、韓国の文化、観光、体育、芸術、青少年などに関する政策を樹立し実行する中央行政機関である「文化体育観光部」主催の「8・15光復節記念文化体育観光部長官杯全国学生剣道大会」など、政府機関主催の剣道大会もみられる。つまり、韓国の剣道界は政権を上手く利用しながら剣道を普及していたことがうかがえる。

表 27 韓国の学生剣道大会（1953-1972）

開催月日	大会名	趣旨及び主な変更内容	対象	主催	参考
1953.3	李承晩大統領誕生慶祝第1回全国武道大会	剣道、柔道、弓道に分けて開催。第6回大会から学生部新設	一般、学生	—	第7回(1959)
1956.10	第37回全国体育大会	第36回大会から剣道が正式種目。第37回全国体育大会から「学生部」新設。第39回大会から「学生部」が「高校部」へと変更。第40回大会から「中学部」「大学部」新設。「中学部」は1972年全国体育大会から分離された第1回全国少年体育大会へ移動	中・高・大	大韓体育会	第95回(2014)
1959.6	第1回全国学生剣道大会	1970年から春季全国大学剣道連盟戦・秋季全国大学剣道連盟戦へ分離	大	大韓剣道会	第11回(1969)
1964.6	第1回全国学生剣道選手権大会	1963年全国学生剣道連盟の発足後、学生剣道の普及のため1970年韓国中等学校剣道連盟が創立されるとともに、全国大学剣道連盟戦とは別に開催。1984年秋季全国中等学校剣道大会が創設され、中等学校連盟戦は春季と秋季に開催	中・高	全国学生剣道連盟	第56回(2014)
1964.9	8.15慶祝第1回全国各市道対抗剣道大会	8.15慶祝とは、日本の植民地支配からの解放を祝うこと。第2回大会から「中学部」新設	中・高・大	大韓剣道会	第8回(1971)
1966.4	李忠武公誕生記念1回全国市道対抗剣道大会	文禄・慶長の役において朝鮮水軍を率いて日本軍と戦い活躍した李忠武公の誕生を記念した剣道大会。全国市道剣道会が名誉をかけて戦う剣道大会。2001年第35回大会から女子部個人戦が新設	中・高・大	大韓剣道会	第48回(2014)
1970.5	第1回春季全国中等学校剣道連盟戦	1970年韓国中等学校剣道連盟が創立され、全国学生剣道選手権大会から分離。1984年から秋季全国中等学校剣道連盟戦が創設され、春季と秋季に分かれて開催	中・高	韓国中等学校剣道連盟	第56回(2014)
1970.5	第1回春季全国大学剣道連盟戦	1968年韓国大学剣道連盟の創立後、大学生剣道の普及のため開催。2002年から9種目	大	韓国大学剣道連盟	第45回(2014)
1970.11	第1回秋季全国大学剣道連盟戦	1968年韓国大学剣道連盟創立。2002年から9種目	大	韓国大学剣道連盟	第45回(2014)
1972.5	第1回釜山大学校総長杯争奪全国高校剣道選手権大会	全国の高等学生を対象にする最初の大会。1980年第9回以降中断。	高	釜山大学校	第9回(1980)
1972.6	第1回全国少年体育大会	少年の基礎的体育技能の普及、学校体育の活性化、生活体育の基盤造成、優秀選手の早期発掘	初5・6、中	大韓剣道会	第43回(2014)
1972.8	8.15光復節記念文化体育観光部長官杯第1回全国学生剣道大会	8.15光復節記念、1972年文教部長官杯、1983年体育部長官杯、1993年文教体育部長官杯、2001年文化観光部長官杯、2008年文化体育観光部長官杯へと改称。1979年第8回大会から初等学校部、女子部が追加	中・高・大	文化体育観光部	第43回(2014)

Note : 大韓剣道会（2003）『大韓剣道会 50 年史』を参考に、筆者が作成した。

表 28 韓国の学生剣道大会 (1984-2002)

開催月日	大会名	趣旨及び主な変更内容	対象	主催	参考
1984. 11	第 1 回秋季全国中等学校剣道 連盟戦	男女の団体戦・個人戦など 8 種目	中・高	韓国中等学校剣 道連盟	第 31 回(2014)
1992. 6	第 1 回全国高等学校剣道大会	男女の団体戦・個人戦など 4 種目	高	韓国中等学校剣 道連盟	第 23 回(2014)
1993. 2	第 1 回 SBS 杯全国剣道王大会	ベスト 8 から全国生放送、剣道の 대중化に貢献	初・中・ 高・大・一 般・女子	SBS ソウル文化放 送	第 22 回(2014)
1996. 7	第 1 回韓国少年剣道大会	最初は韓国社会人剣道連盟の主催 (1997 年まで)。1998 年韓 国初等学校剣道連盟が創立され、全国初等学校剣道大会が開 催され中止。	初	韓国社会人剣道連 盟	第 2 回 (1997)
1996. 10	新羅文化財第 1 回全国少年本国 剣道競演大会	第 25 回新羅文化財の行事として採択。花郎精神を植えつけ るとともに文化遺産の大切さを鼓吹する。この競技では、創 意的伝統武芸服を着て出場する選手に「服装賞」を与える。	初・中	慶州市	第 18 回(2014)
1998	第 1 回大邱大学校総長杯全国高 校剣道選手権大会	高校選手の競技力向上や学生剣道の活性化のため。大学進学 の際、特恵付与。	高	大邱大学校	第 17 回(2014)
1998. 5	第 1 回龍仁大学校総長杯全国中 高剣道選手権大会	男女中等学校選手の競技力向上。大学進学の際、特恵付与。 学生剣道の活性化のため。	中・高	龍仁大学校	第 17 回(2014)
2000. 11	FYD 杯全国初等学生剣道大会	FYD とは、韓国初等学生剣道連盟会長の会社名。FYD の支援	初	韓国初等学生剣道 連盟	第 4 回 (2003)
2002. 6	第 1 回会長杯全国大学剣道選手 権大会	春季・秋季全国大学剣道連盟戦に追加された全国大学剣道大 会	大	韓国大学剣道連盟	第 13 回(2014)

Note : 大韓剣道会 (2003) 『大韓剣道会 50 年史』を参考に、筆者が作成した。

また、釜山大学校、大邱大学校、龍仁大学校など、大学側主催の剣道大会や民間放送局 SBS (ソウル放送) 主催の剣道大会もみられる。さらに、「全国各市道対抗剣道大会」「全国市道対抗剣道大会」「少年本国剣法競演大会」などの大会名には「8・15 慶祝李忠武公誕生記念」「新羅文化財・本国剣法」という大会の趣旨が含まれている。この 8・15 慶祝とは、韓国が日本の植民地から解放された記念日である。李忠武公とは、文禄・慶長の役 (韓国では「壬辰倭亂」という) の時、朝鮮を日本水軍から守った将軍である。また、新羅文化財・本国剣法とは、新羅時代に伝わる韓国伝統武芸を指す用語である。つまり、これらの大会名からは、反日感情から脱皮しようとする大韓剣道会の狙いがうかがえる。そして、

大韓剣道会は、反日感情から脱皮する政策の一つとして、「剣道の韓国起源説」を強調するようになったと考えられる。

剣道の韓国化（韓国起源説化していくこと）について、Kim, Y. (1999, p. 112) は、「韓国において朝鮮剣術が注目されたのは、1960（昭和 35）年ソンソンシク（송성식）による『朝鮮古武芸』からである。その後、1973（昭和 48）年、韓国大学剣道連盟の指導委員であったイホアム（이호암）によって剣道道着の袴を排除し韓国風の剣道道着を使用する提言が出された。その後、1977（昭和 52）年 10 月、イホアムによる『韓国剣道論』が発表され剣道の韓国起源説への関心が高まった。また 1983（昭和 58）年 12 月にはイジョンリム（이종림）により『韓国古代剣道史に関する研究：本国剣法を中心に』が剣道界に出され、その結果 1988（昭和 63）年『第 7 回剣道世界選手権大会』の公開行事で本国剣法が試演された。そして、1992（平成 4）年から『本国剣法競演大会』が開催され、大韓剣道会は 1994（平成 6）年から本国剣法を昇段審査の科目として採択している。剣道の韓国化作業には韓国大学剣道連盟が中軸的な役割を担った」としている。1973（昭和 48）年イホアム（이호암）によって提言された韓国風の剣道道着の使用案は 2003 年から導入され（大韓剣道会、2003、p. 92）、今日韓国の剣道界（大韓剣道会）は袴の帯を外した道着を使用している。

以上のように、1960 年代以降、剣道の普及戦略として様々な剣道大会を開催するものの、反日感情が普及への大きな壁となり、それを乗り越える手段として「剣道の韓国起源説」が打ち出されたのではないかと考えられる。また、各政権側のイデオロギーを上手く利用しながら剣道大会を増加させることによって、剣道の立地を固め、体育科の種目として採択させようとしたのではないかと考えられる。

第 4 項 一般学生を対象として

また、1990 年代には剣道が「生活体育」として脚光を浴びる中、学校の体育授業として取り上げられることとなる。韓国大学剣道連盟主催の 1993（平成 5）年 5 月 15 日セミナー「剣道の母体は学校である」にて発表したチェビョン Chol（최명철）は、韓国剣道のスタートは学校剣道であると指摘したうえ、「今の剣道の人気を活用し、剣道を体育科の種目として導入するべきである」と主張している（Kim, Y., 1999, p. 114）。しかし、この時期、一般学生を対象にする剣道授業があったという報告はみられない。

その後、一般学生を対象にする剣道授業が実施されていたという記録がみられるのは、2001（平成 13）年からである。2001 年の大韓剣道会の年間重要行事報告によると、「全校生を対象に剣道授業を実施している『全州西中学校』『光州瑞石高等学校』『忠南瑞一高等学校』『釜山ベジョン高等学校』に 50 万ウォンを支給することにした。また、学術的研

究事業を積極的に支援することにより学校剣道の発展の学問的基礎を整える」と報告されている（大韓剣道会、2003、p.175）。つまり、それまで体育特技生のみを対象にした運動部活動や大会を中心としてきた学校剣道は、2001年から一般学生をも対象にする生活体育へと変遷したと考えられる。

表 29 と表 30 は、2012（平成 24）年 12 月現在、韓国国内で学校の体育授業として剣道を導入している中学校、高等学校、大学校、特殊機関学校を示したものである。これをみると、2012（平成 24）年 12 月現在、韓国の中学校 4 校、高等学校 14 校、大学 28 校、特殊機関学校 8 校で一般学生を対象にする剣道授業が行われている。地域別にみると、ソウル 5 校（中 1、高 2、大 3）、仁川 2 校（特殊 2）、釜山 5 校（高 2、大 3）、大邱 4 校（中 1、大 3）、

表 29 学校体育として剣道を導入している中学校及び高等学校

学校区分	市・道	学校名	対象	備考
中学校	ソウル	城南中学校	一般	2年間、週1回
	大邱	中央中学校	一般	
	大田	田民中学校	一般	
	全北	全州西中学校	一般	2年間、週1回、卒業時に初段授与
高等学校	ソウル	城南高等学校	一般	高1だけ、週1回
		城東高等学校	一般	高1だけ、週1回授業：2006から
	釜山	キョンホ高等学校	一般	昇段審査 - 釜山市剣道会から審査委員派遣
		ベジョン高等学校	一般	
		蔣英實科学高等学校	一般	
	光州	嶺南工高等学校	一般	放課後の活動
		瑞石高等学校	一般	
	京畿	金浦外国語高等学校	一般	2006年5月から導入
		餅店高等学校	一般	
	江原	民族士官高等学校	一般	2年間、週1回
	忠南	瑞一高等学校	一般	
		天安高等学校	一般、特技者	
		浦項製鐵高等学校	一般	

Note：大韓剣道会に問い合わせ筆者が作成した。

表 30 学校体育として剣道を導入している大学校及び特殊機関学校

大学校	ソウル	ソウル女子大学校	一般	1学期、週2時間(16週)
	釜山	東釜山大学校	一般	
		釜山女子大学校	一般	
	大邱	啓明大学校	一般	
		大邱未来大学校	一般	
		大邱大学校	一般	
	大田	大田大学校	一般	
		韓南大学校	一般	
	京畿	京畿大学校	一般	
		龍仁大学校	一般, 特技者	
		漢陽大学校	一般, 特技者	
	忠南	公州大学校	一般	
		公州映上情報大学校	一般	
		祥明大学校	一般	
		鮮文大学校	一般	
		順天郷大学校	一般	
	全北	韓瑞大学校	一般	
		百済大学校	一般	
	全南	大仏大学校	一般	
		木浦大学校	一般	
		草堂大学校	一般	
	慶北	キョンドン情報大学校	一般	
		慶州大学校	一般	
		慶州東区大学校	一般	
		テギョン大学校	一般	
		尙州大学校	一般	
	慶南	慶南大学校	一般	
靈山大学校		一般, 特技者		
特殊機関	ソウル	陸軍士官学校	一般	1年間、週2時間
	仁川	警察総合学校	一般	8段の指導師範が審査
		海洋警察学校	一般	
	京畿	警察大学校	一般	7及, 9及 - 矯正職, 検察職
		法務研修院	一般	
	忠北	空軍士官学校	一般	1年間、週2時間
		中央警察学校	一般	
慶南	海軍士官学校	一般		

Note : 大韓剣道会に問い合わせ筆者が作成した。

大田 3 校（中 1、大 2）、光州 2 校（高 2）、京畿 7 校（高 2、大 3、特殊 2）、忠南 9 校（高 3、大 6）、忠北 2 校（特殊 2）、慶南 3 校（大 2、特殊 1）、慶北 5 校（大 5）、全南 3 校（大 3）、全北 2 校（中 1、大 1）などである。また、授業時間数をみると、ほとんどの中学校では 2 年間週 1 回行われており、全州西中学校では卒業時に初段を授与している。そして、高等学校では、1 年生の 1 年間週 1 回行っているところと 2 年間週 1 回行っているところが多い。また、正規授業ではなく放課後活動（創意的体験活動）として行っているところもみられる。そして、大学校は 1 学期週 2 回行っているところが多く、特殊機関学校はそのほとんどが 1 年間、週 2 回行っている。

2009（平成 21）年 3 月「日本武道学会剣道専門分科会」によると、「韓国において、一般学生を対象にする剣道授業は行われていない。韓国において学校剣道とは、体育特技者を対象にするエリート剣道のみである」と報告されている。しかし、今回調査した結果によると、少なくとも 2001 年には 4 校において剣道の授業が実施されていることが確認できた。また、2012 年調査では 17 の中・高等学校において剣道の授業が行われていることを踏まえると、2007 年の教育課程の改訂も影響し、少しずつ剣道授業実施校が増加していったものと思われる。いずれにしても、2009 年段階で「一般学生を対象にする剣道授業は行われていない」とする日本武道学会剣道専門部会の指摘は誤謬であることが明らかとなった。

日本武道学会剣道専門分科会が指摘するように、戦後、韓国における学校剣道は体育特技生を中心とするエリート剣道として発展してきたことは事実である。また、韓国における剣道人口の急激な成長の原動力は、私設剣道場に通う剣道愛好家たちの増加である。このような事情から、韓国の剣道に関する研究は、私設剣道場に通う剣道愛好家たちを対象にしたものや、国際大会での著しい成長から韓国のエリート剣道に着目したものが多くと考えられる。しかし、「2007 年改訂教育課程」の体育科に剣道が種目として示された今日、学校剣道の更なる発展を考えると、体育授業のねらいや学習内容、指導方法を構築することは急務である。そのためには、広く一般学生を対象にした剣道に対する意識を把握する必要があると考えられる。すでに剣道授業を受けた経験のあるものや剣道の体育特技生、そしてこれから授業を受けたいと希望しているものなどを対象にした剣道に関する意識調査を行い、剣道の授業づくりに反映する必要があると考えられる。

また、男女平等をめざす国際的な動きの中（伊藤、2001；坂井、2008）、韓国の学校体育も女子の体育活動の活性化を最優先課題として掲げている。韓国の学校体育の基本方針である「2013 年改訂学校体育振興法」（法律第 11690 号）第 6 条では、「女子学生の体育活動の活性化」を「学校体育振興措置」として強調している。つまり、これからの学校体育で

は女子の特性を踏まえた体育授業が求められる。剣道においても、近年、男女の意識の差を踏まえた剣道授業づくりが提案されている（木原、1993）。つまり、男女を対象にした剣道に対する意識の差を明らかにし、剣道授業に反映する必要があると考えられる。

また、一般的に、剣道界では、剣道の経験が長くなるほど、より武道的に捉えるようになり、人格形成されるとされる。そして、剣道が学校体育の一種目として位置づけられた理由や近年韓国の「伝統武芸振興法」の種目として加えられた主な理由は、剣道が持つ教育的価値である。つまり、剣道を長年行えば人格形成されるという認識が広がっている。このような剣道のイメージがある反面、近年、日本の社会では現代武道の諸問題（暴力、ハラスメント問題など）が厳しく指摘されている。これは日本だけではなく、韓国でも同様の課題となっている。安（2011、p. 10）は、韓国の体育特技生の問題について、「大会入賞の実績が上級学校へ進学するための手段として認識されるようになり、それにより大会ではメダル獲得のために授業軽視、指導者の選手に対する暴力など、深刻な問題を引き起こしている」と指摘している。また、近年、厳しい就職難から剣道の体育特技生も減りつつあると言われている。以上のことを考えると、学校における体育授業としての剣道と同様に、運動部活動や私設剣道場等における剣道指導のねらいや指導内容、指導方法を早急に定める必要があり、そのためには剣道授業の経験の有無等にかかわらず、広く韓国青年を対象に剣道の捉え方を把握し、その実態を明らかにする必要がある。

第4節 まとめ

まず、剣道組織化及び学校剣道の導入期（1945-1962）には、戦後、韓国の学校剣道は連合国総司令部（GHQ）が混乱する韓国国内の秩序と治安維持のため、日本統治時代の警察をそのまま存続させる中、日本留学（関西大学）の経験者である徐延学という人物によって提案され、警察組織を中心に徐々に復活していたこと、そして、戦後復活した学校剣道は一般学生を対象にする体育授業ではなく、警察大学校や陸軍士官学校など、特殊機関学校の生徒たちの尚武精神を培う武道として導入されていたことを明らかにした。

その後、「エリート学校剣道の成長期」（1963-1988）には、反日感情がより高くなる中、その突破口として「韓国の伝統文化としての剣道」が強調されていた。その一環として、「本国剣法」（新羅剣法とも）や「朝鮮勢法」など、新羅や朝鮮に伝わる剣術を文献から発掘し現代に蘇らせ、昇段審査に導入するなど、独自の普及を検討していた。また、独自の試合・審判規則、技術用語、韓国風の道着が導入されていた。このような一連の動きが「剣道の韓国起源説」や「剣道の韓国化」につながっていたのではないかと考えられる。

一方、1965（昭和 40）年 6 月「日韓国交正常化協定」が締結され、戦後初めて政府次元での韓日交流が再開することとなり、1966（昭和 41）年、城南高等学校（城南市）の来日を皮切りに日韓の剣道交流が行われていた。特にこの時期はナショナリズムと政府の体育政策が結びついた「体育特技生制度」（1972（昭和 47）年、教育施行令第 6377 号）が法令化されることにより、体育特技生の専門体育としての剣道がスタートしていた。そして、学校剣道部が急激に増加する中、学生剣道連盟が分化され、剣道大会も急増していった。しかし、この時期の剣道大会は一般学生を対象にする大会ではなく、体育特技生の進学のための大会としての特性をもっていた。つまり、この時期の学校剣道は体育特技生を育成するための専門体育（エリート学校体育）であり、一般学生を対象にする学校剣道ではなかった。

その後、「生活体育剣道及び学校剣道の発展期」（1988-現在）では、従来のエリート剣道から生活体育としての剣道へと発展していった。そのきっかけになったのは、1988 年のソウルオリンピックであった。すなわち、オリンピック前後に高まった国民のスポーツに対する興味・関心と、それをサポートする「国民生活体育振興総合計画」（1990-1992）の相乗効果により、剣道は生活体育として注目されるようになっていった。そして、マスコミ（各種新聞や剣道大会のテレビ中継など）が剣道を頻繁に取り上げる中、韓国国民の剣道への興味・関心が一層高まり、2008（平成 20）年には剣道人口が 60 万人に達していた。また、2000 年以降は女子の剣道人口の増加が目立つようになる。

このような社会的要請により、2000 年以降、学校体育として剣道を導入する学校が徐々に増えていった。そして、2007（平成 19）年には韓国の剣道界の長年の念願であった体育科における種目化が決まり、選択種目ではあるが学校剣道の更なる普及が期待されている。さらに、2008（平成 20）年には「伝統武芸振興法」（法律第 9006 号）が法令化され、外部（日本）から流入された剣道も韓国の伝統文化として加えられた。「2007 年改訂教育課程」においても伝統が強調され、剣道を選択する学校が増える可能性が高くなっている。

戦後の体育及び剣道略年表とイデオロギーの変遷と剣道及び学校剣道の位置づけを表 31、表 32、表 33 にまとめた。

表 31 戦後の体育及び剣道略年表 (1945-現在)

年代	1960		1980		2000		
韓国	第1共和国期 李承晩政府	第2・3・4共和国期 朴正熙政府、軍事政府	第5共和国期 軍事政府		文民政府	国民政府 参与政府	新参与政府
日本	昭和				平成		
教育課程	第1次教育課程	第2次教育課程	第3次教育課程	第4次教育課程	第5次教育課程	第6次教育課程	第7次教育課程 2007年改訂教育課程 2009年改訂教育課程
関連法律		国民体育振興法 日韓国交正常化協定	体育特技生制度		国民生活体育振興法		伝統武芸振興法
剣道関連	警察大学校剣道正課 大韓剣道会創立	陸軍士官学校剣道正課 建議案提出 学生剣道連盟創立	大学剣道連盟創立 中高等学校剣道連盟創立	建議案提出 ソウルオリンピック	第7回世界剣道選手権大会	SBS杯全国剣道王大会	初等学校剣道連盟創立 剣道、体育科の選択科目

表 32 イデオロギーの変遷と剣道及び学校剣道の位置づけ (1950-1985)

年	主な事項及び内容	イデオロギー及び性格
1950	「第1回全国警察官剣道大会」が開催される。しかし、6月25日から3年間「朝鮮戦争」が勃発し剣道はしばらく暗黒期に陥る。	朝鮮戦争 (1950-1953)
1953	国内の剣道を総括する「大韓剣道会」が設立され、同年に出発した「大韓体育会」の最初の加盟団体となる。最初の大統領誕生を記念し「李承晩大統領誕生慶祝全国武道選手権大会」を開催する。	民族主義
1955	「陸軍士官学校」の設立、「武道」が正課科目となる。「全国体育大会」(国体)が復活する。	
1956	剣道が「全国体育大会」の正式種目(学生部、一般部)となる。	
1959	大韓剣道会主催の「第1回全国学生剣道大会」が中学部、高校部、大学部に分けて開催される。	
1961	「陸軍士官学校」において剣道が正課科目となる。	
1962	「国民体育振興法」(法律第1146号)の制定、学校体育、選手育成の概念が定義される。	軍事政府 -ナショナリズム
1963	大韓剣道会から「学生剣道連盟」が独立する。「第1回全国学生剣道選手権大会」が中学部、高校部、大学部の個人戦、団体戦に分けて開催される。	-体育・スポーツのエリート化
1965	大韓剣道会会長、徐延學により1965年度から剣道が学校体育の種目から外れているため種目にするように促す「建議案」が文教部長官宛に提出される。	日韓国交正常化協定
1966	日韓学生の間で剣道交流がスタートする。ソウルの「城南高等学校剣道部」が解放後(戦後)初めて来日する。	
1968	学生剣道連盟から「大学剣道連盟」が独立する。	
1970	「中高等学校剣道連盟」の創立、日本から「国際文化交流少年団」が来韓し、ソウルの「城南中学校」、「城東中学校」と親善試合を行う。	
1972	体育特长生制度の法令化、剣道の体育特长生がスタートする。剣道の体育特长生を対象にした剣道大会が急増する。	
1973	韓国の大学選抜剣道選手団が関西大学の招待を受け来日する。日韓の大学間の交流がスタートする。「仁川教育大学校付属初等学校」に剣道部が新設される。	
1981	大韓剣道会会長、キムドンスにより体育教科に剣道が採択されるように促す。「建議案」が文教部長官宛に提出される。「建議案」で「剣道の韓国起源説」が強調される。	
1982	大韓剣道会会長、キムドンスにより「国際剣道連盟総会」にて剣道のオリンピック種目への発想が初めて提案される。	
1983	釜山の「トンホ女子商業高等学校」に女子初の剣道部が設立される。	歴史教科書問題浮上
1985	大韓剣道会により国会教育審議会宛に剣道を体育教科として検討する資料として剣道部が設置されている学校名簿が提出される。	-克日、反日高潮 -韓国起源説の胎動

表 33 イデオロギーの変遷と学校剣道の位置づけ (1988-2013)

年	主な事項及び内容	イデオロギー及び性格
1988	ソウルオリンピックの開催、「第7回世界剣道選手権大会」がソウルで開催され、大会がKBS(国営放送)にて初めてテレビで生放送される。 「国民生活体育振興総合計画」により剣道が「生活体育」として注目される。	国民生活体育振興総合計画 (1988) - エリート体育と生活体育
1993	民間放送局SBS(ソウル放送)主催の「第1回SBS杯全国剣道王大会」が開催される。大会が生中継されることにより剣道が大ブームになる。 韓国大学剣道連盟1993年セミナーで、チェビョン Cholは、「韓国における剣道のスタートは学校剣道である」と指摘した上、剣道人気を活用して剣道を体育授業として導入することを提案する。	への二元化 文民政府(1993-1998) - 第1次国民生活体育振興 5ヵ年計画(1993-1997) 国民政府(1998-2003)
2001	大韓剣道会が剣道授業を実施している「全州西中学校」「光州瑞石高等学校」「忠南瑞一高等学校」「釜山ペジョン高等学校」などに50万ウォンを支給する、体育特长生ではない一般学生を対象にした「学校剣道」がスタートする。	- 第2次国民生活体育振興 5ヵ年計画(1998-2002) 参与政府(2003-2008)
2007	「2007年改訂教育課程」から剣道が体育教科の一種目として示される、剣道は「挑戦活動」の選択科目になる。	- 第3次国民生活体育振興 5ヵ年計画(2003-2008)
2008	「伝統武芸振興法」の制定、韓国の伝統武芸として剣道が位置づけられる。	新参与政府
2009	「2009年改訂教育課程」からも剣道は体育教科の「挑戦活動」の選択科目として示される。	(2008-2013) - 文化ビジョン
2013	「2009年改訂教育課程」が完全実施されることにより、剣道授業の増加が期待される。	(2008-2012)

第2部

韓国青年における剣道の捉え方

第1部では、剣道が「教育課程」（韓国のナショナルカリキュラム）の体育科の一種目として採択された以上、その歴史を正しく伝える必要があるということから、韓国における剣道及び学校剣道の変遷を、各時代におけるイデオロギーや韓国政府の体育政策に焦点を当てて明らかにした。両国の間には過去の誤った歴史問題が大きな溝となり、政治論争として激化されてしまうことはすでに経験していることである。第1部の結果から、韓国の剣道界と歴史をめぐる諸問題が明らかになった。

1988年ソウルオリンピックをきっかけに高まった韓国国民のスポーツへの興味・関心と韓国政府の体育・スポーツ政策の相乗効果により、それまで「専門体育」（エリート体育とも）とされてきた種目が国民生活体育として注目をあびるようになる。剣道においても例外ではなく1987年7万人（大韓剣道会、2003）であった剣道人口は、その後、私設剣道道場や社会体育センターの剣道講座に通う若者の急増加に伴い、2008年には大韓剣道会の登録公認道場数823（私設剣道道場、社会体育センターを含む）、剣道人口60万人に達した（福本、2008、p. 57；大韓剣道会、2012、p. 29）。しかし、翌年から私設剣道道場や社会体育センターの剣道講座に通う若者が急激に減りはじめ（登録公認道場数、2009年815、2010年786、2011年760）、経営破綻するところが続出している（大韓剣道会、2012、p. 29）。韓国青年の剣道離れが大きな課題となっており、彼らを対象に剣道に対する意識を明らかにする必要があると考えられる。特に、剣道が体育科の種目として採択された今日、学校剣道（体育特技生に対する学校剣道と授業としての学校剣道）を中心に、青年の意識を把握することは急務である。従来の研究は剣道世界選手権大会における韓国チームの競技力の顕在化による競技選手の実態や意識に焦点を絞った研究のみであり、韓国の学校剣道に焦点を当て韓国青年における剣道に対する意識を明らかにした研究はみられない。

そこで、第2部では、韓国青年を対象に剣道に対する意識調査を実施し、彼らの剣道授業に対するニーズを実証的に検討する。

第2部は、以下の3章に分け考察を進めていく。

第1章では、剣道授業を受けていない者、剣道授業を受けた者、剣道の経験が長い者など、経験度別に群分けし、各群の特徴を明らかにする。

第2章では、男女に群分けし、それぞれの特徴を明らかにする。

第3章では、剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手の特徴を明らかにする。

第1章

剣道の経験度による比較

第1節 研究目的

韓国人の剣道に対する意識や実態に関する研究（井島ほか、2000；岩切ほか、2000；濱田ほか、2004；安藤、2011；小田ほか、2012）には、日本人と韓国人の剣道に対する意識の差に焦点を絞ったものや、剣道の世界選手権大会における韓国チームの競技力の顕在化による韓国人選手の実態に焦点を絞った研究がある。これらはいずれも韓国人が剣道の国際化（海外普及における商業性、オリンピックの提案）や競技化（電子防具の提案）に積極的であることから、韓国人は剣道をスポーツ的に捉えているとしている。また、日本が「正しい剣道」を目指しているのに対して、韓国は勝つための「強い剣道」を目指している（Alexander B.、2005、pp. 353-355）。しかしながら、剣道の経験が長くなるほど、剣道に関することがらを肯定的に捉えるようになり、スポーツ的志向から武道的志向へと変わるとする例もある（草間、1993；濱田ほか、2004；軸原、2005）。以上のことから、韓国青年においても同様の結果が予測され、本章においては、この点を実証的に明らかにすることを目的とする。

第2節 研究方法

第1項 調査対象者

本章では、韓国のソウル、釜山、仁川、光州、大邱、龍仁に在籍している青年（高校生、大学生、剣道の体育特技生）を対象者とした。調査総数 2,053 名から回答を得、「未記入、記入ミス等」を除外した 2,026 名を有効回答者として分析の対象とした。回答者の特性は表 34 のとおりである。

第2項 調査内容

調査には、若者の剣道離れが日本の剣道界の大きな課題になった昭和 60 年代、その改善策を探るため日本の全国教育系大学剣道連盟研究部会（以下、全教剣）により作成された調査票を援用し、各項目を韓国語に訳した調査票（巻末の資料を参照）を用いて行った。調査票は、11 カテゴリーと 32 項目から構成される。なお、回答は 5 件法（「1. そう思わない」「2. あえていえばそう思わない」「3. どちらともいえない」「4. あえていえばそう思う」「5. そう思う」とした。

第3項 調査方法

調査対象者となった学校に調査依頼し、学校長及び学生の同意を得て、2006 年 9 月から 11 月までの期間に配票法により実施した。

表 34 調査対象の特性

カテゴリー	項目	韓国青年 (n=2, 026)			
		男子 (n=1, 010)		女子 (n=1, 016)	
在籍学校	高校生	386 人	(38. 2%)	482 人	(47. 4%)
	大学生	490 人	(48. 5%)	472 人	(46. 5%)
	剣道の体育特长生	134 人	(13. 3%)	62 人	(6. 1%)
剣道経験年数	3 か月未満	14 人	(5. 6%)	11 人	(5. 5%)
	3 か月から 1 年未満	102 人	(40. 8%)	128 人	(63. 7%)
	1 年から 3 年未満	51 人	(20. 4%)	34 人	(16. 9%)
	3 年から 6 年未満	43 人	(17. 2%)	25 人	(12. 4%)
	6 年以上	40 人	(16. 0%)	3 人	(1. 5%)
やめた経験	やめてしまった	130 人	(52. 0%)	71 人	(35. 3%)
	やめたことがある	45 人	(18. 0%)	19 人	(9. 5%)
	やめずにやっている	75 人	(30. 0%)	111 人	(55. 2%)
剣道の経験度	経験なし	760 人	(75. 2%)	815 人	(80. 2%)
	授業だけ	116 人	(11. 5%)	139 人	(13. 7%)
	経験あり	134 人	(13. 3%)	62 人	(6. 1%)

第 4 項 統計処理

統計処理には Excel2007(Microsoft)を用いた。11 カテゴリーと 32 項目について、経験度により比較するために一元配置分散分析を行い、経験度による主効果が認められた場合にさらに多重比較を行った。なお、経験度は体育授業と部活動における経験の有無による組み合わせにより、両者とも経験がない者を「経験なし」1, 575 名 (77. 7%)、体育授業のみで経験がある者を「授業だけ」255 名 (12. 6%)、両者とも経験がある者を「経験あり」196 名 (9. 7%) の 3 群とした。すべての検定の統計学的有意水準は 5%未満とした。

また、全教剣による「青年の剣道に対する意識」は日本の高校生と大学生を対象にしたものである。全教剣による調査対象の剣道の経験度をみると、「経験なし」53. 4%、「授業だけ」30. 7%、「経験あり」15. 9%で、本研究 (韓国青年) では「A. 経験なし」男子 75. 2%・女子 80. 2%、「B. 授業だけ」男子 11. 3%・女子 13. 7%、「C. 経験あり」男子 13. 3%・女子 6. 1%であり、両国間において異なる様相がみられる。この相違は日韓における学校剣道の普及の様相の相違を反映しているものと考えられる。つまり、韓国の方が剣道授業を受けた者や経験者が少ないのが現実である。この相違を踏まえて考察を進めることとした。

第3節 結果及び考察

経験度別の結果は表 35 に示したとおりである。結果の考察については、日本青年を対象にした先行研究（草間、1993 等）を参考にしながら、韓国青年の特徴を明らかにすることにした。

表 35 韓国青年の剣道に対する意識（経験度別）

カテゴリー	項目	「経験なし」	「授業だけ」	「経験あり」
		(n=1,575)	(n=254)	(n=197)
スポーツか武道か	剣道はスポーツの一種目である	3.80±1.38	3.52±1.59	3.32±1.50
	剣道はスポーツではなく、武道である	3.42±1.38	3.71±1.33	3.97±1.24
人間形成	剣道が続いていると日常生活でも礼儀正しくなる	3.30±1.32	3.49±1.39	3.85±1.32
	剣道が続いていると良い姿勢が身につく	3.72±1.22	3.74±1.31	3.98±1.25
	剣道が続いている人は自分自身にきびしく、しっかりしている	3.44±1.25	3.46±1.28	3.68±1.26
	剣道が続ければ社会につくそうとする考えを持つようになる	2.68±1.19	2.64±1.27	2.81±1.25
	剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる	2.97±1.26	3.10±1.34	3.23±1.36
技能特性	剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える	3.55±1.32	3.52±1.39	3.58±1.45
	剣道では技術よりも気力が重視されている	3.21±1.27	3.20±1.40	3.27±1.23
	剣道では気力よりも体力が重視されている	3.12±1.21	3.24±1.30	2.98±1.24
	剣道では技術よりも体力が重視されている	2.87±1.28	2.77±1.32	2.93±1.23
技能向上と鍛錬性	剣道の上達のためにはきびしい練習が不可欠である	4.05±1.18	3.99±1.29	4.00±1.23
	剣道の技術は誰にでも体得できる	2.65±1.29	2.72±1.40	2.60±1.37
	剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである	2.40±1.29	2.44±1.43	2.26±1.34
雰囲気	剣道の道場は気持ち引き締まるような雰囲気を保つべきである	3.55±1.39	3.50±1.45	3.50±1.37
	剣道の試合は声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない	3.04±1.41	3.01±1.51	2.83±1.43
	剣道が続いている人にはかたくなしい雰囲気がある	2.52±1.40	2.38±1.43	2.32±1.37
上下関係	剣道をおこなう人たちは年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している	3.77±1.32	4.05±1.20	4.10±1.26
	剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している	3.47±1.21	3.68±1.29	3.57±1.34
	剣道をおこなう人たちは身分（肩書）の上下関係を重視している	3.21±1.30	3.35±1.43	3.30±1.44
伝統的な教えや習慣	剣道の教えや理論は古くて理解できない	2.74±1.22	2.55±1.28	2.42±1.40
	剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである	3.52±1.25	3.61±1.30	3.46±1.35
ルール	剣道の有効打突（一本）の判定は観る人にとってわかりにくい	3.40±1.21	3.17±1.30	3.18±1.31
	剣道のルールはむずかしくて理解できない	3.17±1.21	2.67±1.28	2.42±1.28
普及策	剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである	3.28±1.32	3.48±1.36	3.74±1.39
	剣道は子どもの時代から多くの人達に広めていくのがよい	3.01±1.27	3.22±1.38	3.42±1.36
	剣道をもっと外国に広めていくべきである	3.52±1.27	3.77±1.28	3.89±1.30
安全性	剣道はケガが少なく、安全である	2.78±1.28	2.96±1.36	2.89±1.37
	剣道での打ち合いは痛み強く、危険である	3.18±1.25	2.77±1.30	2.74±1.39
興味・関心	剣道の有段者（または高段者）になってみたい	3.33±1.49	3.87±1.41	4.08±1.25
	剣道の試合は、観る人を引きつける	2.91±1.24	3.09±1.35	3.17±1.35
	剣道をおこなってみたい（続けたい）	3.47±1.47	3.71±1.53	4.12±1.32

*:p<0.05、**:p<0.01、***:p<0.001

第1項 剣道は「スポーツか武道か」について

まず韓国におけるスポーツと武道の概念を提示する必要がある。スポーツの概念を規定する法律として「スポーツ産業振興法」（法律第10002号）がある。「スポーツ産業振興法」第2条1によると、「健康な身体の育成、健全な精神の涵養、生活の質の向上のために行う身体活動を基盤とする社会文化的行為」と定義されている。韓国における武道は近年までスポーツの枠で捉えられてきたものの、2008年3月「伝統武芸振興法」（法律第9006号）が制定され、武道が初めて「スポーツ」から独立することになった。伝統武芸は「国内で自生して体系化したか、外部から輸入されて国内で独創的に定型化・体系化された武的功法、格闘体系として、国家的次元で振興すべき伝統的・文化的価値があると認められたもの」と定義されている。つまり、剣道は外部（日本）から輸入されて国内で独創的に定型化・体系化された武芸（武道とも）として位置づけられている。また、大韓剣道会は剣道を「スポーツ的要素を持つ武道」として普及している。

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道はスポーツの一種目である」「剣道はスポーツではなく、武道である」という2つの項目があった。「剣道はスポーツの一種目である」という項目の群間の差を検討するとA、B間に有意差が認められた ($p < 0.05$)。さらにA、C間にも有意差が認められた ($p < 0.001$)。すなわち、「経験なし」群は「授業だけ」群と「経験あり」群に比べて、高い得点であり、剣道をよりスポーツ的に捉えている。また、「剣道はスポーツではなく、武道である」という項目の群間の差を検討するとA、B間に有意差が認められた ($p < 0.01$)。さらにA、C間にも有意差が認められた ($p < 0.001$)。すなわち、「授業だけ」群と「経験あり」群は「経験なし」群に比べてより高い得点であり、剣道の経験が多いほど、剣道をより武道的に捉える傾向がみられた。また、両項目より、各群の平均得点が3.4以上を示しており、韓国青年は剣道をスポーツ的にも武道的にも捉えている。濱田ほか（2004）や植原（2005）は、剣道の経験が多くなるほど「スポーツ的志向」から「武道的志向」になる傾向があるとしている。また、草間（1993、p.14）は、「日本青年（高校生、大学生）は剣道の経験が多くなるほど、剣道を『武道』としてとらえるようになる傾向がみられた」と報告している。

本研究の結果は、これらの先行研究と同様であり、韓国青年においても剣道の経験度が多いほどスポーツ的に捉える傾向が弱くなり、武道的に捉える傾向が強くなることが明らかになった。また、剣道授業を受けたものが武道的志向になる傾向がみられ、韓国における剣道授業の内容は武道的であることがうかがえた。このことは、スポーツ的要素を持つ武道として普及している大韓剣道会の普及方針やそれによって剣道授業を行っている学校

剣道の結果であると考えられる。

第2項 剣道における人間形成について

一般的に人間形成というカテゴリーの中に姿勢を含むことはあまりない。前者は内面的なことであり、後者は外面的なことである。しかし、本章では、先行研究（全教剣、1993）に準じて、姿勢を剣道における人間形成の中で論じている。Park, D. (1996) は、姿勢と人間形成について、「剣道では『自然体』『不動の姿勢』などが理想的な姿勢として求められており、姿勢に対する絶えざる自己反省を通じて実践者は美学的な経験をし人間として成長する」と述べている。また、Gustav, K. (1961, p. 11) は、姿勢の本質と意義について、「姿勢というものは身体と精神の絶えざる相互作用及び両者の総合的な動きときわめて密接にからみ合っているものである。身体と精神の力の明瞭な表現として、姿勢は、その人の生活にしかたによって条件づけられた環境の諸影響および先天的な素質など数多くのものが総合的に作用し統合されて生まれたものである」と述べている。以上のことより、本調査研究（第1章、第2章、第3章）では、姿勢を剣道における人間形成の中で論じている。

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道をしていると日常生活でも礼儀正しくなる」「剣道をしていると良い姿勢が身につく」「剣道をしている人は自分自身にきびしく、しっかりしている」「剣道をしていけば社会につくそうとする考えを持つようになる」「剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる」という5つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、「剣道をしていると日常生活でも礼儀正しくなる」「剣道をしていると良い姿勢が身につく」という項目については有意差が認められたものの、「剣道をしている人は自分自身にきびしく、しっかりしている」「剣道をしていけば社会につくそうとする考えを持つようになる」「剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる」という項目については有意差が認められなかった。

「剣道をしていると日常生活でも礼儀正しくなる」という項目の群間の差を検討するとB、C間に有意差が認められた($p < 0.05$)。さらにA、C間にも有意差が認められた($p < 0.001$)。すなわち、「経験あり」群は「経験なし」群と「授業だけ」群に比べて、高い得点であり、「剣道をしていると日常生活でも礼儀正しくなる」という項目に対してより肯定的に捉えている。また、「剣道をしていると良い姿勢が身につく」という項目の群間の差を検討するとA、C間に有意差が認められた($p < 0.05$)。すなわち、「経験あり」群は「経験なし」群に比べて、高い得点であり、「剣道をしていると良い姿勢が身につく」という項目に対してより肯定的に捉えている。つまり、剣道の経験が多いほど、礼儀正しくなり、良い姿

勢が身につくと捉える傾向がみられた。

草間（1993、p. 16）によると、日本青年はよい姿勢や礼儀作法といった「表面的・形式的」なことに関しては充分形成されると考えているが、自分自身に対するきびしさや誠実さ・信頼度といった「内面的・人格的」なことに関してはどちらともいえないと考えており、さらに、社会につくそうとする「奉仕的・思想的」考え方に関しては形成できないと考えていると指摘している。また、大石ほか（2004）や田中（2007）は、剣道は礼儀作法や正しい姿勢の形成には影響を与えるものの、誠実さや信頼度といった内面的なこと及び社会に貢献しようとする祖国愛や人類愛の育成には影響を与えないと指摘している。

本研究の結果も同様であり、剣道の経験が多くなるほど剣道を通じて礼儀作法や正しい姿勢が身につくと捉えていることが明らかとなった。

第3項 剣道の技能特性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」「剣道では技術よりも気力が重視されている」「剣道では気力よりも体力が重視されている」「剣道では技術よりも体力が重視されている」という4つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、剣道の技能特性に関する4つの項目とも統計的に有意な差は認められなかった。

日本青年は「技能要素として『気力、技術、体力』の順に重視されている」（草間、p. 17）と報告されているが、韓国青年の場合、はっきりとした傾向がみられなかった。スポーツ医学では「剣道は比較的障害の少ない格闘技であり、中高年になっても若い人と対等に楽しむことができる生涯スポーツである」（尾上、1997、p. 271）としている。草間（1993）によると、日本青年は約6割の者が「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」と捉えている。本研究においても、3群とも平均得点が3.5以上であり、「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」と捉えていることが明らかとなった。

第4項 剣道の技能向上と鍛錬性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の上達のためにはきびしい練習が不可欠である」「剣道の技術は誰にでも体得できる」「剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである」という3つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、剣道の技能向上と鍛錬性に関する3つの項目とも統計的に有意な差は認められなかった。

日本青年は全ての人に剣道の技能向上の可能性があり、その考え方は、剣道経験が多い者ほど強くなる傾向があると報告されているが（草間、p. 19）、韓国青年の場合、経験度に

よる差はみられなかった。「剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである」について、経験度に関係なく値が低いことを考えると、指導の方法を工夫することで、多くの人が剣道の指導面を向上させることのできる可能性があると考えられる。

第5項 剣道に関わる雰囲気について

このカテゴリに関する質問としては、「剣道の道場は気持ちが引き締まるような雰囲気を保つべきである」「剣道の試合は声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない」「剣道が続いている人にはかたくるしい雰囲気がある」という3つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、剣道に関わる雰囲気について、3つの項目とも統計的に有意な差は認められなかった。

草間（1993、pp.19-20）によると、日本青年は剣道を行う場所である剣道場や試合場は神聖な場所としての雰囲気を保つべきであり、剣道をおこなっている人からは特にかたくるしい雰囲気はないと捉え、また、剣道の試合は声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでないと捉えている。

本研究においても、各群ともに、剣道を行う場所である剣道場や試合場は神聖な場所としての雰囲気を保つべきであると捉え、また、剣道をおこなっている人からは特にかたくるしい雰囲気はないと捉えていた。しかし、韓国青年はにぎやかな応援の必要性については「どちらともいえない」と捉えていることが推測された。

全日本剣道連盟や国際剣道連盟（FIK）の剣道試合・審判規則では、剣道の試合において声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めていない。しかし、大韓剣道会は韓国の剣道試合においてある程度の声援を認めている。これは全日本剣道連盟や国際剣道連盟と大韓剣道会における剣道試合・審判規則のズレから生じることであり、このズレが両国の研究結果にも反映されていると考えられる。加藤（2006、123）は、日韓の剣道の技術用語を対比しその特徴から、国際剣道連盟（FIK）では、柔道と同様に日本語の技術用語が採択されているものの、韓国国内では独自の指導法や用語を用いている現状があり、このダブルスタンダードは政界第2位の実力を有する韓国剣道界においては、今後大きな問題となることが予測されると指摘している。また、岩切ほか（2000、216-217）やAlexander B.（2005）は、世界剣道連盟（FIK）の加盟国はFIKの剣道試合・審判規則に準じて行われているが、韓国では一部韓国独自の方法を採用している現状を指摘している。また、昇段審査においても、韓国独自の方法をとっていることが指摘されている（岩切ほか、2000、217）。

以上のことから、韓国は剣道をスポーツ的に捉えていると言われており、剣道の黒船と指摘されているのである。先行研究では指摘していないが、剣道の試合で、ある程度の応

援や鳴り物のにぎやかな応援を暗黙の中で認めているところも、韓国の剣道がスポーツ的志向にみられる理由の一つであると考えられる。

第6項 剣道人にみられる上下関係について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道をおこなう人たちは年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは身分（肩書）の上下関係を重視している」という3つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、「剣道をおこなう人たちは年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している」という項目においては有意差が認められたものの、「剣道をおこなう人たちは身分（肩書）の上下関係を重視している」という項目については、統計的な有意差は認められなかった。「剣道をおこなう人たちは年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している」という項目の群間の差を検討すると、A、B間に有意差が認められた ($p < 0.01$)。さらにA、C間に有意差が認められた ($p < 0.001$)。すなわち、「授業だけ」群と「経験あり」群は「経験なし」群に比べて、高い得点であり、項目に対してより肯定的に捉えている。また、「剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している」という項目の群間の差を検討すると、A、B間に有意差が認められた ($p < 0.05$)。すなわち、「授業だけ」群は「経験なし」群に比べて、高い得点であり、項目に対してより肯定的に捉えている。

草間（1993、p. 28）は、「日本青年は剣道の経験が多い者ほど年齢を重視する傾向がみられた。しかし、段位にはわずかにみられるのみであった」と報告し、さらに、日本青年は「年齢、段位、身分」の順に重視していると報告している。また、Kwang, D.（2003）は韓国では段位より年齢が重視されているとしている。また、その理由について「韓国の社会は儒教精神の影響を強く受けており、年上の人や先生に対する礼を重んじる。それは韓国の文化的特徴の一つである」と指摘している。

本研究において、韓国青年の場合も、「年齢、段位、身分」の順に上下関係が重視されており、経験度が多くなるほど年齢の上下関係が重視されていることが明らかになった。大韓剣道会は剣道修練上の具体的な実践方法の一つとして、「道場三礼」（国旗に対する礼、師範や目上の人に対する礼、仲間に対する礼の順）を強調している。学校剣道は大韓剣道会の指導方針に従って行われていることを考えると、本章の結果は大韓剣道会の指導方針の影響も推測される。

第7項 剣道の伝統的な考えや習慣について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の教えや理論は古くて理解できない」「剣

道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである」という 2 つの項目があった。平均得点の 3 群間の差を検討した結果、「剣道の教えや理論は古くて理解できない」という項目においては有意差が認められたものの、「剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである」という項目については、統計的な有意差は認められなかった。「剣道の教えや理論は古くて理解できない」という項目の群間の差を検討すると、A、B 間に有意差が認められた ($p < 0.05$)。すなわち、「経験あり」群は「経験なし」群に比べて、低い得点であり、項目に対してより否定的に捉えている。

草間 (1993、p. 22) によると、日本青年は、「剣道の伝統的な教えや習慣は理解できないことはない、むしろ剣道の伝統的な習慣はそのまま伝承すべきであると考えていた。その考え方は、剣道経験が多い者で強い傾向がみられた」と報告されている。

本研究において、韓国青年の場合、「経験あり」群は、剣道の伝統的な教えや習慣は理解できないことはないと捉えていることが明らかとなった。また、「経験なし」群は、スポーツ的にも武道的にも捉えているために、剣道の伝統的な教えや習慣を重視していることがうかがえた。先行研究 (井島ほか、2000 ; 岩切ほか、2000 ; 濱田ほか、2004 ; Alexander B.、2005 ; 小田ほか、2012) においては、韓国の剣道界は剣道をスポーツ的に捉えていると報告している。しかし、本研究の結果は、先行研究の指摘とは相反する結果となった。すなわち、剣道の伝統的な教えや習慣を重視する考え方は、剣道経験が多いほど高くなる傾向がみられ、剣道の授業を行う際、剣道の理論 (精神、哲学) や伝統的な要素 (礼儀作法、正しい姿勢) なども指導内容に入れる工夫を重ねる必要性が示唆された。

第 8 項 剣道のルールについて

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の有効打突 (一本) の判定は観る人にとってわかりにくい」「剣道のルールはむずかしくて理解できない」という 2 つの項目があった。平均得点の 3 群間の差を検討した結果、「剣道のルールはむずかしくて理解できない」という項目においては有意差が認められたものの、「剣道の有効打突 (一本) の判定は観る人にとってわかりにくい」という項目については、統計的な有意差は認められなかった。「剣道のルールはむずかしくて理解できない」という項目の群間の差を検討すると、A、B 間に有意差が認められた ($p < 0.01$)。さらに A、C 間にも有意差が認められた ($p < 0.001$)。すなわち、「経験あり」群は「経験なし」群と「授業だけ」群に比べて、より低い得点であり、剣道経験が多くなるほど剣道のルールはむずかしくないと捉えていた。

先行研究によると、日本青年は剣道の有効打突の判定やルールは剣道の経験が多くなるほどその理解度が増すと捉えていることが報告されている (草間、1993、p. 23)。

本研究において、韓国青年も同様であり、剣道経験が多くなるほど剣道のルールはむしろかしくないと捉えていることが明らかとなった。韓国青年は、剣道のルールについて、授業レベルの経験により、ある程度理解するようになり、さらに剣道の経験が多くなれば十分に理解できるものであると捉えていたと考えられる。

第9項 剣道の普及策について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである」「剣道は子どもの時代から多くに人達に広めていくのがよい」「剣道をもっと外国に広めていくべきである」という3つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、「剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである」「剣道をもっと外国に広めていくべきである」という項目においては有意差が認められたものの、「剣道は子どもの時代から多くに人達に広めていくのがよい」という項目については、統計的な有意差は認められなかった。「剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである」という項目の群間の差を検討すると、A、C間に有意差が認められた ($p < 0.05$)。すなわち、「経験あり」群は「経験なし」群に比べて、高い得点であり、項目に対してより肯定的に捉えている。また、「剣道をもっと外国に広めていくべきである」という項目の群間の差を検討すると、A、B間に有意差が認められた ($p < 0.05$)。さらに、A、C間に有意差が認められた ($p < 0.01$)。すなわち、「授業だけ」群と「経験あり」群は「経験なし」群に比べて、高い得点であり、項目に対してより肯定的に捉えている。

先行研究において、日本青年は剣道経験が多い者は、やがてはオリンピック種目にするべきであると考えているが、剣道経験がない者や少ないものでは外国に広めること以外はどちらともいえないと考えていたと報告されている(草間、1993、p. 25)。一方、本研究において、韓国青年の経験がない者や少ない者も、普及策に関する3つの項目とも3.5以上の点を示しており、韓国青年は剣道の普及策について、オリンピック種目になるよう働きかけ、もっと外国に広めていくべきであると捉えていることが明らかになった。

本研究の結果は大韓剣道会の普及策と同様であるため、大韓剣道会の普及方針が学校剣道にも影響を与えているのではないかと考えられる。

第10項 剣道の安全性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道はケガが少なく、安全である」「剣道での打ち合いは痛み強く、危険である」という2つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、2つの項目とも有意差が認められなかった。

先行研究によると、日本青年は剣道の安全性について否定的に考えており、特に剣道経

験がない者や少ない者ほど高くなる傾向がみられたと報告されている(草間、1993、p. 26)。

本研究において、韓国青年の場合、統計的に有意差は認められなかったものの、日本と同様に、剣道の授業を受けた者や剣道の経験が多い者でも、安全であるとはいえないと捉えていることが明らかになった。しかし、学校で剣道授業を受けた者は、「剣道は痛い、危険だ」という先入観が弱くなっていたのではないかと考えられる。以上のことから、実際、剣道を授業レベルで経験することによって、剣道の安全性に対する先入観が改善されたのではないかと考えられる。

第11項 剣道に対する興味・関心について

このカテゴリに関する質問としては、「剣道の有段者(または高段者)になってみたい」「剣道の試合は、観る人を引きつける」「剣道をおこなってみたい(続けたい)」という3つの項目があった。平均得点の3群間の差を検討した結果、「剣道の有段者(または高段者)になってみたい」「剣道をおこなってみたい(続けたい)」という項目においては有意差が認められたものの、「剣道の試合は、観る人を引きつける」という項目については、統計的な有意差は認められなかった。「剣道の有段者(または高段者)になってみたい」という項目の群間の差を検討すると、B、C間に有意差が認められた($p < 0.01$)。さらにA、C間に有意差が認められた($p < 0.001$)。すなわち、「経験あり」群は「経験なし」群と「授業だけ」群に比べて、高い得点であり、項目に対してより肯定的に捉えている。また、「剣道をおこなってみたい(続けたい)」という項目の群間の差を検討すると、B、C間に有意差が認められた($p < 0.05$)。さらにA、C間に有意差が認められた($p < 0.001$)。すなわち、「経験あり」群は「経験なし」群と「授業だけ」群に比べて、高い得点であり、項目に対してより肯定的に捉えている。

文化体育観光部(日本の文部科学省に相当)が発表した「生活体育関連法人現況」(2008)によれば、剣道は他の格闘技系(テコンドー系、警備武道系、合気道系、テッキョン系)と比べ、国民の興味・関心が非常に高い種目である(朴、2010)。先行研究によれば、日本青年は「剣道経験がない者や授業だけの剣道経験者では、剣道の観戦や実践への興味や段位への関心はみられなかった」(草間、1993、p. 27)と報告されている。

しかし、本研究において、韓国青年の場合、剣道経験がない者や授業だけの者でも剣道に興味・関心があり、特に経験が多くなるほどその傾向が強いことが明らかとなった。「経験あり」群がその傾向がより高かった理由としては、彼らは体育特技生であるため、進学がモチベーションとして働いたのではないかと考えられる。

第4節 まとめ

本章では、韓国のソウル、釜山、仁川、光州、大邱、龍仁など首都圏の学校に在籍している韓国青年（高校生、大学生）2,026名を「経験なし」（1,575名）、「授業だけ」（254名）、「経験あり」（197名）の3つの群に分けて、各群の平均得点から剣道の捉え方を比較考察した。本章で明らかになった点をまとめると以下のとおりである。

- (1) 剣道の経験がない者は、剣道をスポーツとしても武道としても捉えているが、スポーツ的に捉える傾向がより高かった。彼らにとって剣道のイメージは、礼儀作法やよい姿勢に役立つスポーツであり、剣道界の提唱している社会性や愛国心など内面的なことがらまで形成されるとは捉えていなかった。しかし、特に、剣道の伝統的なことがらに興味を示していた。一方、剣道のルールや安全性については否定的に捉えており、剣道の練習は他のスポーツに比べ厳しいというイメージを持っていた。また、剣道のオリンピック種目化や国際化など剣道の普及策に賛成していた。韓国の剣道人たちは剣道のオリンピック種目化や国際化に積極的であり、このような考え方は大韓剣道会の普及方針の影響を受けたものであるとされていた。しかし、本研究の結果から、剣道の経験がない者も剣道のオリンピック種目化や国際化に賛成していることが明らかとなった。
- (2) 剣道の授業を受けた者は、剣道をスポーツとしても武道としても捉えていた。しかし、剣道授業を受けることによって、スポーツ的に捉える考え方が変わり、やや武道的に捉えるようになることが明らかとなった。このことから、韓国の剣道授業の指導内容はスポーツではなく武道として教えていることがうかがえた。また、剣道の授業を受けた者は、剣道授業を受けながら剣道への興味・関心が高く、剣道の伝統的なことがらに興味・関心を示していた。この結果から、剣道が持つ独特な雰囲気、理論（精神・哲学）を授業の中で適切に取り入れることが、学習者の動機づけにもなることが示唆された。また、剣道授業を受けることによって、剣道のルールや安全性に対する理解はやや深まっていたものの、剣道のルールや安全性に対しては相変わらず課題を残しており、剣道のルールをより分かりやすく説明する工夫や安全性確保の必要性が示唆された。
- (3) 剣道の経験が長い者は、剣道をスポーツとしても武道としても捉えているが、武道的に捉える傾向がより高かった。剣道は礼儀作法やよい姿勢に役立つだけでなく、誠実さや信頼度など内面的なことがらまで形成されると考えていた。しかし、国際剣道連盟（FIK）及び大韓剣道会が提唱している祖国愛や人類愛までは形成されないと捉えていた。そのため、今後、祖国愛や人類愛などの概念を剣道の理念や目的に入れる必要があること、あるいは再度検討する必要性が示唆された。また、剣道の安全性については否定的に捉えていた。その理由としては、試合の結果次第で進学が決まるため、猛練習の結

果、ケガをした経験などが剣道の安全性を否定的に捉える結果につながったものと考えられる。また、彼らは剣道のオリンピック種目化に非常に積極的であった。このことより、体育特技生が剣道を武道として捉えていることや剣道の伝統的なことがらを重視していることからみれば、たとえ剣道がオリンピック種目になったとしても、武道としての特性を失わないようにすることが求められていると示唆された。

第2章

男女による比較

第1節 研究目的

木原(1993、pp. 50-52)は、日本の女子学生は剣道をスポーツ的に捉える傾向があるものの、剣道における人間形成、剣道に関わる雰囲気、剣道の伝統的な教えや習慣など剣道の武道的特性については男子より肯定的に捉える傾向があると報告している。そして、日本の男子学生は、剣道をスポーツ的にも武道的にも捉えており、女子学生より剣道の上下関係を重視する傾向がみられたとしている。また、運動に対する動機づけから男女を比較した杉原(2008、pp. 128-129)は、「男子は記録やプレーの上達、スポーツ独自の楽しさ、可能性への挑戦といった内発的動機づけが、女子は指導者や友達からの励ましが大きく関係している」と述べている。特に女子は、「指導者から無視されるという親和ないしは承認動機の阻止が運動の大きな阻害要因である」(杉原、2008、p. 129)としている。つまり、運動に対する動機づけにおいても男女の差はみられる。

そこで、第2章では、韓国青年の男女間の剣道に対する意識の特徴を明らかにすることを目的とした。

第2節 研究方法

研究方法については第2部第1章と同様である。統計処理はExcel2010(Microsoft)を用いて行った。11カテゴリーと32項目についての男女の比較では、対応のないt検定を行った。すべての検定の統計学的有意水準は5%未満とした。なお、調査対象の内訳は表36のとおりである。

表36 調査対象の内訳

カテゴリー	項目	韓国青年 (n=2, 026)			
		男子 (n=1, 010)		女子 (n=1, 016)	
在籍学校	高校生	386人	(38.2%)	482人	(47.4%)
	大学生	490人	(48.5%)	472人	(46.5%)
	剣道の体育特技生(高校生)	134人	(13.3%)	62人	(6.1%)

第3節 結果及び考察

結果は表37のとおりである。結果の考察においては、日本青年を対象にした先行研究(木原、1993)を参考にしながら、韓国青年の男女の特徴を明らかにする。

表 37 韓国青年の剣道に対する意識（男女別）

カテゴリー	項目	男子	女子	有意差
		(n=1,010)	(n=1,016)	
スポーツか武道か	剣道はスポーツの一種目である	3.50±1.52	3.39±1.30	***
	剣道はスポーツではなく、武道である	3.72±1.35	3.30±1.36	***
人間形成	剣道が続いていると日常生活でも礼儀正しくなる	3.33±1.40	3.43±1.28	n. s.
	剣道が続いていると良い姿勢が身につく	3.66±1.30	3.83±1.17	**
	剣道が続いている人は自分自身にきびしく、しっかりしている	3.41±1.29	3.52±1.22	n. s.
	剣道が続いていけば社会につくそうとする考えを持つようになる	2.69±1.24	2.69±1.18	n. s.
	剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる	3.02±1.30	3.01±1.28	n. s.
技能特性	剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える	3.45±1.37	3.65±1.30	***
	剣道では技術よりも気力が重視されている	3.22±1.31	3.22±1.25	n. s.
	剣道では気力よりも体力が重視されている	3.10±1.25	3.15±1.20	n. s.
	剣道では技術よりも体力が重視されている	2.85±1.30	2.87±1.27	n. s.
技能向上と鍛錬性	剣道の上達のためにはきびしい練習が不可欠である	4.00±1.25	4.07±1.15	*
	剣道の技術は誰にでもすぐに体得できる	2.63±1.36	2.72±1.26	n. s.
	剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである	2.40±1.33	2.38±1.29	n. s.
雰囲気	剣道の道場は気持ちが引き締まるような雰囲気を保つべきである	3.41±1.45	3.66±1.34	***
	剣道の試合では声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない	2.99±1.48	3.07±1.38	n. s.
	剣道が続いている人にはかたくるしい雰囲気がある	2.59±1.41	2.68±1.40	n. s.
上下関係	剣道をおこなう人たちは年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している	3.92±1.28	3.75±1.33	**
	剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している	3.51±1.28	3.50±1.20	n. s.
	剣道をおこなう人たちは身分（肩書）の上下関係を重視している	3.20±1.37	3.24±1.28	n. s.
伝統的な教えや習慣	剣道の教えや理論は古くて理解できない	2.59±1.28	2.78±1.21	**
	剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである	3.49±1.31	3.57±1.23	***
ルール	剣道の有効打突（一本）の判定は観る人にとってわかりにくい	3.34±1.31	3.36±1.16	n. s.
	剣道のルールはむずかしくて理解できない	2.90±1.31	3.16±1.18	***
普及策	剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである	3.27±1.40	3.43±1.27	**
	剣道は子どもの時代から多くの人達に広めていくのがよい	3.02±1.34	3.13±1.25	n. s.
	剣道をもっと外国に広めていくべきである	3.56±1.29	3.62±1.28	n. s.
安全性	剣道はケガが少なく、安全である	2.87±1.34	2.76±1.27	n. s.
	剣道での打ち合いは痛みが強く、危険である	2.97±1.31	3.19±1.21	***
興味・関心	剣道の有段者（または高段者）になってみたい	3.54±1.48	3.41±1.48	*
	剣道の試合は、観る人を引きつける	2.88±1.29	3.04±1.24	**
	剣道をおこなってみたい（続けたい）	3.50±1.48	3.62±1.47	*

*:p<0.05、**:p<0.01、***:p<0.001

第1項 剣道は「スポーツか武道か」について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道はスポーツの一種目である」「剣道はスポーツではなく、武道である」という2つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道はスポーツの一種目である」という項目について

は、女子の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。また、「剣道はスポーツではなく、武道である」という項目については、男子の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。

先行研究において、日本青年は「女子では剣道を武道としてよりもスポーツとしてとらえる傾向が男子よりも強く、男子では武道としてとらえる傾向が強い」(木原、1993、p. 30)と報告されている。

一方、本研究において、韓国青年の場合、男子はスポーツ的かつ武道的と捉える傾向がみられた。

第2項 剣道における人間形成について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道が続いていると日常生活でも礼儀正しくなる」「剣道が続いていると良い姿勢が身につく」「剣道が続いている人は自分自身にきびしく、しっかりしている」「剣道が続ければ社会につくそうとする考えを持つようになる」「剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる」という5つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道が続いていると良い姿勢が身につく」という項目については、女子の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.01$)。しかし、「剣道が続いていると日常生活でも礼儀正しくなる」「剣道が続いている人は自分自身にきびしく、しっかりしている」「剣道が続ければ社会につくそうとする考えを持つようになる」「剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる」という項目については、男女間に有意差はみられなかった。

Alexander B. (2005、pp. 336-337) は、欧米人が剣道をやる動機について「剣道を精神修行や精神的成長・覚醒につながるプロセスとして捉え、『自信をつけたい』『自己規律を身につけたい』という動機から剣道に入門する者が多く、こうした理由から自分の子どもに武道を習わせる親が多い」と述べている。先行研究において、日本青年は「男女ともに姿勢や礼儀といった項目には肯定的であり、女子の方がより肯定的な割合が多い」(木原、1993、p. 33)と報告されている。

本研究において、韓国青年の場合もは日本青年と同様であり、男女ともに剣道をとおして良い姿勢と礼儀が身につくと捉えていることが明らかとなった。特に姿勢においては女子の方がより肯定的に捉える傾向がみられた。このことから、女子の剣道人口を増やすためには剣道による姿勢矯正を強調することも有効な方法の一つであると考えられる。

第3項 剣道の技能特性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」「剣道では技術よりも気力が重視されている」「剣道では気力よりも体力が重視されている」「剣道では技術よりも体力が重視されている」という4つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」という項目については、女子の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。しかし、「剣道では技術よりも気力が重視されている」「剣道では気力よりも体力が重視されている」「剣道では技術よりも体力が重視されている」という項目については、有意差はみられなかった。

先行研究によると、日本青年（高校生、大学生）は男女とも、気力 > 技術 > 体力の順に優先している（木原、1993、p. 36）と報告されている。しかし、本研究の結果では、いずれの項目においても男女ともに統計的に有意な差は認められなかった。また、日本青年は、武道の特性ともいえる「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」について、女子の方がより肯定的に捉えていたと報告されている（木原、1993、p. 36）。韓国青年においても同様であり、女子は老若男女が対等に競い合えるところを剣道の魅力の一つとして捉えていることがうかがえた。

第4項 剣道の技能向上と鍛錬性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の上達のためにはきびしい練習が不可欠である」「剣道の技術は誰にでも体得できる」「剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである」という3つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の上達のためにはきびしい練習が不可欠である」という項目については、女子の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.05$)。しかし、「剣道の技術は誰にでも体得できる」「剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである」という項目については、男女間に有意差はみられなかった。

先行研究によると、日本青年は剣道の技能向上と鍛錬性についての男女差はないと報告されているが（木原、1993、p. 38）、本研究において、韓国青年の場合、女子の方が剣道の技能向上と鍛錬性には厳しい練習が必要であると捉えていることが明らかとなった。つまり、女子は、剣道の技能習得は難しいという印象を持っており、それが剣道参加への阻害要因になりかねないことが示唆された。

第5項 剣道に関わる雰囲気について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の道場は気持ちが引き締まるような雰囲気を保つべきである」「剣道の試合は声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない」「剣

道を続けている人にはかたくるしい雰囲気がある」という 3 つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の道場は気持ちが引き締まるような雰囲気を保つべきである」という項目については、女子の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。しかし、「剣道の試合は声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない」「剣道を続けている人にはかたくるしい雰囲気がある」という項目については、男女間に有意差はみられなかった。

先行研究によると、日本青年は剣道に関わる伝統や独特な雰囲気をより肯定的に捉えている (木原、1993、p. 40)。一方、韓国青年においては、女子の方が剣道の伝統文化や精神により高い興味・関心を持っていることが明らかになった。

第6項 剣道人にみられる上下関係について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道をおこなう人たちは年齢 (先輩・後輩) の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは身分 (肩書) の上下関係を重視している」という 3 つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道をおこなう人たちは年齢 (先輩・後輩) の上下関係を重視している」という項目については、男子の方が肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.01$)。しかし、「剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは身分 (肩書) の上下関係を重視している」という項目については、男女間に有意差はみられなかった。

軸原ほか (2005) や植原ほか (2005) によれば、欧米の剣道愛好家たちは年齢より段位を重視しており、日韓の青年は段位より年齢を重視する傾向があるとされている。木原 (1993、p. 42) は「日本青年は段位、身分では男女の差がみられないものの、年齢の上下関係については男子がより肯定的にとらえている」と報告している。これは、本研究における韓国青年の場合と同様であった。そのなかで特に男子の方が年齢をより重視する傾向がみられた。このような年齢重視傾向について、Kwang, D. (2003) は、儒教精神の影響を受けていると指摘している。

第7項 剣道の伝統的な教えや習慣について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の教えや理論は古くて理解できない」「剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである」という 2 つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の教えや理論は古くて理解できない」という項目については、男子の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.01$)。また、「剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである」という項目

については、女子の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。

大石ほか (2004) によれば、剣道の伝統的な気風、習慣、伝承、教えなどは剣道の経験が多い者にとって剣道の継続要因として働くものであるとされている。木原 (1993, p. 43) は、日本青年は男女とも伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきととらえているが、特に女子の方がより肯定的であると報告している。この結果は韓国青年においても同様であった。つまり、韓国青年は、剣道を学習する際、実技だけではなく授業の中で剣道の歴史や精神 (哲学) など理論的な説明も求めていることがうかがえた。特に女子にその傾向が強いことから、女子の剣道人口を増やすためには、剣道学習の際、技能習得や試合練習だけではなく、剣道の歴史や哲学 (精神) など理論的な説明も分かりやすく伝える工夫をすることが必要であると示唆された。

第8項 剣道のルールについて

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の有効打突 (一本) の判定は観る人にとってわかりにくい」「剣道のルールはむずかしくて理解できない」という2つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道のルールはむずかしくて理解できない」という項目については、女子の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。しかし、「剣道の有効打突 (一本) の判定は観る人にとってわかりにくい」という項目については、男女間に有意差はみられなかった。

剣道の有効打突 (一本) は充実した気勢、適正な姿勢を持って、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものをいう (大韓剣道会、2003)。Alexander B. (2005, p. 348) は、剣道の有効打突 (一本) について、「竹刀が体を触るだけでは一本にはならない。もし、竹刀の打突部位が的である打突部位に正確に当たっているように見えても、ほかの条件を満たしていないことで、『一本』として認めないことが多々ある。このようなことは、剣道をしていない観客にとって、困惑させる要因となる。剣道経験者でも分からない場合が多い」と指摘している。木原 (1993, p. 44) は、日本青年は有効打突 (一本) については男子の方が見るものにわかりにくいと回答しており、剣道のルールの理解については、女子の方が理解しづらいと回答していると報告している。韓国青年の場合、女子の方が剣道のルールは理解できないと捉えていることが明らかになった。そのため、現況の競技規定をもっと明瞭かつ分かりやすく説明する必要があると考えられる。

第9項 剣道の普及策について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである」「剣道は子どもの時代から多くに人達に広めていくのがよい」「剣道をもっ

と外国に広めていくべきである」という 3 つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである」という項目については、女子の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.01$)。しかし、「剣道は子どもの時代から多くに人達に広めていくのがよい」「剣道をもっと外国に広めていくべきである」という項目については、男女間に有意差はみられなかった。

大韓剣道会は剣道のオリンピック種目入りを剣道普及および組織生存に欠かせない政策として捉え、国内外に働きかけている。しかし、Alexander B. (2005, pp. 346-347) は、剣道がオリンピック競技大会のプログラムに含まれるためには、男子においては 4 大陸で少なくとも 75 カ国、女子においては 3 大陸で少なくとも 40 カ国で行われている競技でなければならないため、剣道がオリンピック種目になることは現実的には遠い目標であると指摘している。木原 (1993, p. 46) は、日本青年は剣道の普及策について男子はやや否定的であり、女子はやや肯定的であると報告している。本研究において、韓国青年の場合は、男女ともにオリンピック種目化や剣道の国際化については肯定的に捉えているものの、日本青年の場合と同様に女子の方が剣道のオリンピック種目化についてより肯定的に捉える傾向がみられた。このことより、剣道がオリンピック種目になると女子の剣道参加に影響を与える可能性も示唆された。

第 10 項 剣道の安全性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道はケガが少なく、安全である」「剣道での打ち合いは痛み強く、危険である」という 2 つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道での打ち合いは痛み強く、危険である」という項目については、女子の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。しかし、「剣道はケガが少なく、安全である」という項目については、男女間に有意差はみられなかった。

運動の阻害要因について男女を比較した杉原 (2008) は、男女に共通しているのがホメオスタシス (homeostasis) 性動機であると指摘している。特にホメオスタシス性動機の中でも、苦しい、痛い、寒い、臭いなどの身体的苦痛を回避しようとする苦痛回避動機が働いていたと指摘し、苦痛回避動機は運動嫌いを作り出す主な要因の一つであると述べている。つまり、痛みだけではなく剣道防具の臭いも苦痛回避動機として働く可能性がある。小松 (1980) は、剣道防具に関する不満が男子 46.87% に対して、女子 71.62% であり、女子の方が防具の臭みに敏感であると報告している。木原 (1993, p. 47) は、日本青年は男女とも剣道の安全性に関して否定的であると報告している。

本研究の結果から、韓国青年においても、剣道の安全性に関して否定的に捉える傾向がみられた。特に女子の方がその傾向が強かった。女子の剣道人口を増やすためには、剣道の安全性をアピールする必要性があり、剣道防具の管理や指導内容にも工夫を重ねる必要性が示唆された。

第11項 剣道に対する興味・関心について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の有段者（または高段者）になってみたい」「剣道の試合は、観る人を引きつける」「剣道をおこなってみたい（続けたい）」という3つの項目があった。各項目の男女の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の有段者（または高段者）になってみたい」という項目については、男子の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.05$)。また、「剣道の試合は、観る人を引きつける」「剣道をおこなってみたい（続けたい）」という項目については、女子の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.01$ 、 $p < 0.05$)。

本研究において、男女ともに剣道に対する高い興味・関心を持っていた。しかし、剣道の試合は観る人をひきつけるほどではないと捉えており、高い興味・関心とは矛盾する傾向がみられた。また、「剣道の有段者（または高段者）になってみたい」という項目については、男子の方がより肯定的に捉えていた。しかしながら、「剣道を続けたい」という項目については、女子の方がより肯定的であった。この結果は日本青年においても同様であった（木原、1993、p. 50）。表2の「やめた経験」をみると、途中でやめてしまう割合は男子が52.0%、女子が35.3%と、男子の方が高く、女子の方が長く続いていることが推測された。このことから、昇段は継続要因の一つであるため、男子にとって、昇段審査の不合格が阻害要因になることが示唆された。また、女子の方が「剣道を続けたい」という意識が強いことから、女子における剣道の阻害要因が改善されれば、女子の剣道継続者が増える可能性は高いと考えられる。

第4節 まとめ

本章では、韓国青年 2,026 名を男女に分けて、それぞれに特徴的な剣道の捉え方について考察した。本章で明らかになった点をまとめると以下のとおりである。

(1) 韓国青年の男子は、剣道をスポーツ的かつ武道的に捉える傾向がみられた。剣道は礼儀作法、よい姿勢、自己規律を身につけるために役立つと捉えていた。しかし、大韓剣道会や全剣連が剣道の理念及び目的、剣道修練の心構えとして提唱している内面的なことから（誠実さ、信頼度、人類愛）までは形成されないと捉えていた。また、段位より

年齢を重視する傾向がみられた。さらに剣道に興味・関心が高く、有段者または高段者になりたいと思う者が多かった。しかし、男子は途中で剣道をやめてしまう傾向が、女子より高かった。その原因として、男子の方が他のスポーツや文化的活動に興味・関心が高いのではないかと考えられる。運動心理学の研究（杉原、2008、pp.128-129）が指摘しているように、男子は早い段階での試合、勝利や技能の上達、楽しさ、新しい技能の習得といった動機づけを重視していることが、本研究の結果からも示唆された。そのため、剣道授業の際、基本動作や技術の習得時間を短縮し、毎回の授業の最後に簡単な練習試合をさせるなど、楽しい剣道授業を工夫する必要性が示唆される。

(2) 韓国青年の女子は、剣道をスポーツ的に捉える傾向がやや高かった。剣道は礼儀作法、よい姿勢、自己規律が良くなり、特に剣道は姿勢の矯正に優れていると捉えていた。また、「剣道は老若男女が対等に競い合える運動文化である」という剣道の対等性に魅力を感じているため、女子にとって、対等性の崩れは剣道の阻害要因になることがうかがえた。また、女子は剣道に対する興味・関心が高いものの、剣道の安全性や鍛錬の難しさなど、ホメオスタシス性動機が、剣道学習に一步を踏み出せない偏見・先入観となっていることが推測された。しかしながら、一度剣道をやり始めた後には、継続する割合が男子より高い傾向がみられた。また、女子は剣道の普及策、特に剣道のオリンピック種目化により肯定的であり、剣道がオリンピック種目になれば女子の剣道参加が増える可能性も示唆された。さらに、女子は剣道の伝統的な風習や習慣及び剣道の理論（歴史や精神）について男子より肯定的であった。以上のことから、韓国青年の女子は、剣道の安全性、修練の厳しさ、ルールの難しさなどに抵抗感があることが明らかとなった。これに対して、剣道授業の導入の段階で、柔らかい竹刀を開発するなど、剣道は痛くも怖くもなく安全であるという印象を与える必要があり、また、剣道のルールをより分かりやすく説明するなど、性別の特性をふまえた工夫を重ねる必要性があることが示唆された。

第3章

剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手の 比較

第1節 研究目的

戦後、韓国の学校体育は体育を国の宣伝道具として捉えた軍事政権の体育政策により、体育特技生を育成する専門体育（エリート体育）を中心に推進されてきた。剣道も例外ではなく、戦後、再出発した学校剣道は、一般学生を対象にする体育授業ではなく、体育特技生の育成を中心に発展してきた。しかし、近年、厳しい就職難から「剣道の体育特技生」も減りつつあり、多くの課題（暴力問題、勝利至上主義、ケガ、就職難）を掲げているのが現状である（安、2011）。剣道の経験が長くなるほど、剣道をより武道的に捉えるようになるとされるが、勝ち負けで進学や就職が決まる剣道の体育特技生やナショナルチーム剣道選手は剣道をどのように捉えているのか。彼らを取り囲む勝利至上主義という環境を考えると、スポーツ的に捉える傾向が増していることが推測される。そこで、第3章では、剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手の剣道に対する意識を明らかにすることにより、韓国を代表する専門剣道家の実態と今後のあり方について考察することを目的とした。

第2節 研究方法

第1項 調査対象者

本章では剣道の体育特技生ならびに韓国ナショナルチーム剣道選手を対象者とした。剣道の体育特技生は、韓国のソウル、釜山、仁川、光州、大邱、龍仁などの大学に在籍している男子の剣道の体育特技生を対象者とした。120名から回答を得、「未記入、記入ミス等」を除外した100名を有効回答者として分析の対象者とした。また、ナショナルチーム剣道選手は、「第14回世界剣道選手権大会」の出場が決まった韓国代表候補選手（男子）を対象者とした。12名から回答を得、「未記入、記入ミス等」を除外した11名を有効回答者として分析の対象者とした。

第2項 調査内容

調査内容については第1章、第2章と同様であった。

第3項 調査方法

調査方法として、剣道の体育特技生の場合は学校に調査依頼をし、剣道部の監督及び学生の同意を得て、2009年9月から11月までの期間に配票法により実施した。また、韓国ナショナルチーム剣道選手の場合は、2009年4月、福島県へ強化遠征の際、監督及び選手の同意を得て、配票法により実施した。

第4項 統計処理

統計処理は Excel2007 (Microsoft) を用いた。11 カテゴリーと 32 項目について、剣道の体育特技生と韓国ナショナルチーム剣道選手との比較では、対応のない t 検定を行った。すべての検定の統計学的有意水準は 5%未満とした。なお、調査対象の特性は表 38 のとおりである。

表 38 調査対象の特性

群	サンプル数(人)	平均年齢(歳)	経験年数(年)	平均段位(段)
体育特技生(大学生)	100	22.0±1.03	6.9±3.6	3.5±1.64
ナショナルチーム	11	28.5±3.04	15.4±1.4	4.4±0.69

第3節 結果及び考察

結果は表 39 に示したとおりである。

第1項 剣道は「スポーツか武道か」について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道はスポーツの一種目である」「剣道はスポーツではなく、武道である」という 2 つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道はスポーツの一種目である」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。また、「剣道はスポーツではなく、武道である」という項目については、剣道の体育特技生の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。

先行研究によると、草間(1993)や濱田ほか(2004)や植原ほか(2005)は、剣道の経験が長くなるほどスポーツ的志向から武道的志向になるとしている。しかし、本研究においては、剣道の体育特技生の方が剣道を武道的に捉える傾向がより高く、経験がより長いナショナルチーム剣道選手は剣道をスポーツ的に捉える傾向がやや高かった。ナショナルチーム剣道選手の中には剣道の体育特技生(大学選手 1 名)も含まれているが、そのほとんどは実業団のプロ選手であるため、試合結果により技能レベルを評価され、契約更新などに影響を及ぼすことから、勝利にこだわり、よりスポーツ的になってきたのではないかと考えられる。これは剣道を武道として普及している大韓剣道会およびそれに基づいた学校剣道の指導方針とは異なる結果であり、ナショナルチーム剣道選手は勝利を余儀なくされる環境に影響を受けていると考えられる。

表 39 剣道に対する意識（剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手の比較）

カテゴリー	項目	体育特技生	ナショナルチーム	有意差
		(n=100)	(n=11)	
スポーツか武道か	剣道はスポーツの一種目である	3.18±1.52	3.45±1.21	*
	剣道はスポーツではなく、武道である	4.09±1.08	3.64±1.36	*
人間形成	剣道をしていると日常生活でも礼儀正しくなる	3.82±1.34	4.73±0.65	***
	剣道をしていると良い姿勢が身につく	3.90±1.22	4.45±1.36	**
	剣道をしている人は自分自身に厳しく、しっかりしている	3.79±1.20	4.00±1.18	n. s.
	剣道をしていれば、社会につくそうとする考えを持つようになる	2.95±1.25	3.55±1.13	*
	剣道を長年にわたって続けている人は、誠実で信頼できる	3.31±1.36	3.64±1.29	*
技能特性	剣道では、高齢者と若者とが対等に競い合える	3.41±1.46	2.45±1.75	**
	剣道では、技術よりも気力が重視されている	3.37±1.24	3.91±1.30	*
	剣道では、気力よりも体力が重視されている	2.86±1.28	2.64±1.50	*
	剣道では、技術よりも体力が重視されている	2.87±1.31	2.36±1.29	*
技能向上と鍛錬性	剣道の上達のためには、厳しい練習が不可欠である	3.91±1.27	3.36±1.50	*
	剣道の技術は、誰にでもすぐに体得できる	2.54±1.38	1.82±1.08	**
	剣道のきびしい練習を乗り越える人は、限られた有能な人だけである	2.47±1.34	1.91±1.58	*
雰囲気	剣道の道場は、気持ちが引き締まるような雰囲気を保つべきである	3.49±1.27	4.55±0.93	***
	剣道の試合では、声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない	2.98±1.44	3.45±1.37	*
	剣道をしている人は、堅苦しい雰囲気がある	2.46±1.31	2.36±1.36	n. s.
上下関係	剣道を行なう人は、年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している	4.16±1.25	5.00±0.00	***
	剣道を行なう人は、段位の上下関係を重視している	3.53±1.30	4.09±0.83	*
	剣道を行なう人は、身分（肩書）の上下関係を重視している	3.15±1.45	3.09±1.81	n. s.
伝統的教えや習慣	剣道の教えや理論は古くて理解できない	2.58±1.46	3.00±1.34	*
	剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである	3.54±1.36	4.55±0.52	***
ルール	剣道の有効打突（一本）の判定は、観る人にとってわかりにくい	3.17±1.29	2.73±1.35	*
	剣道のルールはむずかしくて理解できない	2.44±1.24	1.82±1.08	**
普及策	剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである	3.52±1.49	4.91±0.30	***
	剣道は子供の時代から多くの人たちに広めていくのがよい	3.34±1.34	4.55±0.82	***
	剣道をもっと外国に広めていくべきである	3.84±1.28	5.00±0.00	***
安全性	剣道はケガが少なく安全である	2.94±1.30	2.36±1.57	*
	剣道での打ち合いは痛みが強く、危険である	2.57±1.35	2.09±1.30	*
興味・関心	剣道の有段者（または高段者）になってみたい	4.10±1.30	4.55±0.93	*
	剣道の試合は、観る人をひきつける	3.19±1.38	2.64±1.63	*
	剣道が続きたい（続けたい）	4.14±1.32	4.73±0.65	**
				*:p<0.05、**:p<0.01、***:p<0.001

第2項 剣道における人間形成について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道を続けていると日常生活でも礼儀正しくなる」「剣道を続けていると良い姿勢が身につく」「剣道を続けている人は自分自身にきびしく、しっかりしている」「剣道を続けていれば社会につくそうとする考えを持つようになる」「剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる」という5つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道を続けていると日常生活でも礼儀正しくなる」「剣道を続けていると良い姿勢が身につく」「剣道をしていれば社会につくそうとする考えを持つようになる」「剣道を長年にわたって続けている人は誠実であり信頼できる」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$)。しかし、「剣道を続けている人は自分自身にきびしく、しっかりしている」という項目については、有意差はみられなかった。

全日本剣道連盟による「剣道修練の心構え」には、「剣道を正しく真剣に学び、心身を練磨して旺盛なる気力を養い、剣道の特性を通じて、礼節を尊び、信義を重んじ、誠を尽して、常に自己の修養に努め、以って、国家社会を愛して、広く人類の平和に寄与しようとするものである」と明記されている。また、大韓剣道会は、新羅時代からの教えである「花郎五戒」、すなわち「事君似忠、事親似考、交友似信、殺生有擇、臨戦無退」など、忠・考・信・仁・勇を剣道修練の心構えとして強調している (Park, D.、1996 ; Kim, Y. 1999)。つまり、大韓剣道会が剣道修練の目標としてかかげているのは「人間形成の道」であり、全日本剣道連盟や国際剣道連盟 (FIK) のそれと同様である。大石ほか (2004) や Park, S. (2005) は、剣道は礼儀作法や正しい姿勢などには影響を与えるものの、誠実さや信頼度といった内面的なことおよび社会に貢献しようとする人類愛には影響を与えないとしている。しかし、ナショナルチーム剣道選手は、よい姿勢や礼儀作法のみならず誠実さや信頼度も形成されると捉えていた。このことは、国の代表として選ばれたことによるプライドや心構えなどが影響を与えたのではないかと考えられる。

第3項 剣道の技能特性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」「剣道では技術よりも気力が重視されている」「剣道では気力よりも体力が重視されている」「剣道では技術よりも体力が重視されている」という4つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道では高齢者と若者とが対等に競い合える」「剣道では気力よりも体力が重視されている」「剣道では技術よりも気力が重視されている」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に否定的な

意識を抱いていた ($p < 0.05$)。また、「剣道では技術よりも気力が重視されている」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.01$)。

一般的に、スポーツ競技力は筋力、持久力、瞬発力などの体力要素に大きく影響を受ける。そのため、基礎体力が加齢現象に伴って低下すると、その競技から離れていく傾向があるとされる (大石ほか、2004)。しかし、剣道の場合は体力のみに頼ったものではなく、精神力や長年の経験によって蓄積された勘やコツが重要である。そのため、剣道では、「気力、技術、体力」の順に優先されるが (草間、1993 ; 大石ほか、2004)、本研究においても両群ともに「気力」をより重視しており、特にナショナルチーム剣道選手の方がその傾向が高かった。また、「剣道では、高齢者と若者とが対等に競い合える」という項目に対して、剣道の体育特技生は肯定的に捉えているものの、ナショナルチーム剣道選手は否定的に捉えていたことが明らかとなり、ナショナルチーム剣道選手のより厳しい意識がうかがえる。

第4項 剣道の技能向上と鍛錬性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の上達のためにはきびしい練習が不可欠である」「剣道の技術は誰にでも体得できる」「剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである」という3つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の上達のためにはきびしい練習が不可欠である」という項目については、剣道の体育特技生の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.05$)。また、「剣道の技術は誰にでも体得できる」「剣道のきびしい練習をのりこえられる人は限られた有能な人だけである」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.01$, $p < 0.05$)。

剣道はすぐに体得できるものではなく、時には厳しい修練が必要である。草間 (1993) は、日本青年は剣道の経験が長くなるほど上達のためには長い年月がかかると捉えていたと報告している。また、酒井ほか (1999) や大石ほか (2004) は、そのことが剣道の継続要因の一つであるとしている。本研究においては、両群ともに、剣道の技能向上は容易なものではなく、厳しい練習を伴うものであるが、その厳しい練習は有能な人だけが乗り越えられるものではないと捉えていたことが明らかとなった。しかし、技能向上の厳しさについては、剣道の体育特技生の方がより肯定的に捉えていた。一般的に、その種目に経験が多いほど、また成功した経験が多い者ほど運動有能感が高いとされる (杉原、2008)。本研究においても、ナショナルチーム剣道選手の方は運動有能感が高く、剣道の技能向上と鍛錬性について満足度の高いことが明らかとなった。

第5項 剣道に関わる雰囲気について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の道場は気持ちが引き締まるような雰囲気を保つべきである」「剣道の試合は声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない」「剣道が続いている人にはかたくるしい雰囲気がある」という3つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の道場は気持ちが引き締まるような雰囲気を保つべきである」「剣道の試合は声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきでない」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$, $p < 0.05$)。しかし、「剣道が続いている人にはかたくるしい雰囲気がある」という項目については、有意差がみられなかった。

一般的に、剣道は武道（韓国においては武芸とも）としての伝統性や文化性からやや堅苦しいイメージがあり、剣道の道場や試合では独特な雰囲気があるとされる（大石ほか、2004）。本研究においては、両群ともに、剣道の道場は気持ちが引き締まるような場所であるべきであると捉えており、ナショナルチーム剣道選手の方がより肯定的であった。国際剣道連盟（FIK）では「剣道は武道である」という考え方から、剣道大会での声援や鳴り物によるにぎやかな応援を認めていない。しかし、剣道の体育特技生は「どちらともいえない」と答えていた。その理由として、剣道の国際大会での声援や鳴り物による応援を認めない国際剣道連盟（FIK）の試合規則と、暗黙の内にある程度認めている韓国国内における剣道大会の現状のズレが影響を与えたと考えられる。また、ナショナルチーム剣道選手がにぎやかな応援に対して否定的であったのは、国際大会での経験からの影響が大であると考えられる。

第6項 剣道人にみられる上下関係について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道をおこなう人たちは年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは身分（肩書）の上下関係を重視している」という3つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道をおこなう人たちは年齢（先輩・後輩）の上下関係を重視している」「剣道をおこなう人たちは段位の上下関係を重視している」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.001$, $p < 0.05$)。しかし、「剣道をおこなう人たちは身分（肩書）の上下関係を重視している」という項目については、有意差がみられなかった。

韓国の剣道界では段位より年齢の上下関係を重視しており、その傾向は経験が長くなるほど肯定的である（Kwang, D., 2003; 金, 2007）。本研究においては、両群ともに年齢を

より重視しており、その傾向はナショナルチーム剣道選手の方がより高かった。ナショナルチーム剣道選手の方が年齢や段位をより重視する理由としては、兵役の影響が考えられる。韓国の男性には兵役制度（2年間）が義務づけられている。ナショナルチーム剣道選手（ 28.5 ± 3.04 ）のほとんどは兵役を終えており、剣道の体育特技生（ 22.0 ± 1.03 ）のほとんどは兵役を終えていない者である。つまり、ナショナルチーム剣道選手の方が年齢や段位をより重視する理由としては、上下関係を重視する軍隊の影響も考えられる。

第7項 剣道の伝統的な教えや習慣について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の教えや理論は古くて理解できない」「剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである」という2つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の教えや理論は古くて理解できない」「剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである」という項目について、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に肯定的な意識を抱いていた（ $p < 0.05$ 、 $p < 0.001$ ）。

大石ほか（2004）によれば、剣道の経験が多い者ほど剣道の伝統的な考え方や風習に魅力を感じており、それが剣道の継続要因でもある。Lee, J.（1983）は、韓国には武士道精神（花郎道）が存在し、その精神は今日の韓国国民に受け継がれていると主張している。そのような伝統の主張とともに、大韓剣道会は昇段審査の中に国際剣道連盟（FIK）加盟国の中でも独自のものを取り入れて国内外に普及している。それは新羅の武士集団である花郎たちの伝承と伝われる「本国剣法」（新羅剣法とも）と明（中国の歴代王朝の一つ）の茅元儀の著書『武備志』に載せられていた「朝鮮勢法」である。「本国剣法」は、現大韓剣道会会長李種林により1984年成均館大学の体育大学院の修士論文として発表されたが、その後、1988年第7回世界剣道選手権大会の開会式で試演された。そして、1992年第1回本国剣法競演大会が競技として定着し、1994年からは大韓剣道会の昇段審査の科目として採択されて今日に至っている（大韓剣道会、2003、p.421）。また、「朝鮮勢法」は、1982年アメリカのU.C.Berkeley図書館で発見され、同じく李種林により1999年韓国体育学会誌に発表されたものである（大韓剣道会、2003、p.422）。大韓剣道会は「本国剣法」と「朝鮮勢法」を韓国剣道の伝統として普及している。剣道の伝統的な教えや習慣について、剣道の体育特技生は肯定的に捉えているものの、ナショナルチーム剣道選手は「どちらともいえない」と捉えていた。これは剣道の経験が多くなるほど武道的に捉えるようになるという従来の研究結果（草間、1993；濱田ほか、2004；植原、2005）とは異なるものであり、ここにはナショナルチーム剣道選手を取り巻く勝利至上主義の影響が考えられる。また、

ナショナルチーム剣道選手は国際経験を重ねることにより、大韓剣道会が独自に行っている「本国剣法」（新羅剣法とも）や「朝鮮勢法」など、伝統への主張を疑問視するようになったことも、その原因としてあげられるのではないかと考えられる。

第8項 剣道のルールについて

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の有効打突（一本）の判定は観る人にとってわかりにくい」「剣道のルールはむずかしくて理解できない」という2つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の有効打突（一本）の判定は観る人にとってわかりにくい」という項目については、剣道の体育特技生の方が有意に肯定的な意識を抱いていた（ $p < 0.05$ ）。また、「剣道のルールはむずかしくて理解できない」という項目については、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に否定的な意識を抱いていた（ $p < 0.01$ ）。

剣道のルールや有効打突の判定は剣道経験がない者にとっては理解しにくいものの、剣道経験が多くなるほど十分に理解できるものである（草間、1993）。本研究においても、ナショナルチーム剣道選手の方が、剣道のルールや有効打突の判定についてより理解を示していた。このことは、剣道のルールは経験が多くなるほど十分に理解できるという先行研究の結果と同様のものである。

第9項 剣道の普及策について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである」「剣道は子どもの時代から多くに人達に広めていくのがよい」「剣道をもっと外国に広めていくべきである」という3つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道をオリンピック種目にするように働きかけるべきである」「剣道は子どもの時代から多くに人達に広めていくのがよい」「剣道をもっと外国に広めていくべきである」という項目について、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に肯定的な意識を抱いていた（ $p < 0.001$ ）。

岩切ほか（2000）は、日本の大学剣道部員と韓国の大学剣道部員（体育特技生）を対象に剣道に関する意識を調査し、日本は剣道のオリンピック種目化を否定的に捉えているのに対して、韓国の体育特技生は大いに賛成していたと報告している。本研究においても、両群ともに、剣道をオリンピック種目にし、子どもにも外国にも広げていくべきであると捉えており、その傾向はナショナルチーム剣道選手の方がより高かった。このことは、ナショナルチーム剣道選手の方が大韓剣道会との関わりが深いことや、実業団を引退してか

ら学校の剣道指導者や私設剣道場の経営者になるといった環境が影響を与えたのではないかと考えられる。

第10項 剣道の安全性について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道はケガが少なく、安全である」「剣道での打ちは痛み強く、危険である」という2つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道はケガが少なく、安全である」「剣道での打ちは痛み強く、危険である」という項目について、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.05$)

一般的に、剣道は比較的障害が少ない格闘技であり、中高年者になっても若い人と同等に楽しむことができる生涯スポーツとして知られている。しかし、スポーツ医学では、「剣道は特定の部位への運動負荷が加わることにより発生する障害が多く、上肢の障害は右側に、下肢の障害は左側に多く発生する。これは右手右足前で構え左足で蹴ることにより打突を行うという剣道特有の動作に関連している」と報告されている(尾上、1997、p. 271)。世界剣道選手権大会に出場するナショナルチーム剣道選手の選抜は、約200名の選手(剣道の体育特技生や剣道実業団選手)を対象に17ヵ月間16回の試合が行われる「思い焦がれるサバイバルゲーム」である(大韓剣道会、2009)。ナショナルチーム剣道選手の方が剣道の安全性についてより否定的に捉えており、その理由としては、選抜のための厳しい練習などにより、無理に体を動かし、ケガをした経験の多い現実が影響を与えたのではないかと考えられる。

第11項 剣道に対する興味・関心について

このカテゴリーに関する質問としては、「剣道の有段者(または高段者)になってみたい」「剣道の試合は、観る人を引きつける」「剣道をおこなってみたい(続けたい)」という3つの項目があった。各項目の各群の平均得点と標準偏差を算出した。統計分析の結果、「剣道の有段者(または高段者)になってみたい」「剣道をおこなってみたい(続けたい)」という項目について、ナショナルチーム剣道選手の方が有意に否定的な意識を抱いていた ($p < 0.05$, $p < 0.01$)。また、「剣道の試合は、観る人を引きつける」という項目について、剣道の体育特技生の方が有意に肯定的な意識を抱いていた ($p < 0.05$)。

韓国では、1988年ソウルオリンピック、同年ソウルで開催された世界剣道選手権大会、1993年から始まった剣道大会のテレビ中継、主人公が剣道の達人であるドラマ(1995年「砂時計」)人気などの影響を受けながら、90年代以降、韓国の剣道人口は急激に増えた(大韓剣道会、2003)。そして、2007年には私設剣道場が1,000道場を超え、剣道人口も約60万

人に達した。そして、剣道は韓国における格闘技種目（テコンドー系、警護武道系、合気道系、テッキョン系、剣道系）の中でも一番人気が高い種目である（朴、2010）。本研究においても、両群ともに動機づけが高く、これからも剣道を続け、高段者になりたいと捉えており、その傾向はナショナルチーム剣道選手の方がより高かった。しかし、「剣道の試合は観る人をひきつける」という項目に対しては、ナショナルチーム剣道選手の方が剣道の体育特技生に比べやや否定的に捉えていた。大学剣道連盟が主管する「全国学生剣道大会（年2回、春季大会と秋季大会）」では、大学側からの応援団や選手たちの家族が応援に来るなど、にぎやかな大会になるのに対して、韓国実業剣道連盟が主管する「韓国剣道実業連盟戦（年3回）」では、観衆が少ないという現実が影響を与えたのではないかと考えられる。

第4節 まとめ

本章では、韓国のソウル、釜山、仁川、光州、大邱、龍仁など首都圏の大学に在籍している剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手を対象にした調査結果より、剣道の捉え方の特徴について考察した。本研究で明らかになった点をまとめると以下のとおりである。

- (1) 剣道の体育特技生は、剣道を武道として捉え、剣道を修練することによって、特に礼儀作法やよい姿勢が身につくと捉え、また、剣道の伝統的な雰囲気や習慣を守り伝承していくべきであると捉えていた。一方、剣道試合でのにぎやかな声援を、ある程度認めていた。これは剣道を武道として捉える結果とは矛盾することであると考えられるが、韓国における剣道試合の現状が反映された結果ではないかと考えられる。
- (2) ナショナルチーム剣道選手は、剣道をスポーツとしても武道としても捉えているが、スポーツ志向がやや高かった。しかし、彼らは剣道をスポーツ的に捉えているとは言い切れないところが多くみられた。たとえば、剣道修練をとおして礼儀作法やよい姿勢など外面的なことがらだけでなく、自己啓発、社会性といった内面的なことがらまで形成されると捉えていた。なお、剣道の伝統的な雰囲気を重視しており、剣道試合でのにぎやかな応援には反対していた。多くの項目において、ナショナルチーム剣道選手を取り巻く勝利至上主義の影響が考えられる。
- (3) 剣道のルールや技能特性については、両者ともによく理解しており、剣道への動機づけも高かった。しかし、剣道の安全性についてはやや否定的に捉えており、厳しい練習や勝利重視など彼らを取り巻く環境から生じるケガが多いことがうかがえた。また、剣

道の普及策について非常に積極的であった。このように、両者には共通点も多くみられた。以上の結果から、剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手は、剣道を「武道的特性を持つスポーツ」として捉えていると考えられる。

第4章

意識調査のまとめ

第2部では韓国における学校剣道の普及・発展につながる資料を得るため、韓国青年を対象に意識調査を行い、剣道の経験度、男女、剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手に分けて、剣道の捉え方に関する特徴について論述した。分析結果から、次のようなことが示唆された。

(1) 剣道の経験度に応じた授業づくりや指導が求められる。特に剣道の経験がない者にとって、剣道は「難しい、厳しい」というイメージが先に働くものである。韓国青年が剣道の礼儀作法や伝統的なことがらに高い興味・関心を示していることからすると、それは剣道参加への重要な要因になる可能性があるといえよう。そのため、剣道に参加させる動機づけが重要になってくると考えられる。一方、剣道授業を経験した者は、剣道を学習することによってスポーツ的に捉えるような考え方から、やや武道的に捉えように変化している。このことは、大韓剣道会の方針（武道として）と武道的なものを求める学習者の期待がマッチした結果であろう。そのため、剣道授業では、技能学習だけではなく、武道的特性を学ばせる授業づくりや指導が求められる。

剣道の経験者は、剣道の一般的なことがらや教育的価値をより肯定しているものの、安全性については否定的に捉えており、剣道は苦痛回避動機が強く働いている種目であることも明らかになった。苦痛回避動機は恐怖を引き起こし、運動が嫌いになる情緒と大きく関係している（杉原、2008）。そのため、剣道授業の際のケガは、剣道嫌いを引き起こす可能性が高いと考えられる。

なお、現況の剣道授業が1年間、週1回レベルであることを考えると、早い段階で試合を導入させることは避けた方が良く考えられる。試合を導入する際は安全面を最優先する必要がある。日本においては1982年に稽古中における竹刀の破損による失明事故や1986年の死亡事故などが報告されている（百鬼、2014、p.609）。竹刀と剣道具（防具）の安全性とその課題について、百鬼（2014、p.611）は剣道用具（竹刀、剣道具）の規格（1998年にジャパン武道用品工業会と全日本武道用具連合会および全日本武道連盟が剣道用具として定めた規格）を守ることが安全確保につながると指摘したうえ、剣道用具の製造拠点が海外（中国、ベトナム）へ移動している今日では、安全の国際規格の作成が至急であると述べている。道具を用いる剣道授業において、安全面への配慮は重要な課題である。

(2) 男女それぞれの特性を踏まえた学習指導が求められる。男子の場合は、早い段階での試合導入、勝利や技能の上達、楽しさ、新しい技能の習得といった内容を重視していることが明らかになった。そのため、学習の際、基本動作などの同じことの繰り返しをできるだ

け少なくし、試合の楽しさを伝える工夫をする必要がある。このような男子の特性から考えると、視覚に訴えるような指導法（示範、デモンストレーション、ビデオやイラストなど）が有効的であると考えられる。学習者の動きをビデオで撮影し、自分の行った動きが目標とする動きとどのように違うかについて、学習者に確認させる視覚的フィードバックが効果的であろう。

これに対し、女子の場合は剣道に対する興味・関心が高いものの、剣道の安全性や技能習得の厳しさなど、苦痛回避動機が剣道学習に一步を踏み出せない偏見・先入観となっていることが考えられる。また、丁寧な説明がない剣道授業は阻害要因として働いていることも考えられる。したがって、女子の場合は、竹刀による剣道試合を目標とするより、比較的苦痛回避動機を起ささない形（型）中心の学習を取り入れることも有効であると考えられる。

(3) 剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手は、剣道の普及策、特にオリンピック種目化に非常に積極的であり、剣道をスポーツ的に捉えているところもみられた。しかし、両群ともに、剣道がもたらす教育的効果や剣道ならではの伝統及び文化を尊重しており、これを守るべきであるとしていた。このことから、たとえ剣道が国際化しても、剣道の武道的要素は失われないようにすべきであると考えられる。

(4) 韓国における剣道の普及史が、イデオロギーや体育政策に流されてきたことを考えると、学校剣道の更なる普及のためには、剣道をアジア競技大会やオリンピック競技大会の種目にすることが望ましいと考えられる。なぜなら、韓国の学校体育はオリンピック種目を中心に組み立てられており、また体育特技生に対する支援も「政策種目」（教育基本法の関係法規によって設置された体育、つまり、中・高等学校で政策的に育成している陸上、水泳、体操、柔道、重量挙げ、アーチェリー、射撃、レスリング、ボクシングなどの種目）が優先されているからである。

結章

第1節 本研究の成果と意義

本研究では、韓国の教育課程（韓国のナショナルカリキュラム）の体育科5つの領域のうち、挑戦活動の種目（中学校・高等学校）として剣道が採用されたことに着目し、剣道及び学校剣道の歴史的背景を省察し、その発展過程と特徴を明らかにするとともに、韓国青年の剣道に対する意識調査を行い、彼らの剣道の捉え方を明らかにすることにより、今後の学校剣道の普及に寄与する知見を得ることを目的とした。

本研究の成果と意義をまとめると以下のとおりである。

第1に、韓国における剣道の歴史及び学校剣道の変遷を明らかにしたことがあげられる。これによって、近年、国際社会で浮かび上がっている「剣道の韓国起源説」の問題解決に貢献できたと考えられる。また、韓国の剣道に関する誤謬、たとえば、「韓国には一般学生を対象にする剣道授業はない」「剣道の世界選手権大会の入賞者は年金がもらえる」「韓国主導で剣道がオリンピック種目になれば、剣道はスポーツへと変質してしまう」などについて精察し、より正しい理解をすることができたのではないかと考えられる。また、韓国の学校剣道の歴史とその特徴を明らかにしたことは、体育教育学的にも有意義であると考えられる。剣道が体育科の種目に採用された以上、若者に誤った歴史認識を与えることは教育的ではないからである。具体的には、韓国における最初の剣道導入の記録がみられる『高宗実録』『純宗実録』を分析し、剣道導入に関する詳細を明らかにしたこと。先行研究では、剣道に関する最初の記録が『高宗実録』にみられると指摘はしているものの、『高宗実録』『純宗実録』の内容を分析し、剣道の導入時期の様子を具体的に示したものは他にみられない。本研究によりその内実が明らかになったことは大変意義あるものと考えられる。

また、各時代におけるイデオロギーや体育政策の変遷に焦点づけ、剣道及び学校剣道の変遷とその特徴を明らかにしたことがあげられる。これにより、剣道が民族主義、ファシズム、歴史修正主義、反日、克日などのイデオロギーや韓国政府の体育政策に応じて、極めて流動的に変遷してきたことが明らかになったと考えられる。イデオロギーと各政権の体育政策の変化に焦点つけて学校剣道の変遷を説明したものは従来の研究ではみられないものであり、韓国の剣道史を把握するうえで意義あるものと考えられる。

第2に、韓国青年を対象にした剣道に対する意識調査により、経験度、男女、剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手（韓国を代表する専門剣道家）、それぞれの特徴を明らかにした点は、今日課題となっている若者の剣道離れ問題（剣道の体育特技生減少問題を含む）や今後の剣道授業づくり及び剣道指導において大変参考になる資料となるものと考えられる。具体的には、まず、経験度による剣道の捉え方の相違を明らかにし、経験度

による授業展開の必要性や指導のあり方を提案するポイントを示したことである。また、男女の剣道の捉え方の相違を明らかにし、それぞれの特性をふまえた授業構成や指導内容を提案するポイントを示したことである。また、剣道の体育特技生とナショナルチーム剣道選手の剣道の捉え方の相違を明らかにし、韓国を代表する専門剣道家の実態からも、学校剣道・剣道授業のあり方を提案するポイントを示したことである。

韓国人の剣道の捉え方や意識に関する従来の研究では、韓国人が剣道の国際化（海外普及、オリンピック種目化）や競技化（電子防具の提案）に積極的であることから、韓国人は剣道をスポーツ的に捉えていると報告されてきたが、本研究において、韓国青年は剣道をスポーツとしても武道としても捉えていることが明らかになった。これは、日本青年を対象にした調査結果（全教剣、1993）と同様であり、戦後、スポーツとして再出発した剣道そのものの変容が武道的特性を持つスポーツ、すなわち「ハイブリット剣道」（Alexander Bennett、2005）として捉えることに影響を与えたものであると考えられる。さらに、韓国が剣道のオリンピック化に積極的であることや韓国剣道場の商業化などにより、韓国主導で剣道の国際化が進むと、剣道がスポーツ化してしまうと危惧されており（朝日新聞、2013年7月21日付）、（日本の）多くの剣道家に不安をもたらしている現状である（小田ほか、2012、p.127）。本研究において、剣道の経験がない者からナショナルチーム剣道選手に至るまで、韓国青年の多様な剣道の捉え方、剣道に対する考え方を実証的に明らかにした点は、今後、韓国の剣道の普及、発展に資するものとなることが期待される。

第2節 今後の課題

本研究により、韓国の各時代におけるイデオロギーや体育政策の変遷に着目して、剣道及び学校剣道の発展過程とその特徴が明らかとなった。また、韓国青年の剣道の捉え方や剣道に対する考え方が明らかとなった。

しかし、今後、韓国の剣道及び学校剣道の普及・発展の具体策を講じるために、学校剣道、剣道授業の指導内容や指導方法について言及する必要がある。それとともに、若者の剣道離れ問題を考察するためにも、本研究で言及した剣道の継続要因を中心とした項目のみならず、剣道の阻害要因についても精査し、異なる観点からも指導現場に提案するポイントを示すことが今後の課題としてあげられる。

参考・引用文献一覧

- 阿部真希雄・丸山富雄（2009）少年剣道部をとおした人間形成に関する事例研究. 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集, 10 : 9-17.
- 阿部哲史（2012）『武道論集Ⅲ—グローバル時代の武道』第3章 剣道における国際化の諸問題. 国際武道大学武道・スポーツ研究所：千葉, pp. 166-198.
- Alexander B.（2005）『日本の教育に“武道”を—21世紀に心技体を鍛える』4章 剣道の黒船—韓国—剣道の国際普及とオリンピック問題—. 明治書店：東京, pp. 336-359.
- Alexander B.（2012）『武道論集Ⅲ—グローバル時代の武道』第4章 武道のグローバルな展開に向けて. 国際武道大学武道・スポーツ研究所：千葉, pp. 216-218.
- 安藤宏三・金田安正（1981）ヨーロッパにおける剣道愛好者の意識調査. 早稲田大学体育研究紀要, 13 : 36-45.
- 安藤亜紀（2011）韓国における学生剣道に関する研究. 平成22年度金沢大学教育学部スポーツ科学課程卒業論文.
- 安敏錫（2011）韓国のスポーツ政策とコーチング・システム：韓国におけるエリートスポーツ政策の現状と課題—エリートスポーツ選手育成システムを中心に—. 日本コーチング学会第22回大会基調講演, 9-14.
- 青木邦男（1989）高校運動部員の部活動継続と退部に影響する要因. 体育学研究, 37（1）, 89-100.
- 『朝日新聞グローブ』. 2013年7月21日付. 世界のスポーツ 25—韓国剣道, 日本を猛追, 武道からスポーツへ「脱皮」, 9.
- 浅見裕（1993）青年の剣道に対する意識：「剣道経験者全体」について. 全国教育大学剣道連盟研究部会：大阪, pp. 150-164.
- 浅見裕（2006）剣道初心者指導法：またやりたいと思わせる指導を. 月刊「武道」6月号, 34-38.
- 文化体育観光部（2008）『生活体育関連法人現況』. 文化体育観光部：ソウル.
- Choi, D.（2008）『開港と朝日関係』. 独立記念館韓国独立運動史研究所：ソウル.
- 崔成坤（1998）現在の「武道教育」における教育内容に関する研究—学校剣道の構造に着目して—. 広島大学教育学部紀要第二部, 47 : 111-119.
- 『朝鮮日報』. 1990年8月27日付：ソウル.
- 『朝鮮日報』. 1990年11月9日付：ソウル.
- 『朝鮮日報』. 1991年12月28日付：ソウル.
- 朝鮮総督府（1911）朝鮮教育令 1911年8月22日（勅令第229号）.

- 朝鮮総督府（1922）朝鮮教育令 1922 年 2 月（勅令第 19 号）.
- 朝鮮総督府（1938）朝鮮教育令 1938 年 3 月 3 日（勅令第 103 号）.
- 朝鮮総督府（1940）『朝鮮総督府施政三十年史』. 朝鮮総督府.
- 朝鮮総督府（1941）國民學校令 1941 年 3 月（勅令第 140 号）.
- 朝鮮総督府（1943）朝鮮教育令 1943 年 3 月 8 日（勅令第 113 号）.
- 朝鮮総督府（1943）國民學校體鍊科教授要目 1943 年 3 月 8 日.（勅令第 113 号）.
- 朝鮮総督府官報号外（1914）學校體操教授要目 1914 年 6 月 10 日（訓令第 27 号）.
- 朝鮮総督府官報号外（1927）學校體操教授要目 1927 年 4 月 1 日（訓令第 35 号）.
- 朝鮮総督府官報号外（1937）學校體操教授要目 1937 年 5 月 29 日（訓令第 36 号）.
- 大韓劍道会（1974）大韓劍道会報創刊号. 社団法人大韓劍道会.
- 大韓劍道会（2003）『大韓劍道会 50 年史』. 社団法人大韓劍道会：ソウル.
- 大韓劍道会（2012）大韓劍道会報. 社団法人大韓劍道会，第 91 号，28-29.
- 大韓体育会（1990）『大韓体育会 70 年史』. 社団法人大韓体育会：ソウル，pp. 33-85；pp. 610-611.
- 学之光（1916）『日本留学生史』. 学之光，6 号.
- 学校体育振興法（法律第 11690 号）. www.lawnb.com（参照日 2013 年 3 月 23 日）.
- 学校体育研究会（1936）『改正学校体操教授要目及改正要点』. 成実堂書店：東京.
- Gang, Y., Kim, D. and Jeong, H. (2008) 『韓国独立歴史 17：1910 年代国外抗日運動Ⅱ：中国，欧米，日本』. 独立記念館韓国独立運動研究所：ソウル.
- Gwak, A., Gwak, G. (2009) 韓国陸軍士官学校の体育活動に関する史的考察. 韓国体育史学会，14 (3)：169-183.
- Gwak, G., Lee, H. (2010) 舊韓末の韓国体育の成立. 韓国体育史学会，冬季国際学術大会資料集，3-21.
- Gustav, K. 著・福岡孝行訳（1961）『姿勢を正しくするために』. ベースボール・マガジン社：東京.
- 濱田臣二・靄林幸喜・李種坦・許光洙・権會奉（2004）日韓劍道実践者のスポーツ価値志向に関する比較研究. 北九州工業高等専門学校研究報告，119-124.
- 広原新編（1895）改正官立公立及ビ私立諸学校規則集. 広原新：東京.
- 平凡社（1988）『世界大百科事典』第 6 卷. 平凡社：東京，p. 225.
- 広川淑子（1977）第二次朝鮮教育令の成立過程. 北海道大学教育学部紀要，30：73-89.
- 福本修二（2008）劍道の海外普及の現状と今後の課題について. 日本武道学会第 40 回記念

- 大会シンポジウム, 武道学研究, 40 (3) : 57-60.
- 『皇城新聞』. 1904年6月18日付 : 韓国.
- 『皇城新聞』. 1909年5月8日付 : 韓国.
- 井島章・岩切公治・井上哲郎・朴東哲 (2000) 韓国における剣道の意識調査 : 韓国及び日本の大学生を比較して. 国際武道大学研究紀要, 16 : 191-196.
- 入江康平 (2003) 『武道文化の探究』. 不昧堂出版 : 東京, pp. 159-177.
- 石川裕之 (2014) 韓国における国家カリキュラムの革新とグローバル化. 教育学研究, 80 (2), 214-225.
- 伊藤公雄・杉本厚夫編 (2001) 『体育教育を学ぶ人のために』. 世界思想社 : 東京, pp. 124-41.
- イ・ウンソク・ファン・ビョンソク編著・三橋広夫・三橋尚子訳 (2011) 韓国歴史用語辞典. 明石書店 : 東京.
- 伊藤亜人ほか監修 (2014) 『韓国朝鮮を知る事典』. 平凡社 : 東京.
- 岩切公治・井島章・井上哲郎・朴東哲 (2000) 韓国における剣道の実態調査. 国際武道大学研究紀要, 16 : 213-217.
- Jeng, S. (1992) A Research on Understanding of Kumdo for Korean. Graduate School Education of Sung Kyun Kwan University : 12-36.
- 軸原千恵・湯浅晃・木原資裕・ヴァルラモフ・セルゲイ (2005) アメリカ人剣道家の剣道に対する意識について. 日本武道学会第38回大会資料.
- 加藤純一 (2006) 日韓剣道技術用語の対比と特徴. 目白大学人文学研究, 3 : 123-135.
- 加藤純一 (2009) 韓国から見た剣道の国際化. 日本武道学会剣道専門分科会報 : ESPRIT2008年度版, 17-18.
- 『韓国民族文化大百科事典』, <http://encykorea.aks.ac.kr/> (参照日 2013年3月23日).
- 韓国歴史編纂委員会. 国史編纂委員会ホームページ (<http://sillok.history.go.kr>) (参照日 2013年3月21日).
- 韓国史事典編纂会 (2006) 『朝鮮韓国近現代史事典』. 韓国史事典編纂会 : 東京.
- 韓国精神文化研究院 (1991) 『韓国民族文化大百科事典』. 韓国精神文化研究院 : ソウル.
- 木原資裕 (1993) 『青年の剣道に対する意識』一男女について. 全国教育大学剣道連盟研究部会 : 大阪, pp. 29-52.
- 金炫勇 (2007) 韓国の青年における剣道の捉え方に関する研究. 広島大学大学院教育学研究科修士論文抄録, 255-256.
- 金炫勇 (2010) 韓国剣道ナショナルチーム選手の剣道に対する意識—韓国剣道大学選手と

- の比較から一. 広島大学大学院教育学研究科紀要第二部（文化教育開発関連領域），59：345-352.
- 金炫勇・草間益良夫（2011）韓国青年における剣道の捉え方に関する研究：剣道の経験度による比較から. 広島体育学研究，37：1-10.
- 金炫勇・高田康史（2012）韓国青年の剣道に対する意識に関する一考察：男女比較を中心に. 武道学研究，45（1）：57-69.
- 金炫勇（2014）韓国における剣道の導入時期に関する一考察. 武道学研究，46（2）：87-98.
- 金正幸（2013）韓国武道の展望. 日本武道学会第45回大会本部企画国際シンポジウム，219-220.
- 金誠（2009）植民地朝鮮における皇国臣民体操の考察. 札幌大学総合論叢，28：85-97.
- 金誠（2010）日本の植民地主義が韓国のスポーツに及ぼした影響-植民地朝鮮におけるスポーツの実際-. 韓国体育史学会2010年冬季国際学術大会資料集，55-62.
- Kim, Y. (1999) A study on the developmental process of the sword art (Kumdo, Gumsul) in Korean sports history. Department of Physical Education Graduate School of Myong Ji University : 博士論文.
- Kim, Y. and Heo, K. (2000) The study on current situation and tasks of Kumdo and Gumsul in Korea. The journal of Korean Alliance of Martial Arts, 2（1）：147-155.
- Kim, Y. (2005) A study of characteristics of sword art training, or Kumdo, in Korean schools during Japanese colonial period. Department of Physical Education Graduate School of Young-In University, 8-58.
- 岸野雄三編集（1987）『最新スポーツ大事典』. 大修館書店：東京.
- 『高宗太皇帝実録』. 33巻，1895年5月23日付：韓国.
- 『高宗太皇帝実録』. 47巻，1906年2月9日付：韓国.
- 国家教育課程情報センター(National Curriculum Information Center). www.ncic.re.kr.
- 小松律子・藤本佳枝・網代忠宏・安田武四郎・橋本明雄（1980）一般教養科目の体育実技に関する意識調査：剣道の場合. 東海大学紀要，体育学部（10）：143-151.
- 国民生活体育協議会（Korean Council of Sport for All）ホームページ.
http://english.sportal.or.kr/M1/M1_03.jsp（参照日2013年3月23日）.
- 国立民俗博物館（2007）『近代新聞1』. 国立民俗博物館：ソウル.
- 草間益良夫（1993）青年の剣道に対する意識-高校生・大学生を対象として. 全国教育大学剣道連盟研究部会：大阪，pp. 13-28.

- Kwang, D. (2003) The comparison and analysis of Kendo culture in Korea and Japan. Graduate School of Education Sogang University.
- Kwak, N. and Kim, Y. (2010) The study on Kumdo articles through 「Maeil shinbo」. The journal of Korean Alliance of Martial Arts, 12 (2) : 27-41.
- 教育史編纂会 (1964) 『明治以降教育制度発達史』 重版. 教育資料調査会 : 東京.
『京城日報』. 1937年10月21日付 : 韓国.
- 京城師範学校 (1939) 『京城師範学校総覧』, pp. 104-105.
- Lee, H. (1996) 韓国剣道の沿革史を振り返る. 韓国大学剣道連盟大学剣道報 : ソウル.
- Lee, H. (2003) 『大韓剣道会 50年史』 — 韓国の剣道を胎動させた徐廷學先生 —. 社団法人大韓剣道会 : ソウル, p. 385.
- Lee, I. (1997) A study on the actual condition and problems of Korean art of fencing. Graduate School Education of Myong Ji University.
- Lee, J. (1983) A study on the history of Korean ancient Kumdo—chiefly on the Art of Bonkukkum of Shilla dynasty—. Graduate School Education of Sungkyunkwan University, 3-44.
『毎日新聞』. 1938年7月12日付 : 韓国.
- 毎日新聞社 (1985) 『昭和史 別冊 I』. 毎日新聞社 : 東京.
- 文部科学省ホームページ. 資料 : 韓国—スポーツ政策 (2011), www.mext.go.jp (参照日 2013年10月12日).
- 文部省. 国民学校令の解説, <http://binder.gozaru.jp/223-ko.htm> (参照日 2013年10月3日).
- 森山慎一・大橋道雄 (1993) 格技・武道における教育的価値に関する一考察. 東京学芸大学紀要, 第5部門, 武芸・健康スポーツ科学, 45 : 207-221.
- 日本武道学会剣道専門分科会. 2009年3月7日付.
『日刊スポーツ新聞』. 1990年12月12日付 : 韓国.
- 中村民雄 (1976) 明治期に於ける武道の正課編入過程に関する研究. 武道学研究, 8 (3) : 53-59.
- 中村民雄 (1994) 『剣道事典—技術と文化の歴史—』. 島津書房 : 東京.
- 中村民雄 (2010) 中学校武道必修化について—我が国固有の伝統と文化をどう伝えるか—. 武道学研究, 42 (3) : 1-9.
- 中村民雄 (2011) 中学校武道必修化について—武道の礼法—. 武道学研究, 43 (2) : 1-11.

- Na, Y. (2011) 近代文化遺産としての体育分野の目録調査研究と体育研究における記録と遺物の重要性. 韓国体育史学会 2011 年冬季学術大会, 20.
- 百鬼史訓 (2014) 『体育の科学』—竹刀と剣道具 (防具) の安全性—. 杏林書院: 東京, 64 (9) : 608-612.
- 西尾達雄 (1992) 朝鮮における 1914 年「学校体操教授要目」制定期の体育政策について. 日本教育史学, 35 : 122-140.
- 西尾達雄 (2003) 『日本植民地下朝鮮における学校体育政策』. 明石書店: 東京.
- 西尾達雄 (2010) 韓国近代体育と植民地支配. 韓国体育史学会 2010 年冬季国際学術大会論文, 25-34.
- 小田佳子・近藤良享 (2012) 日本剣道 KENDO の国際発展への課題: 韓国剣道との相克を中心に. 体育・スポーツ哲学研究, 34 (2) : 125-140.
- 大保木輝雄 (2004) 『教育剣道の科学-武道的身体知の系譜』. 大修館書店: 東京, pp. 30-31.
- 小澤真幸・吉見俊哉・鷲田精一 (2012) 『現代社会学事典』. 引文堂: 東京.
- Park, D. (1996) Educational and philosophical worth of Kumdo performance and experience. Graduate School of Sejong University: 博士論文, 31-73.
- Park, D. (2007) The current status and domestic development process of Kumdo. The journal of Korean Alliance of Martial Arts, 23 (1) : 28-39.
- Park, D. (2010) 剣道指導法. 剣道会報第 85 号, 大韓剣道会, 35-38.
- 朴金洙 (2011) 『朝鮮の武と戦争』. 知識チャンネル: ソウル.
- Park, S. (2005) The Relationship between the practice of Kumdo and the development of the sociability of the youths. Department of Exercise Science Graduate School Chung-Buk National University, 5-22.
- 朴周鳳 (2010) 韓国政府による伝統武芸の創造: 2008 年「伝統武芸振興法」の制定をめぐって. 体育学研究, 55 (1) : 125-136.
- 朴周鳳 (2011) 韓国における伝統武芸の創造. 早稲田大学大学院人間科学研究科博士論文.
- 朴周鳳 (2013) 花郎道の意味創造と武道・スポーツ的融合. 武道学研究, 46 (別冊) : 99.
- 朴周鳳 (2014) 花郎道の意味創造と武道・スポーツ的融合 第 1 回国際武道会議. 日本武道学会第 46 回大会, 第 46 巻別冊.
- 『陸軍研成学校官報』. 1904 年 9 月付: 韓国.
- 陸軍戸山學校 (1935) 『剣術教範註解』. 成武堂: 東京, pp. 1-2.
- 境英俊・全国教育系大学剣道連盟編集 (2004) 『教育剣道の科学』. 大修館書店: 東京, pp. 24-5.

- 坂井万里絵 (2008) 女性差別撤廃条約の批准と各国国内法への影響に関する一考察-女性の保護から人権確立, そして“両性の平等”の実現へ-. 埼玉大学国際関係論専攻卒業論文選集, 143-144.
- 酒井利信 (2009) 剣道の現状とグローバル化. 剣道日本, 8 : 150-152.
- 佐藤成明 (2009a) 月刊『武道』. 日本武道館, 4月号, pp. 92-96.
- 佐藤成明 (2009a) 月刊『武道』. 日本武道館, 5月号, pp. 98-104.
- Shin, S. (1984) A study on values of Kumdo in physical education of society. Graduate school Education of Sungkyunkwan University, 1-33.
- Sim, S. (2007) 『近代新聞に現れた武芸資料の特性と意義 : 近代新聞 1』. 国立民俗博物館 : ソウル.
- 申琦徹・申瑢徹編著 (1974) 『新我が言葉大辞典』. 三星出版社 : 東京.
- Son, H. (2010) 光復以前における在日韓国留学生たちが韓国近代体育の発展に与えた影響. 韓国体育史学会 2010 冬季国際学術大会論文, 47-52.
- Son, H. (2011) 近代体育遺物の現況と価値. 韓国体育史学会 2011 冬季学術大会, 27-32. 『純宗皇帝實録』第6巻. 1925年6月2日付.
- Son, W. (2001) A study on the educational values of the Kumdo and its historical development. Graduate School Education of Hanseo University, 64-91.
- 杉原隆 (2008) 『新版運動指導の心理学』. 大修館書店 : 東京.
- 角正武 (2006) 人を育てる剣道. 月刊「武道」, 5 : 49. 『東亜日報』. 1922年6月30日付 : 韓国.
- ウィキペディア. 剣道の韓国起源説.
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%89%A3%E9%81%93> (参照日 2013年9月5日).
- 植原吉朗・Alexander, B.・Michael, K. (2005) 剣道の国際的普及に伴う文化性・競技性の認識変容に関する国際調査の試み. 日本武道学会第30回大会資料.
- 山田寛人 (2004) 『植民地朝鮮における朝鮮語奨励政策』. 不二出版 : 東京, pp. 115-200.
- 山田奨治・Alexander B. 編 (2005) 『日本の教育に“武道”を-21世紀に心技体を鍛える』. 明治書店 : 東京.
- Youn, S. (1998) The study about the development of Korean Kumdo before and after modernization. Graduate School of Kook Min University.
- Yu, G. (2010) 日本植民統治期の植民地体育の清算課題. 韓国体育史学会, 冬季国際学術大会資料集, 65-71.

弓削幸太郎 (1923) 『朝鮮の教育』. 自由討究社.

財団法人全日本剣道連盟. 武道憲章. 1975年3月20日制定.

全国教育系大学剣道連盟研究部会 (1993) 『青年の剣道に対する意識—高校生・大学生を対象として—』. 全国教育系大学剣道連盟研究部会: 大阪.

全日本剣道連盟 (1994) 月刊剣窓—青年の剣道に対する意識—. 全日本剣道連盟, 245-266.

全日本剣道連盟 (2007) 『日本の武道』. 日本武道館: 東京, pp.136-167.

全日本剣道連盟ホームページ. <http://www.kendo.or.jp/kendo/origin/>. 剣道に関する全剣連の見解.

全日本銃剣道連盟ホームページ. 銃剣道の由来. <http://www.jukendo.info/> (参照日 2013年9月5日).

검도에 대한 의식조사

이번 조사는 젊은 층의 검도에 대한 인식이나 체험의 실태를 파악하기 위한 것입니다. 조사결과는 통계적으로 처리하기에 여러분께 피해가 가지 않습니다. 여러분의 솔직한 회답을 부탁드립니다.

전원이 응답해 주십시오.

[] 안에 해당하는 사항의 번호나 숫자를 기입해 주십시오.

- 1. 재학학교 [①고등학생 ②대학생]..... []
- 2. 재학하고 있는 지역 [①서울 ②부산 ③인천 ④대구 ⑤광주 ⑥그외 지역()]..... []
- 3. 학년..... []
- 4. 연령..... []
- 5. 성별 [①남 ②여]..... []
- 6. 운동부소속 [①운동부에 소속 ②운동 동우회(또는 도장)소속 ③운동을 하지 않음]..... []
- 7. 가족 중에 검도경험자①있음(있었다) ②없음 ③물어보지 않고서는 모름..... []
- 8. 당신 자신의 검도경험①경험이 없음 ②학교수업이나 서클에서 검도를 한 경험이 있음
③학교수업이나 서클활동이외에도 도장 사회체육센터등에서 정기적으로 검도를 한 경험이있음..... []
- 9. 검도경험이 있으신 분은 경험을 살려서 판단해 주십시오. 검도경험이 없으신 분은 보고 듣고 상상한 것을 기준으로 판단해 주십시오.

1. 당신은 이하의 1)~32)의 항목에 대해서 어떻게 생각하십니까? 전 항목에 대해서 [1~5]의 번호로 대답해 주십시오.

(1) 그렇게 생각하지 않음 (2) 굳이 말하자면 그렇게 생각하지 않는다 (3) 어느 쪽인지 말할 수 없음
(4) 굳이 말하자면 그렇게 생각함 (5) 그렇게 생각함

- 1) 검도는 스포츠이다..... []
- 2) 검도는 스포츠가 아니라 무도에 속한다..... []
- 3) 검도를 하는 사람들은 연령(선배, 후배)의 상하관계를 중시한다..... []
- 4) 검도를 올림픽 종목이 되도록 해야 한다..... []
- 5) 검도 도장은 긴장감이 도는 분위기를 가져야 한다..... []
- 6) 검도 시합에서 성원이나 활발한(떠들석한) 응원을 인정해서는 안 된다..... []
- 7) 검도는 부상이 적고, 안전하다..... []
- 8) 검도의 가르침이나 이론은 오래된 것이고 이해하기 어렵다..... []
- 9) 검도에서는 고령자와 젊은 층이 대동하게 경기를 한다..... []
- 10) 검도실력이 늘기 위해서는 엄격한 연습이 따라야 한다..... []
- 11) 검도는 기술보다도 기력이 중시된다..... []
- 12) 검도는 기력보다도 체력이 중시된다..... []
- 13) 검도는 기술보다 체력이 중시된다..... []
- 14) 검도를 계속하는 사람은 딱딱한 분위기가 느껴진다..... []
- 15) 검도는 어릴 때부터 많은 사람들에게 널리 알려야 한다..... []
- 16) 검도를 계속하면 일상생활에서도 예의 바르게 된다..... []
- 17) 검도를 계속하면 좋은 자세가 몸에 베인다..... []
- 18) 검도를 계속하는 사람은 자기 자신에게 엄격하고, 반듯하다..... []
- 19) 검도를 하는 사람들은 검도단의 상하 관계를 중시한다..... []
- 20) 검도기술은 누구든지 금방 배울 수 있다..... []
- 21) 검도를 계속하면, 사회에 이바지 하고자하는 생각을 가지게 된다..... []
- 22) 검도의 유효타격(한판)의 판정은 보는 사람에게 있어서 알기 힘들다..... []
- 23) 검도의 규칙은 어렵고 이해하기 힘들다..... []
- 24) 검도의 타격은 매우 아프고 위험하다..... []
- 25) 검도를 오랫동안 해오고 있는 사람은 성실하고 신뢰할 수 있다..... []
- 26) 검도의 엄격한 연습을 해낼 수 있는 사람은 한정된 유능한 사람만이 가능하다..... []
- 27) 검도를 더욱 외국에 널리 알려야 한다..... []
- 28) 검도의 전통적 기풍이나 습관을 그대로 전승해야 한다..... []
- 29) 검도를 하는 사람들은 신분의 상하 관계를 중시한다..... []
- 30) 검도유단자(고단자)가 되어보고 싶다..... []
- 31) 검도시합은 관중을 끌어들이는다..... []
- 32) 검도를 해보고 싶다.(계속하고 싶다.)..... []

剣道に関する意識調査

広島大学
教育学研究科 金炫勇

このたび、私たちは若い人たちの剣道に対する意識や体験の実験を把握するために、本調査をおこなうことになりました。調査の結果は統計的に処理しますので、皆さんにご迷惑をおかけすることは一切ありません。皆さんの率直な回答をお願いします。

全員がお答えください。

《【 】内にあてはまる事項の番号や数字を記入してください》

1. 在籍学校・学部〔①高校生 ②大学生〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
2. 在籍している、または出身高等学校の所在地のブロック〔①ソウル②釜山③仁川④大丘⑤廣州⑥その他〕・・・・・・・・〔 〕
3. 学年・・〔 〕
4. 年齢〔記入時の満年齢〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
5. 性別〔①男 ②女〕・・〔 〕
6. 運動部所属〔①運動部に所属 ②運動の同好会に所属 ③運動関係サークルには所属していない〕・・・・・・・・〔 〕
7. 家族の中で、剣道を行っている(いた)方〔①いる(いた) ②いない ③聞いてみないとわからない〕・・・・・・・・〔 〕
8. あなた自身の剣道経験〔①いままで剣道の経験がない ②授業や必修クラブのだけの経験がある ③授業や必修クラブ以外に、定期的な(短期間でも)剣道の練習経験がある〕・・・・・・・・〔 〕
9. 剣道経験のある方はその経験をもとに判断してください。剣道経験のない方は、見たり聞いたり想像したりしたことをもとに判断してください。剣道については、いろいろなことが言われています。あなたは以下の1)～32)の項目についてどう思いますか。全項目について〔1～5〕の番号で答えてください。

(1) そう思わない (2) あえていえばそう思わない (3) どちらともいえない (4) あえていえばそう思う (5) そう思う

- 1) 剣道はスポーツの一種目である。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 2) 剣道はスポーツではなく、武道である。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 3) 剣道をおこなう人たちは、年齢(先輩・後輩)の上下関係を重視している。・・・・・・・・〔 〕
- 4) 剣道をオリンピック種目にするよう働きかけるべきである。・・・・・・・・〔 〕
- 5) 剣道の道場は、気持ちひきしまるような雰囲気を保つべきである。・・・・・・・・〔 〕
- 6) 剣道の試合では、声援や鳴り物のにぎやかな応援を認めるべきではない。・・・・・・・・〔 〕
- 7) 剣道はケガが少なく、安全である。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 8) 剣道の教えや理論は古くて理解できない。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 9) 剣道では、高齢者と若者とが対等に競い合える。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 10) 剣道の上達のためには、厳しい練習が不可欠である。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 11) 剣道では、技術よりも気力が重視されている。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 12) 剣道では、気力よりも体力が重視されている。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 13) 剣道では、技術よりも体力が重視されている。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 14) 剣道をしている人には、かたくるしい雰囲気がある。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 15) 剣道は子供の時代から多くの人達に広めていくのがよい。・・・・・・・・〔 〕
- 16) 剣道をしていると、日常生活でも礼儀正しくなる。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 17) 剣道をしていると、良い姿勢が身につく。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 18) 剣道をしている人は自分自身に厳しく、しっかりしている。・・・・・・・・〔 〕
- 19) 剣道をおこなう人たちは、段位の上下関係を重視している。・・・・・・・・〔 〕
- 20) 剣道の技術は、誰にでもすぐに体得できる。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 21) 剣道が続ければ、社会につくそうとする考えをもつようになる。・・・・・・・・〔 〕
- 22) 剣道の有効打突(一本)の判定は、観る人にとってわかりにくい。・・・・・・・・〔 〕
- 23) 剣道のルールは難しく理解できない。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 24) 剣道での打ち合いは痛みが強く、危険である。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 25) 剣道を長年にわたって続けている人は、誠実であり信頼できる。・・・・・・・・〔 〕
- 26) 剣道の厳しい練習を乗り越えられる人は、限られた有能な人だけである。・・・・・・・・〔 〕
- 27) 剣道をもっと外国に広めていくべきである。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 28) 剣道の伝統的な気風や習慣はそのまま伝承すべきである。・・・・・・・・〔 〕
- 29) 剣道おこなう人たちは、身分(肩書)の上下関係を重視している。・・・・・・・・〔 〕
- 30) 剣道の有段者(または高段者)になってみたい。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 31) 剣道の試合は、観る人を引き付ける。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕
- 32) 剣道をおこなってみたい(続けたい)。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 〕

謝辭

博士論文が完成するまでに、公私にわたりご指導、ご鞭撻をいただきました先生方及びお世話になった皆様方に心より厚く御礼申し上げます。

博士論文の作成にあたり、主任指導教員である松尾千秋先生には、研究の方向から博士論文の完成に至る隅々まで、きめ細やかなご指導をいただき、大変お世話になりました。博士論文作成の過程で何回も挫折しそうになりましたが、その度、先生は自らの経験を語ってくださり、私を励まし、鼓舞してくださいました。また、大変お忙しい中、お休みの日（土日）にもかかわらず、市内までお越しいだき、課題解決について丁寧に指導いただきましたことは忘れられないことです。松尾先生から母のような温かい心を教えていただきました。このように、博士論文が完成に至ることができましたのもひとえに松尾千秋先生の熱心で温かいご指導と励ましの御陰であり、ここに改めて心より厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひします。

また、副指導教員である黒川隆志先生、東川安雄先生、林孝先生には、研究の方向や結果の解釈、そして論文全体の整合性など、様々な角度からご指導をいただきました。さらに、第一次、第二次審査では、本論文の不十分な部分をご指摘いただき、きめ細かくご指導、ご鞭撻を賜り、博士論文の完成の喜びを味わうこととなりました。ここに改めて心より厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひします。

黒川先生には、論文における課題や研究の方法など具体的な問題の解決にあたり有益なご指示をいただくと共に、懇切丁寧に指導、ご鞭撻を賜りました。さらに、研究だけではなく、私の進路について不安を抱えていた時、「明日は明日の風が吹く」と、励ましてくださったことに深く感謝しております。誠にありがとうございました。

東川先生には、論文の構成や内容、解釈方法など論文全般にわたり貴重なご指導をいただきました。助教の時から今日に至るまで、研究だけではなく、私の進路にまで手厚くご配慮くださったことに深く感謝しております。誠にありがとうございました。

林孝先生には、第一次、第二次審査の時、本論文の不十分な部分をご指摘いただき、きめ細かくご指導、ご鞭撻を賜りました。お忙しいにもかかわらず、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

そして、草間益良夫先生、磨井祥夫先生に感謝せずにはられません。草間先生には、修士課程から今日に至るまで専門領域の見地から度重なる懇切丁寧なご指導、ご鞭撻を賜りました。この場をお借りして、心より厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。そして、広島大学総合科学研究の磨井祥夫先生には、統計分析方法について貴重な

ご指導、ご鞭撻をいただきました。先生は突然研究室を訪問した際にも、温かく迎えてくださいました。誠にありがとうございました。今後ともご指導のほど、よろしく願います。

そして、ソウル大学校体育教育科の羅永一先生には、資料の収集について貴重なご指導、ご鞭撻をいただきました。誠にありがとうございました。

また、広島大学教育学研究科健康スポーツ講座の先生方及び事務の皆様に感謝を申し上げます。大変お世話になりました。この場をお借りして、心より厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

最後に、絶えず励まし支えてくれた家族に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

2015年1月 金 炫勇